

平成 18 年度

主要施策の成果

杉 並 区

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成18年度に
おける主要な施策の成果を提出します。

平成19年9月

杉並区長 山 田 宏

第4	都市整備部	～良好な住環境と都市機能が調和した、 個性と魅力あるまちをつくるために～	68
1	道路の整備	72
2	公園の整備	74
3	自転車利用総合対策	75
4	駅周辺の整備	77
5	防災都市づくり	79
6	都市型水害対策	80
7	既存建築物等の耐震化支援	82
8	住宅施策の推進	84
9	みどりの保全・創出	86
第5	環境清掃部	～持続的発展が可能な 「みどりの都市」をつくるために～	88
1	一般廃棄物処理基本計画の推進	92
2	ごみ減量運動の推進	93
3	資源の分別促進	94
4	ごみ集積所カラス対策の推進	95
5	レジ袋削減対策の推進	96
6	地球温暖化対策の推進	97
7	環境学習の推進	98
8	ISO14001の推進	99
9	「環境博覧会すぎなみ2006」の開催	100
10	生活環境の改善	101
第6	教育委員会事務局	～地域住民などの学校運営への参画で 開かれた学校づくりの推進～	102
1	エコスクール化の推進	105
2	教員の区独自任用の準備	106
3	地域教育改革の推進	107
4	小中一貫教育の推進	109
5	統合新校開校に向けて	111
6	特別支援教育の推進	113
7	体育施設の指定管理者制度の導入	115
8	学校評価の充実	116
9	小学校スクールカウンセラーの配置拡充	117
10	図書館サービスの充実	119
IV	行財政改革の推進	121
	平成18年度「スマートすぎなみ計画」の取組成果	123

I 平成18年度 主要施策の成果について

1 平成 18 年度の社会経済情勢と区政の動向

- 日本経済は、平成 17 年半ばに踊り場的な状況を脱した後、企業部門、家計部門、海外部門がバランスよく回復し、引き続き緩やかに拡大している。平成 18 年度の国内総生産（GDP）は、名目で 1.4%となり 4 年連続の、また、実質では 2.1%となり 5 年連続のそれぞれプラス成長となった。

政府は、平成 18 年 7 月「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」を策定し、成長力・競争力強化、財政健全化及び安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現の三つの優先課題に取り組むことを基本方針として示した。一方、国・地方を通じた税財政制度改革として平成 16 年度から行われた三位一体改革は、約 4.7 兆円の国庫補助負担金改革、約 3 兆円の税源移譲、約 5.1 兆円の地方交付税改革という結果で決着したものの、区にとっては、個人住民税の比例税率化により大幅な減収となるなど、改革の目的である地方財政の自主性・自立性の強化には結びつかず、多くの課題を残すものとなった。

- 区の予算編成においては、景気は国内民間需要に支えられた緩やかな回復が続いているとの認識の下、国の財政計画や東京都の財源見通しなどを踏まえて、区税収入については、定率減税の縮小や景気回復による自然増、税制改正の影響などにより、特別区民税、特別区たばこ税のいずれも増収を見込み、前年度当初比で、8.3%の増と推計した。

- 平成 18 年度は、「実施計画」の 2 年目の年にあたり、これまでの成果を生かしつつ、22 年度における杉並区の目標「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に向けた取り組みを強めるとともに、実施計画同様、2 年目となる「第 3 次行財政改革実施プラン」に基づき、22 年度の区役所の目標「小さな区役所で五つ星のサービスを」の実現に向けて、区政の経営改革を推進した。

取組の主な成果としては、「いきいき元気に生涯現役」では、すぎなみ地域大学の開設、介護予防事業、商店街・街の駅モデル事業、杉並公会堂のオープンと記念事業など、「地域ぐるみで教育立区」では、学校支援本部の設立や地域運営学校の運営、小学校スクールカウンセラーの配置充実、特別支援教育の充実、高井戸小学校や方南小学校の改築など、「安全・安心 24 時間 365 日」では、コールセンターの運営、駅前事務所の整備、小児救急体制の拡充や A E D の増配置、犯罪被害者等の支援などがあげられる。その中でも特に重点的に取り組んだのは、従来からの教育改革に加え、「都市型災害対策」及び「少子化対策」があげられる。「都市型災害対策」では、防災センターの改修、既存建築物等の耐震診断や耐震改修助成などの耐震化支援、水防情報システムの新設・改修、災害時要支援者対策の充実・強化など、また、「少子化対策」では、杉並子育て応援券の実施準備、すぎなみ子育てサイトの開設、ひととき保育施設の開設に取

り組んだ。

2 平成 18 年度決算の概要

(1) 予算編成方針

- 平成 18 年度の予算編成にあたっては、基本計画・実施計画を着実に実行するとともに、計画外事業についても目標達成に必要な事業は着実に取り入れ、「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に向けた取組を強める予算と位置づけ、①「いきいき元気に生涯現役」、「地域ぐるみで教育立区」、「安全・安心 24 時間 365 日」の 3 分野については、確実に予算配分するとともに、特に、教育ビジョン推進計画、子ども・子育て推進計画、都市型災害対策に要する経費を重点的に計上すること、②「第 3 次行財政改革実施プラン」の計画項目を確実に予算に反映させるとともに、「市場化提案制度」導入の準備を進め、「小さくても力のある区役所」をめざすことなどを基本に編成した。
- 予算編成過程においては、前年度に引き続き、各部局へ既定事業費の一部を枠配当し、各部局の自主性・自立性を確保するとともに、歳出の徹底検証と最大限の歳入確保に努めることとした。

(2) 決算の特徴

- 平成 18 年度の一般会計および特別会計の収支状況は、【表 1】、【表 2】のとおりである。

○ 一般会計

歳入総額の 1514 億 4112 万円に対して、歳出総額は 1419 億 9765 万円で、形式収支は 94 億 4346 万円となっている。決算規模は、対前年度比で歳入は 127 億 3318 万円の増（9.2%）、歳出は 97 億 6261 万円の増（7.4%）、形式収支は 29 億 7056 万円の増（45.9%）である。

これは、歳入では、特別区民税が定率減税の縮小等により前年度比で 82 億 8617 万円の大幅増（15.8%）となったことや特別区財政調整交付金が 28 億 3780 万円の増（8.3%）となったことなどによるものである。また、歳出では、公園の用地取得や小学校改築など、投資的経費が 46 億 2969 万円（54.9%）の大幅増となったことや減税補てん債の繰上償還財源とするために行った減債基金への積立金の増（94 億 1746 万円）などによるものである。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっている。

【表1】一般会計の収支状況

単位；百万円、%

区 分		18年度		17年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	151,441	109.2	138,708	94.1
歳出総額	B	141,998	107.4	132,235	93.1
形式収支	C (A-B)	9,443	145.9	6,473	121.2
翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,062	256.5	414	267.1
実質収支	E (C-D)	8,381	138.3	6,059	116.9

※百万円未満四捨五入

- 「21世紀ビジョン」に描かれた将来像と「基本計画・実施計画」の目標を実現するために、「実施計画」に定められた施策を可能な限り予算化することとし、当初予算計上率は、112.1%、決算ベースでは、97.9%となっている。
- また、「第3次行財政改革実施プラン」の計画項目の当初予算への反映率は、84.3%（年度当初には成果の把握できない歳入確保を除く。）、決算ベースでの反映状況は、98.8%となり、着実に行政改革が進んでいることを示している。

【表2】特別会計の収支状況

単位；百万円

区 分		国民健康保険 事業会計	老人保健 事業会計	用地会計	介護保険 事業会計
歳入	予算現額	48,649	40,451	—	25,776
	歳入済額	47,751	38,794	—	25,684
	差引増減額	△898	△1,657	—	△92
	収入率 (%)	98.2	95.9	—	99.6
歳出	予算現額	48,649	40,451	—	25,776
	支出済額	45,877	38,787	—	24,790
	執行残額	2,772	1,664	—	986
	執行率 (%)	94.3	95.9	—	96.2

※百万円未満四捨五入

(3) 財政の健全化と財政指標

- 区は、次世代に負担を引き継がないよう可能な限り将来債務の削減を図り、強固で弾力的な財政構造を構築していくとの観点から、起債残高の削減に努める一方、財政調整基金をはじめ各種基金の積み立てを確実にを行い、財政環境の変化に柔軟かつ的確に対応できるようにするため、行財政改革を進めてきている。

○ 平成 18 年度は、「第 3 次行財政改革実施プラン（平成 17～19 年度）」の 2 年目の年であり、経営改革の目標や職員定数の削減目標を定めるほか、財政健全化目標として「経常収支比率」を平成 19 年度までに 82%とすることを掲げるとともに、個別課題として、「起債残高を 3 年間で 150 億円以上削減し、平成 19 年度は 500 億円以下とする」ことや「減税補てん債の発行の抑制を前倒しして、平成 19 年度に発行を取り止める」ことを定めた。

また、平成 18 年度は、計画策定から 2 年目にあたり、社会経済状況の変化に応じて実施プランの見直しが予定されていたが、統一地方選挙により民意が示されることなどから、平成 19 年度の単年度修正にとどめた。この修正プランでは、財政健全化目標について、「経常収支比率」を平成 17 年度の実績を踏まえ、80%以下とするとともに、平成 18 年度に減税補てん債の発行を取り止めることとした。

○ 平成 18 年度の財政運営にあたっては、「第 3 次行財政改革実施プラン」に掲げた目標を見据えて、より一層の健全化に努めた。

① 基金について

実施計画事業の着実な実施や緊急需要への柔軟な対応ができるようにするほか、今後の学校をはじめとする公共施設の改築等に安定的かつ的確に対応できるようにするため、事務事業の見直しや執行方法の改善等を図るなどの内部努力により、「財政調整基金」へは 23 億円余、「施設整備基金」へは 30 億円余をそれぞれ積み立てることができた。このことにより、財政調整基金積立額は 219 億円余、施設整備基金積立額は 198 億円余となった。

② 特別区債残高について

特別区債残高は、平成 12 年度末の約 942 億円をピークに、その後、減税補てん債の発行額の圧縮や満期一括償還を行ったことなどにより、着実に減少している。その結果、平成 18 年度末の特別区債残高は、518 億円余となり、前年度に比べ 60 億円余を削減し目標達成に向けて着実に取り組んでいる。なお、平成 18 年度は、区債残高の削減を加速するため平成 19 年度に減税補てん債の繰上償還を行うこととして、そのための財源として、減債基金に 95 億円余の積み立てを行った。

③ 減税補てん債について

平成 6 年度から発行している減税補てん債は、建設区債と異なり資産を生み出すものではなく、当該年度の減収を補てんするために発行する区債であることから、財政の健全化を図る観点からこれまで発行抑制に努めてきたところである。平成 17 年度には、8 億円を発行し前年度に比べ 3 億円圧縮したが、平成 18 年度は、平成 19 年度発行取り止めの目標を一年前倒しして発行を取り止めた。

以上のように、平成 18 年度は、基金への積立てや減税補てん債の発行取り止めな

ど、財政の健全化に総合的に取り組んだ。こうした財政運営による主な財政指標は、次のとおりである。

○ 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、72.3%となり、前年度の78.0%を5.7ポイント下回った。これは、主として、分母となる特別区税、地方譲与税や財政調整交付金などの経常一般財源が増となったことによるものである。

○ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、7.5%となり、前年度の6.4%を1.1ポイント上回った。これは、標準財政規模、実質収支額ともに前年度比で増となったためである。

○ 公債費比率

公債費比率は、6.0%となり、前年度7.6%を1.6ポイント下回った。これは、主として、分母となる標準財政規模が前年度比で増となる一方、分子である公債費に充当した一般財源については、減税補てん債の全額償還額が皆減となるなど、前年度に比べ減となったことによるものである。

3 今後の区政運営に向けて

○ 日本経済は、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門の好調さが持続するとともに、家計部門の改善も続き、民間需要中心の経済成長が持続するものと見込まれている。ただ、原油価格や世界経済の動向などのリスク要因に留意する必要がある。このような経済状況の中で、区財政については、定率減税の廃止や景気回復に伴う区民所得の改善などは区民税の増収要因となるものの、三位一体改革に伴う住民税の比例税率化や国庫補助負担金の削減は減収要因となっている。更に、団塊世代の退職や人口減少などの社会の構造変化は、いずれも区民税の下振れ要因となる可能性がある。他方、急速に進む少子・高齢化や深刻化する環境問題への対応など、区が取り組むべき課題は複雑、多様化し、また増大することが見込まれており、今後の区財政をめぐる環境は一層不透明さを増すものと思われる。したがって、今後も引き続き慎重かつ的確な区政運営を行っていかなければならない。

○ 本当の自治の時代を迎えた今日、真に自立した地方政府の実現に向けて自立の道を歩む区政は、「自立した基礎自治体」の立場に立って、平成22年度に向けて、「すぎなみ五つ星プラン」に掲げる区のめざすべき将来像「人が育ち 人が活きる杉並区」と、「スマートすぎなみ計画」に掲げる区役所のあるべき姿「区

民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現に向けて全力で取り組んでいく。そのためには、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の本格実施などによる区民との協働を更に推し進め、多様な主体が公共サービスを担う新しい公共空間を創出していくほか、職員定数の削減をはじめとする徹底した行財政改革を強力に推進していかなければならない。なかでも、財政健全化に一定の目処をつけた今こそ、将来を見通した的確な財政運営に努める必要があり、杉並区が末永く安定した発展をしていくために、長期的視点に立った財政規律の確立について検討する。

○ 都区財政調整協議について

平成 18 年度の財調協議において都区間の最重要課題である「主要五課題」が一応の決着をみたことをふまえ、平成 19 年度の財調協議は、次の内容で合意した。

1. 都区間の配分割合の変更

平成 19 年度から、都区間の配分割合を東京都 45%、特別区 55%に変更する。

○ 三位一体改革の影響への対応

三位一体改革の影響に係る都区財政調整上の対応については、配分率を 2%アップすることで整理する。

○ 都支出金の一般財源化

東京都の補助事業の一部を特別区の自主事業とし、配分率を 1%アップすることで整理する。

2. 普通交付金と特別交付金の割合の変更

交付金総額に対する特別交付金の割合を 2%から 5%に変更する。

(普通交付金 95%、特別交付金 5%)

今回の協議結果は、必ずしも満足すべき内容ではないが、懸案となっていた都区間の財源問題に一定の区切りをつけ、今後、都区のあり方に関する一定の方向が出るまでの間、この配分割合をもとに都区それぞれが責任ある財政運営を行っていくこととなった。

都区のあり方について根本的かつ発展的に検討するため昨年設置された「都区のあり方に関する検討会」は、都から区への事務移管を更に進めるべきとの検討結果をまとめた。区長会はこれを了承した後、本年 1 月、都区協議会のもとに「都区のあり方検討委員会」が設けられ、平成 20 年度末を目途に、都区のあり方の基本的方向についてとりまとめることを確認し、現在、都区間で精力的に協議を進めている。議論の先行きは不透明だが、特別区は、基礎自治体としての自覚と誇りを持って、この課題に真正面から取り組み、東京における真の自治の確立をめざしていくものとする。

Ⅱ 実施計画事業の推進

杉並区の望ましい将来像と目標を描いた基本構想「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現を図るため、「杉並区基本計画」及び「杉並区実施計画」を策定し、その推進に努めてきた。

平成 18 年度は、新たに作成した「杉並区基本計画・実施計画（平成 17～22 年度）」（以下「すぎなみ五つ星プラン」という）の 2 年目にあたり、積極的にその実現に努めた。

「すぎなみ五つ星プラン」に取上げられた事業（以下「実施計画事業」という。）は、全体では 162 事業のうち、平成 18 年度に実施した事業は 154 事業であった。

平成 18 年度の予算編成では、この実施計画事業の確実な予算化をはかり、当初予算では 185 億円余、計画額を上回る 112.1%を計上した。

当該年度中の補正予算対応などを経て最終では、計画額 165 億円余に対し、184 億円余の予算現額となり、決算額では 162 億円余となった。予算現額に対する執行率では 87.7%、対計画額では 97.9%であった。

事業の執行をみると、全体としては、着実な取組みにより、次の一覧表のとおり成果を挙げることができた。

実施計画事業総括表 （平成 18 年度事業実施分）

単位：千円

目 標	事業数	計画額	予算現額	決算額
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	44	6,378,000	5,974,232	5,269,140
2 やさしさを忘れずに共に 生きるまちをつくろう	55	5,915,000	6,450,713	5,987,771
3 みどりの産業で元気の出る 都市をつくろう	7	178,000	201,549	84,674
4 未来を拓く人をつくろう	38	3,663,000	4,984,302	4,064,034
5 ビジョンの実現に向けて	10	430,000	868,898	807,626
合 計	154	16,564,000	18,479,694	16,213,245

※千円未満切捨て

事業名	実施状況・規模
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	
(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	
1 まちづくり基本方針の見直し	住民基本台帳集計調査報告書作成
2 沿道整備計画の推進	沿道整備計画の推進 届出処理 普及啓発
3 地区整備計画の推進	宮前二丁目道路整備、二跡地用地普及啓発
4 まちづくりファンド	調査
5 まちづくり活動支援	コンサルタント派遣5回 7グループ支援
6 駅周辺の整備	高円寺駅(駅周辺調査検討)、下井草駅(駅舎橋上化助成、南北自由通路整備)等(永福町駅・西永福駅、19年度まで継続)
7 市街地整備の助成	民間再開発等の支援
8 幹線道路の整備	第3次事業化計画(計画検討) 226号19年度まで継続
9 生活道路等の整備	生活道路等整備427m、私道整備助成6,632㎡等
10 南北交通の整備	運行2路線、新規バス路線調査・検討1路線
11 交通安全施設の整備	道路反射鏡新設改良111本、白線整備65,044m等
12 街路灯の整備	新設15灯、改修409灯、光源改良654灯
13 民有灯の整備・助成	新設36灯、改修48灯、器具改良311灯
14 自転車利用総合対策	自転車駐車場整備587台(仮称 高井戸北自転車駐車場19年度まで継続)、安全利用モデル環境整備等
15 住宅マスタープランの見直し	住宅マスタープラン素案作成
16 住宅の供給	区営住宅の改築、区営住宅エレベーター設置1基など
17 民間住宅ストックの活用・形成の支援	住宅相談138件、セミナー3回、融資13件等
(2) うるおいのある美しいまちをつくるために	
1 憩いの水辺創出	親水施設整備、河川補修、護岸緑化等
2 みどりの基本計画の見直し	(18年度は事業計画なし)
3 みどりの基金	基金の積立・運用
4 みどりを育てる	育成協定、ボランティア支援164人、講座5回等
5 みどりを創る	接道部緑化助成608m、屋上緑化助成345㎡等
6 みどりを守る	保護樹木1,677本、保護樹林58ha、緑化指導等
7 みどりのリサイクル	みどりのリサイクルの普及・啓発イベント開催、学校落葉溜3校
8 地域公園の整備	(仮称)桃井中央公園用地取得8,000㎡
9 身近な公園の整備	造成2園、公園のリフレッシュ3園等
10 景観まちづくりの推進	まちデザイン賞募集、大田黒公園周辺モデル事業の推進
11 架空線の地中化	都市計画道路226号施行240m、区道1904号施行150m他
12 水のみち整備	(18年度は事業計画なし)
(3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
1 一般廃棄物処理基本計画の推進	区民アンケート、広報特集号作成・配布(2月21日号)
2 ごみ減量運動の推進	ごみ会議、マイバック普及促進、過剰包装の抑制、区民発意事業
3 資源の分別促進	プラスチック製容器包装1,245トン、ペットボトル16,000世帯・56トン等
4 ごみ集積所カラス対策の推進	夜間モデル事業(1駅)、黄色いごみ袋モデル事業(3駅)、カラスネット配布(1,775枚)等
5 地球温暖化対策の推進	懇談会4回、太陽光発電機器設置助成67件
6 環境学習の推進	リーダー育成講座17回、一般講座10回、子ども教室6回等
7 環境配慮行動の拡充	事業者の環境マネジメントシステム認証取得助成2件、簡易版3件
8 環境博覧会の開催	開催(来場者15,188人、出展協力127団体)
9 低公害車の普及・促進	庁有車低公害車化23台、ポスター500部、リーフレット1千部

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
6,378,000	5,974,232	5,269,140	88.2%	748,908	4,520,232	
2,932,000	2,967,421	2,467,932	83.2%	265,444	2,202,488	
3,000	2,064	1,680	81.4%	0	1,680	304
1,000	473	305	64.5%	0	305	306
1,000	12,021	4,424	36.8%	0	4,424	305
0	0	0	-	0	0	
2,000	1,920	893	46.5%	0	893	308
531,000	596,953	310,238	52.0%	58,000	252,238	306, 324
1,000	0	0	-	0	0	
104,000	109,953	79,119	72.0%	20,000	59,119	323
1,597,000	1,598,255	1,477,279	92.4%	11,000	1,466,279	320, 322, 323
32,000	30,522	18,984	62.2%	4,808	14,176	304, 330
89,000	88,875	88,779	99.9%	0	88,779	330
196,000	183,817	175,844	95.7%	0	175,844	328
32,000	30,907	29,612	95.8%	0	29,612	328
88,000	49,110	40,591	82.7%	0	40,591	315, 316, 329
9,000	9,450	6,300	66.7%	4,252	2,048	311
242,000	251,160	232,406	92.5%	167,326	65,080	308, 311
4,000	1,941	1,478	76.1%	58	1,420	311, 312
2,614,000	2,130,575	2,047,016	96.1%	333,816	1,713,200	
58,000	27,670	27,158	98.1%	0	27,158	327
0	0	0	-	0	0	
10,000	10,000	604	6.0%	604	0	336
6,000	6,051	4,469	73.9%	0	4,469	334
37,000	36,660	16,019	43.7%	0	16,019	334, 335
36,000	48,626	36,776	75.6%	0	36,776	335
2,000	2,035	1,669	82.0%	0	1,669	334, 335
2,204,000	1,671,101	1,670,621	100.0%	294,855	1,375,766	333
88,000	127,160	120,358	94.7%	15,355	105,003	307, 333
5,000	3,731	1,964	52.6%	60	1,904	307
168,000	197,541	167,378	84.7%	22,942	144,436	322, 323
0	0	0	-	0	0	
464,000	457,150	415,887	91.0%	57,023	358,864	
4,000	8,494	2,795	32.9%	0	2,795	342
4,000	4,573	1,830	40.0%	0	1,830	342
308,000	292,481	268,121	91.7%	53,353	214,768	343, 346
40,000	34,784	31,956	91.9%	0	31,956	343
17,000	16,926	13,249	78.3%	0	13,249	338
13,000	12,854	12,802	99.6%	0	12,802	338, 339, 341, 342, 348
4,000	3,650	2,087	57.2%	0	2,087	338
10,000	10,000	9,999	100.0%	0	9,999	338
64,000	73,388	73,048	99.5%	3,670	69,378	176, 338

事業名	実施状況・規模
(4) 安全で災害に強いまちをつくるために	
1 防災都市づくり	公園整備等
2 既存建築物等の耐震改修促進指導	耐震対象建築物の指導60件、落下物調査指導4,248件
3 橋梁新設改良(橋梁の補強・改良)	耐震補強(工事3橋、設計5橋)、拡幅工事
4 雨水の流出抑制対策	浸透施設助成47戸
5 水防情報システムの改修	監視局、警報局、水位局の改修(17年から18年度継続工事)
6 防災態勢の拡充	震災救援所立上訓練、総合震災訓練等の実施
7 防災対策の推進	防災市民組織育成162組織、マンホールトイレ402基等
8 災害備蓄倉庫等の建設・整備	学校防災倉庫の整備・充実13校
2 やさしさを忘れずに共に生きるまちをつくらう	
(1) 健康を支えるまちづくりのために	
1 地域の健康づくり活動支援	杉並ファロ開催、健康づくり推進員活動184回、白書発行1,200部
2 喫煙対策の推進	ポスター1,500部、「喫煙対策実施施設登録制度」実施プレート103枚
3 区民健康診査	受診者数: 区民健診93,207人、肝炎ウイルス検査12,574人等
4 がん検診	受診者数: 胃がん12,395人、大腸がん87,518人、乳がん6,290人等
(2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	
1 乳児保育の充実	乳児保育(産休明け保育)実施(累計31園)
2 延長保育の充実	延長保育実施(累計26園)
3 保育園の整備	高円寺南(設計0.8園 19年度まで継続)
4 保育園の環境整備	緑化推進4園(区立2園、私立2園)
5 認証保育所の拡充	開設・運営9所
6 グループ保育の実施	運営2所
7 病後児保育の実施	実施1所
8 子ども家庭支援センター事業(ゆうラインの運営)の拡充	運営1所
9 一時保育の拡充	実施6所、ひととき保育新規2所
10 子どもショートステイ事業の拡充	実施(累計2所)
11 児童虐待対策の充実	グループカウンセリング119回、保護者のこころの相談等
12 ファミリー・サポート・センター事業	新規347人(累計2,100人)
13 子ども・子育て行動計画の推進	計画の策定・推進、子育てサイトの開設等
14 障害児保育の充実	実施(累計5園)
15 児童館・学童クラブ障害児育成支援の充実	地域デイサービス10団体、軽度37所、重複1所
16 児童館の整備	(18年度は事業計画なし)
17 民間学童クラブ運営助成	運営助成

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
368,000	419,086	338,305	80.7%	92,625	245,680	
152,000	115,230	98,167	85.2%	70,125	28,042	305
18,000	69,500	46,355	66.7%	22,500	23,855	311, 313
77,000	127,801	116,697	91.3%	0	116,697	325
18,000	36,000	14,540	40.4%	0	14,540	326
43,000	0	0	-	0	0	
0	7,788	6,564	84.3%	0	6,564	184, 185
58,000	59,894	53,287	89.0%	0	53,287	185
2,000	2,873	2,695	93.8%	0	2,695	185
5,915,000	6,450,713	5,987,771	92.8%	872,055	5,115,716	
2,069,000	2,039,745	1,933,519	94.8%	547,809	1,385,710	
9,000	8,053	5,972	74.2%	1,768	4,204	223, 284, 287
2,000	1,905	1,201	63.0%	0	1,201	287
1,712,000	1,684,137	1,588,222	94.3%	546,041	1,042,181	290
346,000	345,650	338,124	97.8%	0	338,124	288
891,000	933,934	860,244	92.1%	296,820	563,424	
42,000	35,375	35,136	99.3%	0	35,136	269
89,000	109,546	103,402	94.4%	41,840	61,562	269
160,000	21,522	2,601	12.1%	0	2,601	280
6,000	6,000	5,730	95.5%	0	5,730	272, 278
309,000	322,843	322,699	100.0%	162,498	160,201	274
33,000	32,217	31,254	97.0%	15,552	15,702	274
7,000	6,756	6,662	98.6%	3,500	3,162	275
2,000	6,307	5,153	81.7%	1,034	4,119	267
7,000	96,455	71,014	73.6%	37,727	33,287	269
8,000	10,950	7,561	69.1%	3,500	4,061	267
5,000	5,477	5,196	94.9%	3,335	1,861	267
13,000	14,148	14,074	99.5%	5,863	8,211	275
0	45,392	41,856	92.2%	18,037	23,819	265
8,000	8,968	8,945	99.7%	1,674	7,271	269
197,000	207,010	194,921	94.2%	0	194,921	240, 276
0	0	0	-	0	0	
5,000	4,968	4,040	81.3%	2,260	1,780	277

事業名	実施状況・規模
(3) 共に生きるまちをつくるために	
1 高齢者いきいき事業における協働の推進	協働推進連絡会2回、起業・就業支援講座18回等
2 ゆうゆう館の改築	設計0.8館、改築0.5館(19年度まで継続)
3 介護予防推進事業	訪問指導74人、地域ささえ愛73グループ等
4 ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業	緊急通報システム684台、火災安全システム26台等
5 高齢者の認知症予防と支援	講習・講演会3回、認知症高齢者家族支援28世帯
6 緊急ショートステイ	新規2床
7 高齢者グループリビングの支援	累計1所
8 地域包括支援センターの運営	新規20所
9 住宅改修費の助成	助成件数134件(予防給付19件、設備給付115件)
10 家事・付き添いサービス	ヘルパー派遣時間数567.5時間
11 24時間安心ヘルプ	利用者延75人
12 認知症高齢者グループホームの整備	新規29人(累計133人)
13 特別養護老人ホームの整備	累計1,147床
14 都市型多機能拠点の整備	通所・居住・宿泊機能を備えた都市型多機能拠点の整備
15 高齢者ショートステイの整備	累計106床(特別養護老人ホーム施設建設助成等を含む)
16 介護強化型ケアハウスの整備	累計110人
17 介護老人保健施設の整備	累計318床
18 障害者雇用支援の充実	職場実習生38人、企業実習延43人、定着支援アドバイザー設置等
19 通所の場の整備	精神障害者共同作業所(累計15所)、通所訓練・授産施設(累計16所)
20 24時間型の障害者地域生活支援拠点等の整備	入所更生施設新規1所(累計47床)
21 援助のある生活の場の確保	グループホーム整備(重度身体、知的、精神)等
22 障害者地域自立生活支援センター等の整備	累計3所
23 日常生活支援の充実	ヘルパー派遣時間数292,991時間、ショートステイ(累計17床)
24 福祉サービス利用者保護の充実	成年後見センター運営、第三者評価実施41所等
25 ユニバーサルデザインのまちづくり推進	オストメイト対応トイレ整備6所等
26 地域福祉活動立上げ支援	新規3団体、継続3団体(累計30団体)
27 移送サービスの支援	福祉交通システムの構築、福祉有償運送団体支援等
28 路上生活者自立支援	自立支援センター開設1所
29 安全安心の福祉相談機能等の充実	相談機能の向上に向けた検討・実施など
(4) 安心してくらするために	
1 救急医療体制の充実	急病医療情報センター利用27,940件、AED増配置89台等
2 歯科保健医療センターの運営	障害者等歯科診療3,469件、かかりつけ歯科医相談等78件
3 かかりつけ医・歯科医・薬局の普及促進	紹介・相談80件、ポスター1,400枚、案内カード8,000枚
4 感染症対策の充実	感染症情報の収集・提供、エイズ休日等即日検査12回等
5 高齢者・児童・乳幼児等の食生活安全確保	給食提供施設指導9,843件
6 健康で快適な屋内環境の確保	室内環境調査126件

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
2,641,000	3,118,817	2,864,972	91.9%	0	2,864,972	
0	13,120	12,374	94.3%	6,364	6,010	230
102,000	62,025	48,893	78.8%	7,500	41,393	263, 264
109,000	116,064	89,834	77.4%	78,605	11,229	569
121,000	117,357	104,123	88.7%	8,650	95,473	233, 571, 572
5,000	5,081	2,988	58.8%	607	2,381	570, 572
11,000	11,498	11,498	100.0%	6,369	5,129	233
8,000	5,980	1,980	33.1%	0	1,980	227
212,000	388,708	361,643	93.0%	219,412	142,231	234, 570, 571, 572
67,000	47,955	25,451	53.1%	17,787	7,664	235
74,000	5,477	1,239	22.6%	113	1,126	231
23,000	47,734	45,609	95.5%	88	45,521	232
72,000	125,316	98,713	78.8%	64,072	34,641	227, 261, 262
234,000	279,525	279,476	100.0%	0	279,476	261, 264
37,000	21,105	11,200	53.1%	11,200	0	261
0	0	0	-	0	0	
0	157	154	98.1%	0	154	228
34,000	33,125	33,123	100.0%	22,753	10,370	228, 261
3,000	12,195	9,226	75.7%	0	9,226	242
667,000	665,846	619,366	93.0%	260,666	358,700	240, 247
26,000	41,400	41,400	100.0%	0	41,400	263
172,000	208,138	196,091	94.2%	94,270	101,821	239, 241, 242 247, 255, 263
18,000	18,872	17,639	93.5%	5,456	12,183	247, 248, 253
600,000	805,803	798,257	99.1%	525,960	272,297	239, 244, 253, 255
34,000	48,126	31,050	64.5%	23,097	7,953	223
5,000	6,203	5,135	82.8%	2,567	2,568	224
7,000	21,982	10,414	47.4%	2,633	7,781	221
0	10,025	8,096	80.8%	6,974	501	224
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
314,000	358,217	329,036	91.9%	27,426	301,610	
228,000	271,038	251,068	92.6%	4,410	246,658	285
78,000	78,411	70,620	90.1%	20,222	50,398	286
2,000	1,004	915	91.1%	0	915	284
4,000	5,297	4,131	78.0%	2,794	1,337	297
1,000	1,030	991	96.2%	0	991	292
1,000	1,437	1,311	91.2%	0	1,311	292

事業名	実施状況・規模
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう	
(1) 環境と共生する産業の育成のために	
1 産業・商業実態調査	産業・商業実態調査 実施
2 都市型ビジネスの育成支援	SOHO事業者支援9事業者、起業家養成講座2回
3 アニメの杜すぎなみ構想の推進	フェスティバル開催、アニメ匠塾修了生6人
(2) 商店街の活性化のために	
1 魅力ある商店街づくり	装飾灯美化助成47灯、アドバイザー派遣3団体等
2 商店街活動の基盤づくり	ホームページ作成助成1件
3 特色ある個店づくり	コーディネーター派遣
(3) 都市農業の育成のために	
1 都市型農業の支援	体験型農園100区画、農業ボランティア育成67人等
4 未来を拓く人をつくろう	
(1) 魅力ある学校教育のために	
1 教育改革の推進	教育基本条例の検討、教育ビジョンの推進
2 学校規模の適正化・適正配置	第一次適正配置計画(小学校の統合)具体化
3 特色ある学校づくり	研究指定による特色ある学校づくり支援
4 学力・体力の向上	学力調査の実施17,404人、体力調査の実施17,492人
5 小・中一貫教育の実施	実施1所(3校)
6 幼小連携教育の推進	補助員1名配置
7 フレッシュ補助教員の活用	年間35人
8 杉並師範塾の実施	教師養成塾「杉並師範館」設立、実施(卒塾者20名、二期生選考合格者32名)
9 情報教育の推進	インターネット接続68校
10 学校ITの推進	教務用一人1台パソコンのモデル実施2校、中学校校内LAN整備
11 国際理解教育の推進	国際理解・帰国児童生徒教育センター運営
12 食育の充実	食育推進ボランティア育成・活動支援、食と体力に関する調査実施
13 健康教育の充実	小児生活習慣病予防検診実施、健康づくり研修会実施
14 小学校スクールカウンセラーの配置拡充	全校週1回配置
15 校舎等の改築	耐震改築設計、移転改築設計
16 校舎の補強	(18年度は事業計画なし)
17 学校教育諸施設の整備	校舎屋上防水3校、内装改修2校、外壁補修5校等
18 学校の緑化推進	校舎屋上緑化5校、壁面緑化5校、校庭緑地化2校
19 余裕教室の有効活用	有効活用
20 特別支援教育の推進	情緒障害学級新設(中学校1校)、通常学級介助員の配置(7名)
(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために	
1 地域運営学校の実施	4校で実施
2 学校評議員制度の充実	充実
3 学校評価の充実	学校評価の充実、第三者評価の施行
4 学校教育コーディネーター・サポーターの拡充	コーディネーター15人、サポーター延13,651人
5 「土曜日学校」の運営	小学校27校、中学校11校

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
178,000	201,549	84,674	42.0%	19,214	65,460	
39,000	54,938	24,304	44.2%	86	24,218	
16,000	16,000	4,872	30.5%	0	4,872	210
9,000	4,938	3,793	76.8%	86	3,707	213
14,000	34,000	15,639	46.0%		15,639	214
138,000	145,473	59,262	40.7%	19,128	40,134	
135,000	142,273	59,018	41.5%	19,128	39,890	211, 212, 213
2,000	2,000	244	12.2%	0	244	211
1,000	1,200	0	0.0%	0	0	211
1,000	1,138	1,108	97.4%	0	1,108	
1,000	1,138	1,108	97.4%	0	1,108	215
3,663,000	4,984,302	4,064,034	81.5%	179,114	3,884,920	
2,061,000	3,295,812	2,634,878	79.9%	173,746	2,461,132	
1,000	1,837	1,064	57.9%	0	1,064	349
1,000	4,072	1,741	42.8%	0	1,741	350, 369
4,000	4,000	4,000	100.0%	0	4,000	356
23,000	23,470	20,745	88.4%	0	20,745	356
14,000	4,310	2,761	64.1%	0	2,761	358
0	1,555	1,552	99.8%	0	1,552	376
60,000	69,571	65,421	94.0%	0	65,421	358
12,000	41,714	36,069	86.5%	0	36,069	355
187,000	171,785	167,416	97.5%	0	167,416	359
80,000	26,456	26,293	99.4%	0	26,293	359
14,000	14,395	13,167	91.5%	0	13,167	357
1,000	1,000	914	91.4%	320	594	358
32,000	31,750	29,752	93.7%	0	29,752	363, 371
19,000	2,090	993	47.5%	0	993	356
778,000	1,740,562	1,184,803	68.1%	173,426	1,011,377	368, 369, 374
0	0	0	—	0	0	
724,000	881,380	845,850	96.0%	0	845,850	366, 373
66,000	230,267	188,316	81.8%	0	188,316	355, 366
0	0	0	—	0	0	
45,000	45,598	44,021	96.5%	0	44,021	351
66,000	71,981	57,335	79.7%	0	57,335	
3,000	7,726	5,112	66.2%	0	5,112	350
0	50	40	80.0%	0	40	350
0	2,020	1,728	85.5%	0	1,728	356
44,000	43,353	40,962	94.5%	0	40,962	379
19,000	18,832	9,493	50.4%	0	9,493	379

事業名	実施状況・規模
(3) 生涯学習の推進のために	
1 地域体育館の改築	(18年度は事業計画なし)
2 体育施設の改修	(18年度は事業計画なし)
3 図書館の建設・整備	建設0.5館(19年度まで継続)、図書貸出コーナー運営1所
4 図書館情報化の推進	利用者用インターネットパソコン設置5台
5 子ども読書活動推進計画の推進	読書月間(講演会、本の展示等)実施、子ども読書活動推進委員会3回
6 消費者行政の充実	消費生活相談アドバイザー助言等6回、出前講座30回、副読本4,500部等
(4) 地域文化の創造のために	
1 文化の振興	文化の振興
2 杉並公会堂の建設	PFI による建設・運営、開館記念事業
(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために	
1 地域活動の支援	町会・自治会掲示板設置助成79基
2 区民会館の改築	杉並芸術会館の建設(19年まで継続)
3 区民集会所の整備	(18年度は事業計画なし)
4 地域人材育成・協働システムの構築	すぎなみ地域大学運営、すぎなみ地域活動ネットの運営支援
5 NPO等活動及び協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センター運営支援、基金の積立・運営
6 地域防犯対策の推進	防犯診断の実施、自主防犯組織の立ち上げ助成等
7 国内・国際交流の促進	交流の促進(国内2都市、国外2都市)
8 平和事業の推進	カレンダー1000部、平和のつどい、ポスターコンクール
9 男女共同参画の推進	啓発セミナー8回、行動計画改定
5 ビジョンの実現に向けて	
(1) 区民と行政の協働	
1 自治構想の策定	調査・検討
2 すぎなみ学倶楽部の運営	すぎなみ学倶楽部の運営
3 区ホームページの充実	充実・運用
4 ITを活用した区民の区政参加の促進	区政モニター延305人、区民意向調査2回等
(2) 創造的で開かれた自治体経営	
1 24時間365日の区役所サービス	コールセンターの設置・運用、駅前事務所の整備
2 戸籍システムの構築	(18年度は事業計画なし)
3 外国籍住民の印鑑登録証明システムの構築	運用
(3) 地域と行政の情報化	
1 電子区役所の構築	電子申請・調達システム運用、統合内部情報システム構築等
2 実効性あるセキュリティ体制の構築	外部監査実施、ISO/IEC27001認証
(4) 危機管理体制の強化	
1 犯罪に強いまちづくり	安全パトロールの実施、防犯カメラ条例の啓発
2 危機対応力の強化	危機緊急情報発信、危機対応訓練・研修等
合	計

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
201,000	235,322	192,825	81.9%	513	192,312	
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
193,000	226,179	186,528	82.5%	0	186,528	388, 390, 391
1,000	2,171	1,568	72.2%	0	1,568	383
1,000	1,125	1,075	95.6%	0	1,075	383
6,000	5,847	3,654	62.5%	513	3,141	217
626,000	587,304	580,142	98.8%	0	580,142	
11,000	800	709	88.6%	0	709	196
615,000	586,504	579,433	98.8%	0	579,433	196, 202
709,000	793,883	598,854	75.4%	4,855	593,999	
1,000	1,500	1,482	98.8%	0	1,482	193
666,000	736,873	553,430	75.1%	0	553,430	203
0	0	0	-	0	0	
14,000	27,707	19,807	71.5%	1,104	18,703	193, 194
4,000	4,612	4,611	100.0%	3,611	1,000	193
9,000	9,547	8,469	88.7%	0	8,469	182
10,000	8,191	7,281	88.9%	140	7,141	196
2,000	2,187	1,803	82.4%	0	1,803	195
3,000	3,266	1,971	60.3%	0	1,971	195, 196
430,000	868,898	807,626	92.9%	0	807,626	
26,000	40,755	35,169	86.3%	0	35,169	
1,000	1,320	30	2.3%	0	30	168
3,000	10,755	9,775	90.9%	0	9,775	194
20,000	26,159	25,171	96.2%	0	25,171	180
2,000	2,521	193	7.7%	0	193	180
151,000	230,962	188,333	81.5%	0	188,333	
150,000	230,791	188,162	81.5%	0	188,162	181, 209
0	0	0	-	0	0	
1,000	171	171	100.0%	0	171	170
221,000	549,391	538,963	98.1%	0	538,963	
211,000	538,301	527,874	98.1%	0	527,874	170
10,000	11,090	11,089	100.0%	0	11,089	170
32,000	47,790	45,161	94.5%	0	45,161	
30,000	42,455	42,425	99.9%	0	42,425	182
2,000	5,335	2,736	51.3%	0	2,736	182
16,564,000	18,479,694	16,213,245	87.7%	1,819,291	14,393,954	

III 主要施策

第1 政策経営部

～歩きながら、元気と文化が生まれる街。すぎなみの輝き度向上をめざして～

景気は緩やかな拡大傾向が続いているものの、先行きには依然として不透明感が見られ、今後の区財政を取り巻く環境も、三位一体改革や税制改正に伴う影響など、予断を許さない状況にある。一方、地方分権改革推進法の成立により第2期の地方分権改革が再起動するとともに、今後の都区のあり方の見直しに向けた都区共同による検討も始まるなど、分権と自治をめぐる新たな動きが本格化しつつある。

こうした中、政策経営部は、自立した地方政府として、公共サービスの多様な担い手となる区民・事業者等との協働を進めることにより、元気で活力ある杉並区を創造していくことを目標に、平成18年度は、「杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの修正」、「行財政改革の推進」及び「安全・安心のまちづくり」を重要課題として取り組んだ。

「杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの修正」では、統一地方選挙で民意が示されることなどから、両計画とも平成19年度の単年度について、区政の課題解決のために必要な修正を行った。

「行財政改革の推進」では、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現をめざして、「民間でできることは民間に委ねる」という考えのもと、民間からの自由な発想を活かし効率的で質の高いサービス提供を行う、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の検討を行い、本格実施に向けてモデル事業の選定等を行った。また、電子区役所の構築では、急速に発展する情報通信技術を活用し、行政サービスの向上と行政の効率化を図るため、統合内部情報システムの構築を進めた。さらに“24時間365日の区役所サービス”の実現のための取り組みのひとつである「コールセンター」では、粗大ごみ収集受付業務なども新たに開始し、区民サービスの拡充に努めた。

「安全・安心のまちづくり」では、都市型水害などの災害に迅速に対応できるよう防災センターを改修するとともに、区職員による都市型災害対策緊急部隊の運用、区公式ホームページによる気象情報や河川の水位情報・雨量情報の配信、河川が警戒水位を超過した際のメール自動配信などに取り組んだ。また、区安全パトロール隊によるパトロール強化や防犯自主団体・警察との連携、区民に対する積極的な防犯情報等の配信、防犯カメラの設置助成等の対策を推進し、犯罪防止に取り組むとともに、国民保護計画を策定するなど、危機管理体制の強化を図った。

このほかにも、統一呼びかけ語（標語）である「歩きながら、元気と文化が生まれる街。」を活用しながら、すぎなみの輝き度向上をめざした取り組みを進め、区民の地域に対する誇り、愛着、貢献意識の醸成に努めた。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
政策経営部	23,435,982,000円	22,968,048,804円	98.0%	286人
区議会事務局	805,012,000円	794,396,882円	98.7%	17人

※ 政策経営部には、収入役室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成18年4月1日現在の実人数。派遣職員は除く。

○ 杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの修正

平成18年度は、「すぎなみ五つ星プラン（杉並区基本計画、実施計画）」及び同プランを側面から支える「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱・行財政改革実施プラン）」の策定・改定から2年目にあたり、社会経済状況の変化に応じて適切に計画を見直していくことが必要となっていたが、平成19年4月に統一地方選挙が行われ民意が示されることなどから、平成19年度分の単年度について計画の修正を行った。

○ 杉並行政サービス民間事業化提案制度の創設

行政と民間との役割分担を再構築し、新しい公共空間を創造していくため、また、民間からの自由な発想を活かすことができるよう、新たな仕組みとしての区独自の制度創設に向けた諸課題の検討を行った。あわせて、モデル事業として提案を公募し、3事業を共同検討事業として決定したうえで、実施に向けた課題の検討を行った。これらにより、全事務事業を対象にした「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の創設に向けた準備を図ることができた。

○ すぎなみの輝き度向上

区が発信する様々な情報・広報媒体について、まちの個性や文化など、杉並独自の資源を踏まえた基本コンセプトに基づき、統一のとれたものとして発信することで、「すぎなみの輝き度」を向上させ、結果として区民の地域に対する誇り、愛着、貢献意識の醸成を図るため、外部の評価組織と区内推進組織を発足させ、統一呼びかけ語（標語）の活用、職員提案による名刺・封筒デザインの更新などを進めた。

○ 電子区役所の構築

急速に発展する情報通信技術を活用し、電子区役所の構築を推進した。平成18年度は、財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムについて、統合内部情報システムとして構築を行った。地図情報システムについては、構築事業者の選定及び概要設計を行った。

また、住民基本台帳事務に関して平成15年度に取得したISMS適合性評価制度による認証について、情報セキュリティマネジメントシステムの国際基準であるISO27001への移行及び更新が認められた。この情報セキュリティマネジメントの考え方にに基づき、計画的に情報セキュリティマネジメントの構築を進め、情報セ

セキュリティの水準を向上させることができた。

○ 職員能力開発の推進

「自治の時代における新・区役所づくり」構想などをを受けて策定した「能力開発アクションプラン 2006」に基づき、民間企業等との協働・委託化による職員の能力開発の推進と内部講師の活用による実務に即した研修などを実施し、職員の資質と能力の向上を図った。

また、窓口と電話対応について現状把握と問題分析を行う顧客満足度調査を実施し、その結果に基づいたフォロー研修を通して区民満足向上に役立てた。

○ 入札・契約制度の改革

入札の透明性・入札参加者の公平性及び健全な競争性の確保のため、一般競争入札の実施、総合評価方式の実施、相互参入制度の試行、電子入札の実施等の入札制度の改革により、落札率が前年比で1~3ポイント低下した。また、契約業務の品質確保のため長期継続契約を締結し、業務単位の履行評価を実施した。

○ 区政の広報

区政への理解と関心を高めるため、区広報紙やホームページ、刊行物など様々な媒体により区の政策や事業についての情報提供を行うとともに、新聞社等の報道機関への情報提供による広報活動も積極的に行っている。

平成18年度は、区役所の仕事を子どもたちの目線でわかりやすく紹介する広報ビデオの製作をはじめ、区内の紹介と案内に使用できる杉並区図の発行、区広報紙配付の補完的手段である広報スタンドを区内コンビニエンスストアに増設し、開かれた区政を推進した。

○ コールセンターの運営

“24時間365日の区役所サービス”の実現のための取り組みとして、午前7時から午後11時まで、年中無休で区役所への問合せ等にワンストップにより対応するコールセンターを平成18年2月に開設した。平成18年度は、7月から公共施設予約システムの操作方法や施設の利用方法を案内する業務を、10月から粗大ごみ収集受付業務をコールセンターでそれぞれ開始し、区民サービスの向上に寄与した。

○ 危機管理体制の強化

平成17年11月から多発した空き巣に対し、安全パトロール隊によるパトロールの強化をはじめ、警察や防犯自主団体との連携を図るとともに、区民に対しては犯罪の発生情報や防犯対策に関する情報等、積極的な情報配信を行った。

また、区組織の危機対応力の強化を図るため、職員一人ひとりの危機対応能力の向上をめざし、危機管理研修等を実施した。さらに、国民保護計画や危機管理個別マニュアルの策定支援など、危機管理体制の強化を図るとともに、危機情報の収集と迅速な提供を行い、区民の安全・安心の向上を図った。

○ 防災対策の推進

防災センターの改修により、災害対策本部となる第5・6・7会議室の連携及び被害状況の情報共有や防災情報収集機能の強化を図った。

また、都市型災害への対策として、メールの自動配信サービスや、携帯版ホームページでの河川水位情報や雨量情報等の提供を実施し、区民への情報提供を強化した。

1 杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの修正

1 概要

○ 実施計画

平成18年度は、「すぎなみ五つ星プラン（杉並区基本計画、実施計画）」の策定から2年目にあたり、社会経済状況の変化に応じて適切に計画を見直していくことが必要となっていたが、平成19年4月に統一地方選挙が行われ、民意が示されることなどから、平成19年度分の単年度について計画の修正を行った。なお、平成19年度には、平成20年度から22年度までの3か年の本格改定を行う。

○ 行財政改革実施プラン

「すぎなみ五つ星プラン」を側面から支える「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱・行財政改革実施プラン）」についても、実施計画と同様、平成19年度分の単年度について計画の修正を行った。なお、実施計画の改定にあわせて、平成19年度に本格改定を行う。

2 成果

○ 実施計画

今回は、平成19年度のみ計画の修正であったが、「すぎなみ五つ星プラン」で示した平成22年度における区のあるべき姿「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現をめざして、新規に3事業・27項目を加えるとともに、70事業について修正を行い、全165事業を計画化した。

○ 行財政改革実施プラン

実施計画の修正と同様、平成19年度のみ計画の修正であったが、平成22年度における区役所のあるべき姿「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現に向けて、新規を含め30項目の修正を行い、全113事項を計画化した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書167頁)	4,569,000	1,456,251	31.9%	0

4 評価

○ 今回の実施計画の改定は、平成19年度分の単年度の修正であったが、人口減少時代に突入し、少子・高齢化に伴う課題などが山積している中、区政の課題解決のための必要な修正を行い、「すぎなみ五つ星プラン」の最終年度である平成22年度のあるべき姿を実現するための重要な柱である「いきいき元気に生涯現役」、「地域ぐるみで教育立区」及び「安全・安心24時間365日」をより一層推進する計画とすることができた。

○ 行財政改革実施プランも、平成19年度分の単年度の修正であったが、予想を上回る少子高齢化の進展や分権改革に伴う税財政制度の見直しなどに対応するための必要な修正を行い、平成22年度までの戦略課題である「区民パワーを活かす施策の展開」、「質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立」及び「財源の確保と負担の公平化の実現」の推進に向けた計画とすることができた。

○ 両計画とも修正素案を9月11日に公表し、9月25日まで自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続きを実施するなど、広く区民意見を聴きながら計画を見直すことができた。

2 杉並行政サービス民間事業化提案制度の創設

1 概要

杉並区は、民間にできるものは民間に、また、民間が実施した方が質の高いサービスが提供できるものは民間にという基本的な考え方にに基づき、行財政改革や協働の取組みを進めてきた。

区民のニーズが多様化する一方で、NPOなどの多様な民間事業者が市場の中で成長していることから、区では行政と民間との役割分担を再構築し、新しい公共空間を創造していくため、また、民間からの自由な発想を活かすことができるよう、新たな仕組みづくりを進めた。

2 成果

○ 学識経験者などで構成する「杉並区市場化提案制度検討委員会」を設置（4月24日以降、10回開催）し、区独自の制度（杉並行政サービス民間事業化提案制度）創設に向けた諸課題の検討を行った。

（制度の特徴）

- ・国の市場化テストのようにあらかじめ枠を決めるのではなく、全事務事業を対象とすること。
- ・「すぎなみ地域大学」などの担い手の育成と連動すること。
- ・民間事業化後のモニタリング体制を構築し、サービスの質を確保し、委託業務の安全管理を徹底すること。

（制度の目的）

- ・行政が新たな課題に先駆的に取り組むことが可能になる一方、民間の特性を活かしたより柔軟できめ細かなサービスが実現され、区民サービスの向上が図られる。
 - ・区における協働の取組みをさらに進め、区民やNPO等の区政への参画を一層進める契機となる。
 - ・本来行政が担うべき役割・機能を強化でき、限られた財源をより有効に活用することができる。また、業務を最初から見直すことにより職員の意識の向上が図られる。
- モデル事業として事業者から提案を公募し、3事業を共同検討事業として決定したうえで、提案事業者・所管課とともに実施に向けた課題の検討を行った。
- 民間事業化後の評価・モニタリングシステムの構築に向けて、委員会の下部組織として「モニタリング研究会」を設置し、諸課題の検討を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書167頁)	2,460,000	2,459,741	100.0%	0

4 評価

国の市場化テストとは異なる、全事務事業を対象にした「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の創設に向けた準備を図ることができた。

今後は、本制度を基に民間事業者からの提案を受け、本格実施することにより、協働化をさらに進めていく。

3 すぎなみの輝き度向上

1 概要

区が発信する様々な情報・広報媒体について、まちの個性や文化など、杉並独自の資源を踏まえた基本コンセプトに基づき、統一のとれたものとして発信することで、「すぎなみの輝き度」を向上させ、結果として区民の地域に対する誇り、愛着、貢献意識の醸成を図るために取り組んだ。外部の評価組織「すぎなみの輝き度向上評価委員会」と区内推進組織「すぎなみの輝き度向上調整会議」を発足させ、統一呼びかけ語（標語）の活用、職員提案による名刺・封筒デザインの更新などを進めた。

2 成果

- 「すぎなみの輝き度向上評価委員会」活動状況
 - ・開催数 2回 ・構成 学識経験者3名
 - ・活動内容 輝き度向上に係る区の取組への評価や助言等
- 「すぎなみの輝き度向上調整会議」活動状況
 - ・開催数 6回 ・構成 職員11名（政策経営部長、区長室長、企画課長他関係課長）
 - ・活動内容 輝き度向上の基本的方向性の検討、各種方策の検討・具体化、取組の進行管理等
- 統一呼びかけ語（標語）「歩きながら、元気と文化が生まれる街。」の活用
 - ・名刺・封筒、名札、広報・ホームページ、ポスター・リーフレット・冊子、区施設・すぎ丸バス停・広報スタンド等へのシール貼付、歩道橋・公園管理事務所への横断幕展張等
- 職員提案による名刺・封筒デザインの更新
 - ・募集期間 平成19年1月9日（火）～1月31日（水）
 - ・提案数 名刺47案、封筒15案
 - ・結果 評価委員を交えた審査会の結果、名刺は3案が選定されたが、封筒は採用案からの選定はなかった。採用された名刺デザイン3種類と、名刺デザインを活かした新しい封筒デザインについて、平成19年度当初より使用開始。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書167頁)	1,465,000	1,464,467	100.0%	0

4 評価

あらゆる媒体において、統一呼びかけ語（標語）の活用を多様な形で展開したことにより、区民の認知が広がりつつある。

今後は、基本コンセプトの浸透活動をさらに幅広く進めていくとともに、「区役所のデザイン力向上」と「すぎなみアニメキャラクターの効果的活用」を輝き度向上の戦略的な両輪として位置づけ、重点的に取り組んでいく。

4 電子区役所の構築

1 概要

急速に発展する情報通信技術を活用し、行政サービスの向上と行政の改革を図るため、「杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプラン」に基づき、電子区役所の構築を推進した。

2 成果

○ 統合内部情報システムの構築

財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムの内部情報系のシステムについて、職員情報などを共通に利用し、また、データを有効活用できる統合内部情報システムとして、構築を進めた。庶務事務システム及び文書管理システムは、平成19年4月から稼動し、財務会計システムは、平成20年度予算の見積もりから稼動する予定である。

○ 地図情報システムの構築

区が持つさまざまな情報を地図上に表示し、視覚的な分析や政策立案に活用できる地図情報システムについて、平成18年度は、システムの構築事業者を選定し、概要設計を行った。

○ 情報セキュリティ対策の充実

住民基本台帳事務について平成15年度に取得したISMS適合性評価制度の認証について、情報セキュリティマネジメントの国際基準であるISO27001への移行及び更新が認められ、これを継続して運用することにより、住民基本台帳事務の情報セキュリティ対策の充実を図った。

また、この情報セキュリティマネジメントシステムの考え方を計画的にすべての課に適用するため、18年度は、17課で情報セキュリティマネジメントの構築に着手した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
行政情報化の整備 (決算説明書170頁)	1,184,908,000	1,154,852,169	97.5%	0

4 評価

統合内部情報システムの構築を進めたことにより、財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムについて、平成19年度から、各システムが連携して、意思決定の迅速化や情報の共有など効率的な運用ができる環境が整った。また、地図情報システムについても、構築事業者の選定、概要設計を行ったことにより、平成19年度中の稼動が予定されている。これに伴い、さらに区内での情報の共有化、業務の効率化及び高度化を図る基礎をつくることができた。

情報セキュリティ対策については、各課で情報セキュリティマネジメントの考え方に基づく情報セキュリティマネジメントの構築を進め、区としての情報セキュリティの水準を向上させることができた。

5 職員能力開発の推進

1 概要

自治の時代にふさわしい新しい区役所を担う職員の育成のために、民間企業等との協働・委託化による職員の能力開発の推進と内部講師の活用による実務に即した研修を実施した。

2 成果

「自治の時代における新・区役所づくり」構想などを受けて策定した「能力開発アクションプラン 2006」に基づき、職員の資質と能力向上を図り実務に活きる研修を実施した。

○ 民間企業等との共同開発の推進

特別区研修所のカリキュラム選択性移行を見据えて杉並区独自のカリキュラム構築のために、財団法人NHK研修センターと共同開発による「折衝・交渉力研修」を実施した。また、専門的な知識・技術を要するものは民間企業等の講師に委託して行い、内容を杉並区にふさわしいものにするための検討を重ねた。

さらに、特別区管理職選考合格後の候補者に対して管理職任用待機者育成プログラムを試行し、管理職に要求される資質の伸張を昇任前に促した。

○ 顧客満足度調査の実施

窓口と電話対応の調査による現状把握と問題分析を行い、その結果に基づいたフォロー研修を通して区民満足向上に役立てた。

《CS 調査・接客研修の実施》 15 職場 42 名

《五つ星区役所運動》 五つ星カレンダーの配布 650 部

○ 区政の課題への理解

「区政の課題と現状」「すぎなみの輝き度向上をめざして」「民間事業化提案制度」「情報セキュリティ」などの研修を実施し、区が直面している課題への理解を深めた。

○ 実務・実践力の向上

実務的な研修の需要に合わせて内部職員を講師として活用による「文書」「財務会計」「法律基礎」、また民間企業等との協働による「応急救護」「接遇」などの研修を実施し、文書作成能力などの実務能力や実践力を向上させた。

○ 職歴・職層ごとの研修

「キャリア」研修では、職員自身が仕事に対する「やる気」の向上やストレスマネジメントの重要性を認識した。また、「主任主事昇任前」「係長昇任前」研修などでは「協働」をテーマに行い、職層研修を充実させた。

3 経費

(単位:円)

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
職員研修 (決算説明書 174 頁)	19,654,000	15,288,860	77.8%	0

4 評価

○ 内部講師の活用と民間企業等との協働推進の結果、区の現状に適合したカリキュラムの共同開発が進み、効率的で効果的な研修を実施することができた。

○ 少数精鋭の小さな区役所を担う職員を育成する杉並区独自の研修体系を確立する必要がある。

○ 統合内部情報システム内の「研修システム」を構築して各所属との役割分担を見直し、研修関連事務を効率化・簡素化する必要がある。

6 入札・契約制度の改革

1 概要

- 契約締結の手続きである入札の透明性、入札参加事業者の公平性及び参加者の健全な競争性の確保のため、前年度までの相互参入の試行や電子入札の実施などの制度改革の効果を一層向上させるとともに、履行内容・品質の確保を図ることを基本として改革を推進した。
- 長期継続契約の締結と品質の確保
 条例に基づき、物品のリース契約及び役務の提供を受ける契約を長期継続契約として締結するとともに、役務の提供を受ける契約に関しては、履行品質の確保のため、職員が契約案件ごとに業務の内容に応じた業務評価表を作成し、契約継続の要件とした。
- 随意契約の明確化
 随意契約の指針に基づき契約締結された案件の公表に際して、透明性の確保のため随意契約理由が明確になるよう変更した。
- 総合評価方式の採用
 杉並芸術会館の舞台機構設備工事等3案件で、技術力等を入札に活かすため、総合評価落札方式を採用した。

2 成果

- 平均落札率の状況

工事案件	379件	落札率	94.0%	(17年度	326件	落札率	95.0%)
委託・賃貸借案件	400件	落札率	85.0%	(17年度	391件	落札率	88.3%)
物品案件	177件	落札率	89.2%	(17年度	171件	落札率	91.1%)
- 電子入札の実施状況、工事案件56件 落札率93.4%、委託・賃貸借案件15件 落札率87.4%、物品案件6件 落札率94.6%であった。
- 委託契約66件、賃貸借契約99件を長期継続契約として締結し、履行の安定確保を図った。
- 平成19年度に向けた取組みを検討し、次の事項の実施を決定した。
 - ・不正行為の排除と適切な積算確保のため、3,000万円以上の工事案件について予定価格の事前公表から入札後の事後公表に変更する。
 - ・適正な競争性確保のため、区外業者の参入幅を拡大するとともに、相互参入の実効性を高めるため、板橋区との協定を締結し実施する。
 - ・2,000万円以上の委託・賃貸借案件を一般競争入札で実施する。
 - ・2,000万円以上の工事案件、委託・賃貸借及び物品購入案件の全件を電子入札で実施する。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
契約事務 (決算説明書176頁)	3,793,000	3,129,867	82.5%	0

4 評価

一般競争入札の拡大及び指名競争入札における適正な入札参加者数の確保に伴い、平成17年度に比して、工事で1.0ポイント、委託・賃貸借で3.3ポイント、物品で1.9ポイントの落札率の低下が見られた。また、長期継続契約の業務評価表の策定や工事案件の総合評価落札方式の採用により、契約業務の履行確認の明確化、品質の確保が図られた。

7 区政の広報

1 概要

区民の区政への理解を深め、参画と協働によるまちづくりを進めるため区広報紙、ホームページ等の活用、また「くらしのガイド」等の刊行物で区の政策や事業についての情報提供を行うとともに、新聞社等の報道機関への情報提供による広報活動も積極的に行っている。

平成18年度は小学校低学年を対象に区役所の仕事をわかりやすく紹介する広報ビデオを製作したほか、杉並区図の発行、区広報紙スタンドの増設に取り組んだ。

2 成果

- 広報ビデオ「杉並子ども特捜隊 みんな知ってる？区役所のひ・み・つ」の製作
(VHSテープ 15分) 70本

区役所ではどんな仕事が行われているか、どんな役目があるのか、区役所各部署の担当者に話を聞き、子どもたちの目線でわかりやすく区役所の仕事を紹介するビデオを製作し、区立小学校・養護学校、私立小学校に配付した。

- 杉並区図「すぎなみ ガイドマップ」の発行 387,000部
区内の紹介と案内に使用できる杉並区図を発行し、転入者及び希望する区民に配付した。
- 区広報スタンドの増設 合計216か所
増加する新聞未購読世帯等へ対応するため、昨年度に続き区内のコンビニエンスストアに区広報スタンドを増設(10か所)した。今後、さらにスタンド増設に向け、各店舗に働きかけ、協力を求める。
- 広報すぎなみの発行 42回 平均発行部数 220,167部
- 声の障害者用広報の発行 42回 (声の広報 42回 点字広報 42回)
- すぎなみニュース(ケーブルテレビを利用し放映)の作成 52本
- 杉並区公式ホームページ 総訪問者数 3,484,522件
- 報道機関等への情報提供 342件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広報 (決算説明書180頁)	250,967,000	182,482,943	72.7 %	0

4 評価

- 子どもたちの目線でのビデオ製作で区役所の仕事をわかりやすく紹介できた。
- 杉並区図「すぎなみ ガイドマップ」を改訂し、従来の路線バスなどの情報に加えて、防災情報などを新たに盛り込み充実した区図を発行することができた。
- 区広報スタンドを、日常生活に身近な場所であるコンビニエンスストアに増設したことで、新聞未購読世帯等が区広報紙を入手できる機会の増加が図られた。

8 コールセンターの運営

1 概要

24 時間 365 日の区役所サービスの一環として、区民のライフスタイルの 24 時間化に対応し、午前 7 時から午後 11 時まで、年中無休で区役所への問合せ等に対応するコールセンター「区役所いつでも電話サービス」を平成 18 年 2 月 20 日に開設した。また、平成 18 年 7 月からは公共施設予約システムの操作方法や施設の利用方法を案内する業務を、平成 18 年 10 月からは、粗大ごみ収集受付業務をコールセンターで開始した。

2 成果

○ 区民サービスの向上

午前 7 時から午後 11 時、年中無休ということで、開庁時間外でも利用ができること、ワンストップでの確かな対応を実施することにより、区民の利便性が向上した。

平成 18 年度利用件数 123,873 件 (平成 17 年度利用件数 3,313 件)

○ 情報格差の解消

利用方法として、電話・FAX・電子メールなどの各種利用手段を提供することにより、インターネットを利用しない場合や、開庁時間内の問合せ等が困難な場合においても、等しく情報が入手できるようになった。

○ 事務の効率化

平成 18 年 11 月からは、講座、講演会等の申し込み窓口としてコールセンターを活用することにより、職員の事務の効率化につながっている。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
コールセンター運営 (決算説明調書 181 頁)	85,131,000	80,045,972	94.0%	0

4 評価

○ 広報活動

区民等へより一層の周知を図るために、全庁を挙げて、継続的に PR する必要がある。

○ 効率的運用

今後は、コールセンターの更なる活用を図っていくため、受付事務の拡大や効率的な運用も視野に入れた検討を行うことが必要である。

9 危機管理体制の強化

1 概要

区内の犯罪総数（刑法犯認知件数）は、平成 14 年をピークに 3 年連続減少してきたが、昨年は空き巣の多発により犯罪総数も微増した。

そこで、このような事態に対処するため、安全パトロール隊によるパトロールの強化や警察や防犯自主団体との連携、区民に対する積極的な防犯情報等の配信、防犯カメラの設置助成等の対策を推進し、犯罪の減少を図った。

また、区組織の危機対応力の強化を図るため、危機管理研修等の実施、国民保護計画や各職場における危機管理個別マニュアルの策定支援など、危機管理体制の強化を図るとともに、エレベーターやプール事故等の危機情報の収集と迅速な提供を行い、区民の安全・安心の向上を図ってきた。

2 成果

○ 空き巣対策の推進

区内で多発した空き巣に対し、安全パトロール隊による多発地区に集中したパトロール活動の強化や積極的な防犯診断を行うとともに、警察や防犯自主団体との連携強化を図った。また、防犯カメラの設置助成を行ったことにより、その後の発生件数を大幅に抑えることができた。

○ 防犯自主団体との連携強化

区内で活動する防犯自主団体に対し、活動地域ごとの犯罪発生情報等を提供するとともに、合同パトロール等を実施するなど連携の強化を図った。また、平成 18 年度から設立 3 年を経過した団体に対し継続助成を行い、活動の支援を行った。

○ 犯罪情報メールの配信

区民の身近で発生する空き巣やひったくり、子どもに対する声かけ事案等に対し、防犯対策と被害防止を呼びかける「空き巣・ひったくり」情報、「子ども見守り」情報を継続して配信している。また、振り込め詐欺等の多発犯罪に対する防犯対策として、新たに「安全情報」の配信を行った。

なお、平成 18 年度末の登録者数は 14,090 人である。

○ 危機管理研修等の実施

職員を対象とした危機管理研修等を実施し、危機管理の重要性をテーマとした講義や危機事案の対処方法について、机上訓練を行い、危機管理能力の向上を図るとともに、危機管理の専門家を講師として、危機管理セミナーを開催した。

実施回数は危機管理セミナーを含め、計 10 回。総受講者数は 463 名であった。

○ 国民保護計画の策定

平成 16 年に法制化された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、区民の生命や身体、財産を守ることを目的とした「杉並区国民保護計画」を平成 19 年 3 月に策定し、武力攻撃やテロなどが起こった場合に備えて、危機管理体制の強化を図った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
危機管理体制の強化 (決算説明書 182 頁)	9,447,000	8,302,653	87.9%	0
防犯対策の推進 (決算説明書 182 頁)	72,747,000	67,716,234	93.1%	0
国民保護計画 (決算説明書 183 頁)	31,205,000	27,672,138	88.7%	0

4 評価

○ 平成 18 年は空き巣の多発により、犯罪総数は微増したものの、被害実態に応じたパトロールの工夫や防犯診断の普及、防犯自主団体に対する情報提供等の積極的支援、さらには防犯協会に対する防犯カメラの設置助成を行い、空き巣の多発に歯止めをかけることができた。

今後とも区内の安全・安心の実現に向け、犯罪の発生状況に応じた防犯対策を推進していく必要がある。

○ 区の危機管理体制の強化については、危機管理基本マニュアル及び各職場における個別マニュアルに基づき、各職場における危機の把握、未然防止の実施、危機発生時の対応、事故情報の伝達、職員・区民への情報提供の迅速化に改善がみられてきている。

今後とも、区民の生命や財産を守るため、職員一人ひとりの危機意識とその対応能力の向上を図り、組織全体の危機対応力を高めていく必要がある。

10 防災対策の推進

1 概要

○ 防災センターの改修

杉並区都市型水害対策検討専門家委員会の提言に基づき、防災センターの常設化を念頭に、被害状況を即時に把握し、迅速な判断を適切に行うことを可能にする新・防災センターへの改修を行った。

○ 都市型水害への対応強化

平成17年9月4日記録的な豪雨に見舞われ、都市型水害に対する対策として、大雨洪水警報発令後すぐに参集する都市型災害対策緊急部隊の編成を行ったほか、区公式ホームページで、河川の水位情報や雨量情報、杉並区の気象情報の配信を開始した。

また、大雨洪水注意報及び警報が発令された時、河川が警戒水位を超過した時、雨量が基準値を超えた時、すぐにメールで自動配信するサービスを開始した。

2 成果

○ 防災センターの改修

災害対策本部となる第7会議室と第5・6会議室の連携を図るため、通路部分の壁を新たに可動間仕切り壁に改修し、防災センターとしての一体性を確保した。西棟6階の設備を見直し、配線スペース、機器設置スペースを設けた。

防災情報機能としては、水防情報、河川監視カメラ、気象情報職員非常呼集システムや常時インターネット・メールが可能な設備を設置した。

また、被害状況を把握のために、大型画面表示にこれらのシステム映像等を表示させ本部となる第7会議室の映像を、第5・6、第4会議室にも同時に配信し情報共有を図った。

○ 都市型水害への対応強化

18年度は、5回大雨洪水警報発令と同時に、都市型災害対策緊急部隊が参集し、広報車で危険地域への広報活動や、ホームページでの情報の発信、区民からの電話対応等にあたり、水害対策に従事した。

また、メールの自動配信サービスや、携帯版ホームページでの河川水位情報や雨量情報等の提供などを実施し、区民への情報提供が強化された。

3 経費

単位:円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
災害応急対策 (決算説明書184頁)	72,266,000	67,243,147	93.0%	0

4 評価

○ 防災センターの改修

今回の改修により、災害対策本部となる第7会議室から第4・5・6会議室への映像の同時配信が可能となり、被害状況の情報共有が可能となった。

また、河川水位情報や気象情報などの映像の同時表示により、迅速かつ的確な対応ができる環境が整えられた。

○ 都市型水害への対応強化

18年度は、5回大雨洪水警報発令と同時に、都市型災害対策緊急部隊が参集し、ただちに水害対策に従事することができた。

また、メールの自動配信サービスや、携帯版ホームページでの河川水位情報や雨量情報等の提供などを実施し、区民への情報提供が強化された。

第2 区民生活部

～ふれあいと参加の地域社会、文化区杉並、
区内産業の振興をめざして～

すぎなみ地域大学の開校、杉並公会堂のオープン、杉並芸術会館の建設、24時間365日の区役所サービスの充実、商店街・街の駅モデル事業などの事業を推進し、ふれあいと参加の地域社会の実現、区民の夢を育む文化区杉並の推進、区内産業の振興に向け、成果をあげた。

すぎなみ地域大学は、区民自らが地域貢献活動の実践者として、また、協働の担い手として活躍するために必要な知識・技術を学び、仲間づくりを進める新たな仕組みとして開校した。公共サービス起業コースや地域で子育て支援コースなどの各講座を、延べ700人以上が受講し、修了者は地域活動の実践者として活動している。

杉並公会堂は、公共ホールでは全国初となるPFI方式の採用により、杉並区の文化の拠点としてオープンした。開館記念コンサートを皮切りに各種オープニング事業を実施し、開館以来、約25万人の区民等の利用があった。また、優れた音響効果を備えていることから、音楽関係者からも好評を得ている。

舞台芸術の創造及び発信並びに区民の芸術活動の拠点となる杉並芸術会館は、建築工事に着手するとともに、事業実施及び施設運営を行う指定管理者の指定を行った。

24時間365日の区役所サービスの充実については、京王井の頭線高井戸駅及びJR西荻窪駅に駅前事務所を移転・設置し、利用者の利便性の向上を図るとともに、新たに高円寺駅前事務所の開設準備を行った。

商店街・街の駅モデル事業では、商店街に案内所や休憩スペースを新たに設置する商店会に対し、支援を行った。

このほか、犯罪被害者等支援の開始、NPO活動の支援強化のためのすぎなみNPO支援センター開設、地域再発見ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の本格稼働、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」の創設、区民税のコンビニ収納の開始などの新たな取り組みを行った。また、すぎなみ地域活動ネットや公共施設予約システム(さざんかねっと)の改修、アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業として振興を図る「アニメの杜すぎなみ構想」の推進などにも取り組んだ。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
区民生活部	8,647,967,000円	7,725,205,392円	89.3%	412人

※ 予算現額及び決算額には職員費を含む。

※ 職員数は平成18年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

○ 杉並芸術会館の建設

舞台芸術の創造及び発信並びに区民の芸術文化活動の拠点施設として整備するため、杉並芸術会館の建築工事に着手した。

また、公募型プロポーザル方式により、指定管理候補者を選定し、区議会の議決を得て、指定管理者として指定した。指定管理者は、平成 20 年度の開館に向けて、芸術文化普及振興事業及び施設運営の準備を行った。

○ 犯罪被害者等支援の実施

犯罪被害者とその家族又は遺族は、これまで十分な支援を受けられず、深刻な状況に置かれてきた。犯罪被害者等が住み慣れた地域で、平穏な生活を取り戻すことができるよう、平成 17 年 10 月に「杉並区犯罪被害者等支援条例」を制定し、平成 18 年 4 月から総合支援窓口を開設し、相談、助言、情報提供、各種手続きの手伝いや付添い等のほか、生活資金の貸付を行った。

また、地域での犯罪被害者支援の輪を広げるために、平成 18 年度に開設したすぎなみ地域大学に「犯罪被害者支援講座」を設け、犯罪被害者支援員の養成を行った。

○ 駅前事務所の整備

24 時間 365 日の区役所サービスの充実にむけて、高井戸市民センター内に設置されていた高井戸駅前事務所を京王井の頭線高井戸駅舎内に平成 18 年 12 月に移転し、区民が駅から直接利用できるよう利便性の向上を図った。また、西荻地域区民センター内にあった西荻区民係を西荻窪駅北口近くの民間ビルに移し、区内 3 所目となる西荻窪駅前事務所として平成 19 年 2 月に開設した。さらに、高円寺駅前事務所の平成 19 年 5 月開設に向けて準備をすすめた。

○ 公共施設予約システムの充実

平成 15 年 9 月に稼働した公共施設予約システムも 3 年が経過し、この間、利用者の意見要望を踏まえた大規模改修等を経て、公平で安定したシステム運営に努めてきた。本年度は利用者の利便性向上のためのシステム改修に加え、施設の適正利用のための対策として、利用団体の登録要件の強化や個別指導などの措置を講じた。

○ 地域人材育成・協働システムの構築 —すぎなみ地域大学の開校—

「地域貢献人材を養成する新しい仕組み」として 4 月に開校した「すぎなみ地域大学」では、受講生同士の仲間づくりから修了後に N P O が立ち上がるなど、区民の地域デビューを応援することができた。

また、地域再発見ウェブサイトとして4月に本格稼働した「すぎなみ学倶楽部」は、区民自身が地域情報を取材し執筆する区民参加型ならではの情報発信を行うことができた。

加えて、「杉並NPO・ボランティア活動推進センター」の機能を一層強化するために業務を2つに分離し、新たに「すぎなみNPO支援センター」を開設し、NPO法人へ運営委託した。また、「すぎなみ地域活動ネット」をさらに使いやすくするためにリニューアルを行った。

○ 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

税負担の公平性を確保するとともに、税収入の増大を目指し、前年度に引き続き、口座振替の加入促進、夜間の電話による納税相談の実施、国民健康保険料との重複滞納者宅の搜索、差押え動産のインターネット公売など、徴収努力を行った。この結果、平成18年度の特別区民税の現年課税分の収納率は98.3%、滞納繰越分についても27.3%を確保することができ、特別区民税全体の収納率は95.3%と昨年度の収納率を上回った。また、納付の利便性の拡大を目的として、平成18年度からコンビニ収納を開始した。

○ 区民の文化芸術活動の育成・振興 — 杉並公会堂のオープン —

杉並区の文化発信拠点としての杉並公会堂が、公共ホールとしては全国初のPFI方式を採用し、平成18年6月にオープンした。オープニング事業実行委員会を組織し、各種の事業を実施することにより、優れた音響効果、設備をもつ施設として区民に広く周知することができた。また、区民自らの文化芸術活動を支援するため、杉並区文化協会において「すぎなみ文化芸術活動助成基金」を創設し、助成を開始した。さらに、日本フィルとの友好提携のもとに公開リハーサルや出張音楽教室の実施、杉並区文化協会との共催による杉並演劇祭の実施、区民の展示発表の場として本庁舎2階の区民ギャラリーの提供、荻窪音楽祭の支援などを行った。

○ 地域経済活性化の推進

新・千客万来・アクティブ商店街事業の実施や防犯カメラ設置助成を行うとともに、新たに商店街・街の駅モデル事業などを実施した。また、区内中小企業に対し事業用資金の融資を低利であっせんするなど、地域経済活性化のために様々な事業を展開した。

一方、近年産業構造や雇用情勢が大きく変化する中、起業を目指す者や就労支援が必要な求職者を対象に、創業セミナーや求職者セミナー、就労相談を実施し、起業、就労の促進を図った。

○ アニメの杜すぎなみ構想

アニメの杜すぎなみ構想の実現を目指し、アニメフェスティバルの開催、アニメーターの養成などの事業を実施した。また、杉並アニメーションミュージアムでは、様々な企画展の実施、アニメ関連資料の収集を行うなど運営の充実を図るとともに、アニメシアターの改修などに取り組んだ。

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成と杉並の新たな魅力を創造するまちづくりの推進を図った。

1 杉並芸術会館の建設

1 概要

杉並区基本計画・実施計画に基づき、演劇・舞踊等の舞台芸術の創造及び発信並びに区民の芸術文化活動の拠点となる施設として整備するため、杉並芸術会館の建築工事に着手した。また、同会館の指定管理候補者を選定し、区議会の議決を得て指定管理者に指定した。指定管理者は平成 20 年度の開館に向けた準備を行った。

2 成果

- 平成 21 年 3 月に予定している開館に向けて建築工事に着手するとともに、舞台機構設備工事、舞台照明設備工事及び舞台音響設備工事の実績のある施工業者を決定した（工事期間は平成 18 年 12 月から同 20 年 11 月まで）。
- 公募型プロポーザル方式による指定管理候補者の選定を行い、公立芸術文化施設の運営に対する意欲と熱意を持ち、舞台芸術の専門的知識を有する事業者を、区議会の議決を得て指定管理者に指定した。
- 指定管理者において、次のとおり開館までの準備業務を行った。
 - ・公演事業及び教育的事業の企画・実施についての基本構想の策定等
 - ・芸術文化活動に関する情報の収集と発信及び区民等の芸術文化活動支援に係る事業の枠組み等の検討
 - ・施設建設、舞台機構及び備品等の整備の検討等
 - ・施設等の使用形態や効果的活用方法及び運営に係る計画策定等
- 日本劇作家協会及び東京高円寺阿波おどり振興協会とパートナーシップ協定を締結し、杉並芸術会館の活動を通じた芸術文化の振興のための協働体制を構築した。
- 区民との意見交換会等を開催し、施設の運営等について広く理解を求めるとともに、意見・要望の把握に努めた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	繰越額	執行率	特定財源
杉並芸術会館建設 (決算説明書 203 頁)	756,394,000	566,298,000	153,850,000	74.9%	0

4 評価

平成 18 年 12 月着工の建築工事を進めるとともに、指定管理者において公演事業についての基本構想策定などの芸術文化普及振興事業の実施及び施設運営についての準備を行い、開館に向けて順調に事業を進めた。

2 犯罪被害者等支援の実施

1 概要

犯罪被害者とその家族又は遺族（以下、犯罪被害者等という。）が受けた心身の苦痛と生活上の不利益等を軽減し、住み慣れた地域で平穏な生活を取り戻すことができるよう、総合支援窓口で相談に応じ、助言や情報提供のほか、各種手続きの手伝い、付添い等の支援を行った。

2 成果

- 平成 18 年度は 70 件の相談があり、そのうち 3 名に裁判所・病院等への付添い、各種手続きの手伝いを行った。また、1 名に生活資金の貸付を行った。
- 支援にあたっては、関係機関、民間の支援センターとも連携・協力を図り、役割分担をしながら総合的に取り組んだ。
- すぎなみ地域大学で「犯罪被害者支援講座」を実施。入門編は受講生 44 名のうち 39 名が修了。入門編修了者のうち 28 名が「犯罪被害者支援員」になるために必要な実践編を受講し、27 名が修了。うち 26 名が「犯罪被害者支援員」として登録し、活動することを希望した。
- 区の犯罪被害者支援に、区民がボランティアとして協力する犯罪被害者支援員制度の平成 19 年度実施に向け、「杉並区犯罪被害者支援員設置要綱」を制定した。
- 人権週間の機会に、区が独自に作成した犯罪被害者支援に関するパネルを展示し、区の取り組みを周知するとともに、犯罪被害者等の心情や置かれている深刻な状況、支援の必要性等について、区民の理解を深めるための活動を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
犯罪被害者支援 (決算説明書 192 頁)	10,960,000	804,700	7.3%	0

4 評価

全国の自治体に先駆けた取り組みであるが、70 件の相談があり、4 名に付添いや資金の貸付等の支援を行うなど、順調にスタートできた。また、すぎなみ地域大学の「犯罪被害者支援講座」も多くの応募があり、地域での支援体制構築のための足がかりを築くことができた。

3 駅前事務所の整備

1 概要

24 時間 365 日の区役所サービスの充実にむけて、高井戸市民センター内に設置されていた高井戸駅前事務所を京王井の頭線高井戸駅舎内に平成 18 年 12 月に移転し、区民の利便性の向上を図った。

また、西荻地域区民センター内にあった西荻区民係を J R 西荻窪駅北口近くの民間ビルに移し、駅前事務所としては 3 所目となる西荻窪駅前事務所として平成 19 年 2 月に開設した。さらに、高円寺駅前事務所の平成 19 年 5 月開設に向けて準備を行った。

2 成果

- 高井戸駅前事務所については、高井戸市民センターの中にあつた事務所を、駅から直接利用できるように京王井の頭線高井戸駅の駅舎内に移設し、区民の利便性の向上を図った。
- 西荻窪駅前事務所については、西荻地域区民センター内にあつた事務所を廃止し、J R 西荻窪駅北口近くのビルに移転し、開設した。これにより、区西部地域の時間外・土日の行政窓口サービスを拡充し、区民の利便性の向上を図った。
- 高円寺駅前事務所については、平成 19 年 5 月の開設に向け、事務所の工事や関係各所との打合せ、必要な手続きなどを行い、開設が滞りなく進むよう準備を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区民事務所事務 (決算説明書 209 頁)	163,155,000	119,255,008	73.1%	0

4 評価

- 時間外・土日の窓口サービスを担う駅前事務所の整備が進み、区民の利便性が向上した。
- 駅前事務所の整備が、J R 荻窪駅、J R 西荻窪駅、京王井の頭線高井戸駅と進み、平成 19 年 5 月開設の高円寺駅前事務所を加えて 4 駅前事務所体制となる。このことで、今後の地域における時間外・土日窓口サービスの一層の充実に向けた基盤が整った。

4 公共施設予約システムの充実

1 概要

平成 15 年 9 月に稼働した公共施設予約システムも 3 年が経過し、この間、利用者の意見要望を踏まえた大規模改修等を経て、公平で安定したシステム運営に努めてきた。

本年度は、利用者の利便性向上のためのシステム改修に加え、施設の適正利用のための対策として、利用団体の登録要件の強化や個別指導などの所要の措置を講じた。

2 成果

○ システム改修（利便性向上確保）

利用者の意見に基づく改修に加え、登録者を氏名でチェックし、二重登録を防ぐための機能を取り入れるなど、利用者にとって使いやすく、また、システム上の課題を解決するための改修を実施した。

○ 施設適正利用対策

さざんかカード登録団体に、架空の名前での登録や代表者の変更手続きが成されないまま利用を続けている団体が見受けられたため、3 年に 1 回の登録更新を義務付けるとともに、登録要件として、名簿搭載者全員の住所、氏名等を確認するように改善を行った。さらに、さざんかカード登録団体として適正を欠く行為が認められた場合は、個別に指導を行うなどの対策を講じた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公共施設予約システム維持 管理運営 (決算説明書 194 頁)	72,025,000	64,164,103	89.1%	0

4 評価

稼働後 3 年が経過し、この間、利用者の意見を積極的に取り入れることで、より使いやすいシステムへと改善することができた。また、適正を欠くシステム利用の対策として、団体登録要件の強化や適正を欠く行為への厳しい個別指導を行った結果、このような行為を大幅に減らすことができた。

5 地域人材育成・協働システムの構築 —すぎなみ地域大学の開校—

1 概要

○ すぎなみNPO支援センターの開設

NPOへの支援機能をより一層強化していくため、平成18年4月にそれまでの「杉並NPO・ボランティア活動推進センター」の機能を2つに分離し、新たに「すぎなみNPO支援センター」を開設し、運営をNPO法人に委託した。また、「すぎなみ地域活動ネット」を使いやすくするためにリニューアルし、「すぎなみNPO支援センター」が運営を引き継いだ。

○ すぎなみ地域大学の開校

区民自らが地域貢献活動の実践者、協働の担い手として活躍するために必要な知識・技術を学び、仲間づくりを進めるための新しい仕組みとして「すぎなみ地域大学」を4月に開校した。

○ すぎなみ学倶楽部の本格稼働

杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信する区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」が本格稼働した。

2 成果

○ すぎなみNPO支援センターの機能充実

新たにNPO支援センター内に「地域活動情報・相談コーナー」を設置するほか、NPO支援のための各種講座を実施し、NPO・区民の組織活動支援機能の充実を図った。また「すぎなみ地域活動ネット」をリニューアルし、区民の地域活動への参加促進や支援を行った。

○ すぎなみ地域大学の各種講座の実施

すぎなみ地域大学開校記念講演会は800名以上が受講し、さらに「公共サービス起業コース」、「地域で子育て支援コース」など前期・後期あわせた12講座でも700名以上の方が受講した。修了生の半数以上が、犯罪被害者支援員などの新しい行政事業や救急協力員など既存事業への登録を行った。また、修了生同士がNPO団体を立ち上げて、子育て応援券のサービス提供者になるなど地域活動の実践者として活動している。

○ すぎなみ学倶楽部の地域再発見

区民自身が地域情報を取材し執筆する「ナビゲーター（案内人）」となり、「人・歴史・自然・まつり・雑学・駅」の6分野に86本の番組を公開した。また、特別企画展、活字文化フェスティバルへの参加など多面的な活動を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
NPO等活動推進 (決算説明193頁)	83,272,000	73,172,173	87.9%	6,695,255
	特定財源の内訳 財産収入 84,034 寄附金 3,611,221 繰入金 3,000,000			

4 評価

すぎなみNPO支援センター開設、すぎなみ地域大学の開校、すぎなみ地域活動ネットの充実、すぎなみ学倶楽部の開設など、「地域人材育成・協働システム」が本格稼働した。これにより地域活動に必要な知識・技能の修得を支援する仕組みが整い、また、インターネットによる情報基盤が構築されるなど、新たな公共サービスの担い手づくりのしくみが始まり、区民の自主的な社会参加意欲に応えることができた。今後とも、参画と協働という21世紀にふさわしい自治の仕組みづくりを進める観点から、NPO等と区との協働を積極的に推進していく。

6 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

1 概要

区は税負担の公平性確保の立場から、一層の徴収努力を行った結果、18年度の特別区民税の現年度分の収納率は98.3%に達し、滞納繰越分についても27.3%を確保することができた。区財政の根幹を成す特別区民税の収納率は全体として95.3%となり、昨年度の収納率を上回った。

18年度も口座振替の加入促進や夜間に電話による納税相談を行うなど収納確保に努めるとともに、18年6月から納税者の利便性の向上のため、コンビニエンス・ストアでの区民税の収納を開始した。また、賦課年度内での早期の滞納解消を目指して、現年度滞納者への電話による催告を全課で取り組んだ。滞納繰越分に対しては差押処分強化、東京都（都税事務所）と区が合同で行う公売への参加や協力、国民健康保険料との重複滞納者宅の搜索、差押え動産のインターネット公売など、滞納金額や滞納件数の減少に向けた滞納整理の促進に積極的に取り組んだ。

2 成果

- 特別区民税収納実績（金額及び収入歩合）
 - ・ 60,845,065千円（95.3%）
 - ・ 現年課税分：60,103,252千円（98.3%）
 - ・ 滞納繰越分：741,813千円（27.3%）
- 口座振替利用実績（普通徴収）
 - ・ 収納額：16,046,963千円
 - ・ 口座加入者数：39,821人
- 夜間電話相談及び収納実績（区役所）
 - ・ 実施回数：5回
 - ・ 電話相談：310件
 - ・ 納付金額：376千円（平成18年6月30日に開設した夜間収納窓口の実績）
- 都区合同電話公売
 - ・ 第1回 平成18年7月4日
 - ・ 第2回 平成18年9月26日
- インターネット公売
 - ・ 第1回 平成19年3月7日～9日 12物件中 11物件落札

3 評価

納期内納税者数の増加を図っていくためには、口座振替による納付の拡大や納付窓口の整備が有効である。平成18年度には納税通知書に口座振替依頼書を同封することで、7,349件の口座新規加入を得ることができ、また、コンビニエンス・ストアでの区民税の収納を開始することで、納税環境を整えた。

滞納繰越分についても、滞納処分強化、都・区市合同公売への参加や協力、滞納者宅の搜索及び差押え動産のインターネット公売の実施など様々な手法を用い滞納整理の早期解決にむけて取り組んだことにより、大きな成果につなげることができた。

7 区民の文化芸術活動の育成・振興 —杉並公会堂のオープン—

1 概要

区内の文化芸術に関する情報を収集・提供するとともに、区民が自主的・主体的に文化を創造し、享受できるよう、文化芸術活動の育成・振興に取り組んだ。

○ 杉並公会堂のオープン

公共ホールとして、全国初のPFI事業による建設を進めてきた杉並公会堂が、平成18年6月にオープンした。オープニングに際し、オープニング事業実行委員会を組織し、開館記念コンサートを皮切りに記念事業を実施し、延べ17,046人の参加があった。

本施設は、シューボックススタイルの本格的なクラシックホールとして優れた音響効果、設備を備え、音楽等関係者から高い評価を得ていることもあり、オープン以来、約25万人の区民等の利用があり、好評を博している。

○ すぎなみ文化芸術活動助成基金の創設

杉並区文化協会は、杉並区文化行政推進委員会での提言を受け、文化芸術振興に向けた新たな支援策のひとつとして、すぎなみ文化芸術活動助成基金を創設し、区内の文化・芸術団体等の活動の支援事業を開始した。

○ その他の支援・振興事業

区と杉並区文化協会が共催で、杉並演劇祭を行った。また、区民の展示発表の場として、区役所本庁舎2階『区民ギャラリー』を提供した。さらに、阿佐谷ジャズストリート、荻窪音楽祭等、区民の自主的な文化活動の支援にも取り組んだ。

2 成果

○ PFI 杉並公会堂の利用状況

施設名	利用人数(人)	利用率	施設名	利用人数(人)	利用率
大ホール	157,151	69%	グランサロン	28,655	75%
小ホール	40,390	74%	スタジオ	33,236	68%
			合計	259,432	70%

○ オーケストラリハーサルの公開及び出張音楽教室・出張コンサートの実施

杉並区と日本フィルとの友好提携の一環として、リハーサルの公開や、小中学校への出張音楽教室、福祉施設等への出張コンサートを実施し、区民に音楽鑑賞の機会を提供した。

・リハーサルの公開 8回 ・出張音楽教室・出張コンサート 25回

○ その他の育成・振興事業

・杉並演劇祭は19年3月1日～28日に開催、12演目を実施した。入場者数3,375名。
・庁舎内区民ギャラリーの提供。利用実績 17回。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公会堂PFI (決算説明書202頁)	571,822,000	570,743,735	99.8%	0
文化・交流の推進 (決算説明書196頁)	27,924,000	14,844,459	53.2%	0

4 評価

待ち望まれた杉並区の文化発信拠点である杉並公会堂がオープンし、様々な文化事業が行われた。区では、文化協会等と連携してオープニング事業実行委員会を結成し、各種事業の実施を通して区民等の公会堂利用促進を図った。さらに、杉並公会堂は、区が友好提携を締結している日本フィルの主な活動拠点でもあり、演奏会の開催や公開リハーサルを行った。その結果初年度ではあるが、公会堂利用者が25万人を超え、杉並区の文化振興に大きく貢献した。また、「すぎなみ文化芸術活動助成基金」制度を通じ、区内文化団体等への支援の充実を図ることができた。

8 地域経済活性化の推進

1 概要

商店街・事業者などを支援する事業や起業者を支援する事業の実施により、地域経済の活性化を推進する。また、求職者を支援する事業の実施により、求職者の就労促進を図る。

2 成果

○ 「商店街・事業者などを支援する」事業

事業名	内容等
新・千客万来・アクティブ商店街事業	平成18年度に外部提案活用型、継続支援型を新設 商店街提案型1商店会、外部提案活用型1商店会、継続支援型2商店会に補助
商店街・街の駅モデル事業	平成18年度新設 商店街の案内所や買い物客の休憩スペースを設置、運営する商店会に補助 1商店会
産業融資資金	区内中小企業の事業用資金の融資を低利であつせん 資金の種類 普通融資、経営基盤強化融資、創業支援融資、緊急運転資金融資等 あつせん件数 567件 融資実行件数 489件
商工相談	区内中小企業の経営上の相談に応じるため、中小企業診断士による商工相談を実施 706件
商店街装飾灯建設助成	装飾灯建設助成制度の基準を見直し、拡充等を行い、安全で安心な商店街づくりを支援 2商店会 47基

○ 「起業者を支援する」事業

事業名	内容等
創業セミナー	創業予定または創業に興味のある区内在住・在勤者を対象に、ビジネス計画、資金計画策定の手法を指導。 セミナー開催 2回（延べ10日間） 参加者 54名（基礎編23名 実践編31名）

○ 「求職者を支援する」事業

事業名	内容等
求職者セミナー	求職者に対して就職・再就職活動のノウハウに関するセミナーの開催 開催回数 3回（延べ12日間） 参加者 45名
就労相談	就労に関する相談等を行うキャリアカウンセリングを実施 毎週火曜日 実施日数 51日 相談者数 150名
就職面接会	杉並区福祉介護職種就職面接会（すぎなみケアワークフェア）の開催 開催回数 1回 参加事業所数 11社 参加求職者数 26名

○ その他の主な事業

事業名	内容等
商店街防犯カメラ設置助成	安全で安心なまちの実現を図るために防犯カメラを設置する商店街に設置経費の一部を補助 3商店会（31台）
経済交流イベント	区とゆかりのある地方の自治体や地域団体等と経済交流事業を実施することにより活性化を図る商店会に、その事業費の一部を補助 6団体

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
商店街振興総合対策 (決算説明書 211 頁)	212,922,000	149,770,083	70.3%	55,137,000 都支出金
商店街装飾灯助成 (決算説明書 212 頁)	99,316,000	57,120,878	57.5%	4,959,000 都支出金
中小企業資金融資 (決算説明書 213 頁)	72,705,000	56,290,249	77.4%	0
みどりの産業の振興 (決算説明書 213 頁)	11,826,000	9,846,290	83.3%	3,143,732 諸収入
求職者支援 (決算説明書 218 頁)	5,181,000	4,393,164	84.8%	0
産業・観光振興 (決算説明書 212 頁)	4,500,000	4,500,000	100.0%	0

4 評価

- 新・千客万来・アクティブ商店街事業に、外部提案活用型を新設し、商店会が外部のアイデアを取り入れて活性化事業を実施する手法を導入した。初めての事例として、永福町商店街の活性化事業に高千穂大学が協力し、事業を実施することができた。また、継続支援型を新設し、すでに事業を実施し、補助期間が終了した事業のうち、新たな発展が見込める事業の推進を支援することができた。
- 街の駅モデル事業を新設し、商店街の案内所や買い物客の休憩スペースとなる施設の整備費を補助し、地域コミュニティの拠点づくりを支援することができた。
- 産業融資資金の創業支援融資のあっせん件数が増加し、創業者の資金調達の支援を促進することができた。
- 創業予定者を対象に、創業セミナーを実施し、基礎編、実践編に分け、受講者の準備段階に応じた講座を実施した。
- 毎週火曜日に就労相談（キャリアカウンセリング）を午後だけの実施から、午前にも拡大し、相談者の利便の向上を図った。
- 防犯カメラを設置する商店会に対し、設置費用を補助し、安全安心のまちづくりに貢献することができた。

9 アニメの杜すぎなみ構想

1 概要

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業としてのアニメ産業の振興を図る。そのため、アニメーションフェスティバルの開催や人材育成事業などを実施するとともに、日本のアニメーションの歴史、制作手法などを総合的に展示する「杉並アニメーションミュージアム」を運営する。

2 成果

事業名		内容等
人材育成		杉並アニメ匠塾 研修生6人 修了者6人 研修期間6ヶ月
イベント等	アニメーションフェスティバル	開催日：平成19年3月3日・4日 会場：杉並会館全館・杉並公会堂 来場者：8,054人
	地域イベント支援	庚申通り商店街夏祭り 野外アニメ上映来場者 180人 若杉小学校特別授業アニメーションワークショップ 参加児童20人
	東京国際アニメフェア2007	平成19年3月東京ビッグサイト国際見本市出展
アニメを活用したまちづくり		杉並区西北地域のサインモニュメント計画の実施設計を実施
アニメーションミュージアム運営		運営・管理：日本動画協会に運営を委託し、アニメの原理や歴史の展示やワークショップ、年4回の企画展を実施 来館者数：48,171人 アニメーションミュージアムの改修：東京都観光ルート整備支援事業補助の利用によるシアター等の改修、アニメ資料の拡充 アニメ資料の収集：アニメ関係者のインタビュー映像の制作やアニメに関する書籍等の収集などアーカイブ機能の充実

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
アニメの杜すぎなみ (決算説明書214頁)	42,200,000	29,787,094	70.6%	0
アニメーションミュージアム運営 (決算説明書214頁)	63,065,000	62,110,973	98.5%	12,000,000 国庫支出金 4,666,000 都支出金

4 評価

- 人材育成事業である「アニメ匠塾」の実施により、6人をアニメーターとして区内アニメ制作会社に就職させることができた。
- 杉並アニメーションミュージアムには、年間48,171人の来館者があった。また、アニメーションミュージアムと杉並公会堂を会場として実施したアニメーションフェスティバルには、二日間で8千人余りの来場者があり、アニメーションへの興味を喚起することができ、杉並区における新たな観光スポットとして、国内外に「アニメのまちすぎなみ」をアピールすることができた。

第3 保健福祉部

～子どもから高齢者まで、すべての人が

安心して健やかに生活できる健康都市杉並をめざして～

保健福祉部では、平成18年度は「自立の促進と予防の重視」を目標に掲げ、保健福祉計画及び実施計画事業の着実な推進に努めた。また、スマートすぎなみ計画第3次実施プラン及び第2次協働等推進計画に基づき、行財政改革及び協働等への取り組みを積極的に推進した。さらに、福祉事務所の組織再編や、平成20年度の医療制度改革を視野に入れた新たな実施体制の検討に着手するなど、激変する保健福祉行政を取り巻くさまざまな課題に取り組んだ。

分野別にみると、子ども・家庭分野では、平成17年度に策定した「子ども・子育て行動計画」の初年度として、ひととき保育・つどいの広場の設置、子育てサイト開設、認証保育所の整備及び利用者負担の軽減策導入などを進める一方、杉並子育て応援券、乳幼児医療費助成制度拡大などの各事業の実施準備に努めた。

高齢者分野では、都市型多機能拠点や認知症高齢者グループホームをはじめとする入所型介護施設の整備を進めるとともに、新たな介護保険制度のもと、介護予防事業を積極的に推進した。また、敬老会館を「ゆうゆう館」と改称し、NPOとの協働事業を実施することにより、区民にとって魅力のある、使いやすい施設への取り組みを進めた。

障害者分野では、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス及び地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図るため、「障害福祉計画」を策定するとともに、特例子会社の誘致など、障害者の就労支援の一層の充実に取り組み、着実な就労実績をあげた。

また、保健医療分野では、内臓脂肪症候群の周知と理解の促進を目的とした普及啓発活動「杉並ウエストサイズ物語」の展開を図り、メディアに注目されるとともに、腹囲減少挑戦者への支援にも一定の効果を見ることができた。また、小児急病診療の拡充、「すぎなみ地域大学」での救急協力員の養成など、救命救急体制の構築に向けた取り組みを着実に推進した。

地域福祉分野では、「杉並区成年後見センター」の設立により成年後見制度の普及と利用を促進するとともに、災害時要援護者支援対策の整備に着手するなど、地域で安心して暮らすための施策を推進した。また、増加し続ける生活保護について、就労支援や資産調査の分野で引き続き民間の専門的な力の導入を図り、自立促進に向けた取り組みの強化を図った。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
保健福祉部	62,193,020,000円	59,348,083,912円	95.4%	1,924人

※ 予算現額及び決算額には、職員費を含む。

※ 職員数は平成18年4月1日現在の実人数。派遣職員は除く。

○ 子ども・子育て行動計画の推進

すべての子育て家庭が安心してゆとりをもって子育てができるよう、平成 19 年度に導入する「杉並子育て応援券」事業の内容を確定するとともに、実施に向けた準備を行った。

また、子育てに役立つ情報を子育て中の区民や地域に向け発信する「すぎなみ子育てサイト」を開設するとともに、子育てを応援する企業・事業者への普及啓発のために「杉並区子育て優良事業者表彰」を実施した。

さらに、短時間子どもを預かる「ひととき保育」施設を新たに設置し、子育て支援サービスの基盤整備を進めた。

○ 保育の充実

保育園改築等に伴う定員拡大、既存の保育園定員の見直しによる定員増、認証保育所の新規開所により入所待機児童の減少を進めるとともに、延長保育、産休明け保育園を拡充し、多様な保育ニーズへの対応を行った。

また、認証保育所及びグループ保育室に入所している児童の保護者を対象に、補助制度を開始した。

○ 予防重視型システムの構築

介護保険制度の改正に伴い、65 歳以上の高齢者に対し介護予防の普及啓発を図るとともに、介護リスクのある高齢者に対する介護予防事業を実施した。

また、区内 20 箇所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談業務を行い、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的なケアマネジメントを行った。

○ ゆうゆう館の新たな事業運営

敬老会館は、平成 17 年度の「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」の報告書に基づき、名称を「ゆうゆう館」に改称し、団塊の世代の地域回帰を視野に入れた地域活動の拠点として、新たにスタートした。また、従来の「憩いの場」という役割に「いきがい学びの場」「ふれあい交流の場」「健康づくりの場」の役割・機能を加えた協働事業を 9 館で開始した。

さらに、協働事業実施館では、通年開館の導入や開館時間の拡大等の弾力的な施設運営を行った。

○ 介護保険サービスの基盤整備

特別養護老人ホームへの入所希望に応えるため、特別養護老人ホームを含む多様な入所型介護施設の整備に努めた。特別養護老人ホームについては、平成 17 年度に選定した建設・運営事業者が善福寺三丁目区有地に平成 19 年度開設に向けて建設を進めるとともに、高円寺北一丁目警察大学校等移転跡地を活用して整備を行う建設・運営事業者を選定した。認知症高齢者グループホームの整備では、区有地を活用した整備を進めるとともに、民間事業者に建設助成を行った。さらに、各種在宅サービスなどを一体的・複合的に提供する都市型多機能拠点については、建設・運営事業者に対し建設助成を行い、区有地を活用した整備を行った。

○ 障害者自立支援法の本格施行

平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行され、10 月から、支援の必要性を客観的に判断するための障害程度区分に基づき、全国共通に実施される自立支援給付と地域の実情に応じて柔軟に実施される地域生活支援事業という、2 つの体系によるサービス提供を開始した。また、サービス利用者の定率負担が導入されたことに対応して、低所得者に配慮した区独自の軽減策を実施した。さらに、法に規定する基本指針に基づき、19 年 3 月に「杉並区障害福祉計画」を策定した。

○ 障害者の就労支援の推進

財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（ワークサポート杉並）と連携して、特例子会社の区内誘致に取り組み、障害者の働く意欲と能力に応じてひとりでも多くの障害者が就労できる体制の構築を進めた。また、同事業団による「障害者雇用支援杉並アクションプラン(平成 17 年度～平成 21 年度)」に基づく取り組みに対して積極的な支援を行い、就労の拡大を図った。

○ 「杉並ウエストサイズ物語」の展開

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に焦点をあてた生活習慣病予防の総合的対策として、6 月より「杉並ウエストサイズ物語」事業を開始した。誰もがわかるネーミングで広く周知を図り、自ら腹囲減少に向けて取り組む区民に対し、支援講座の実施、食育の推進や杉並ウエストサイズ物語コーナーの設置等、支援環境の整備を図ることで、健康的な生活習慣の定着に努めた。この事業の計画的な展開は、保険者が行う特定健診・特定保健指導による個別対応とともに、区民のメタボリックシンドローム予防を効果的に推進し、同シンドローム該当者ならびにその予備群の減少をめざすものである。

○ 救命救急体制の構築

小児急病診療について、一般の医療機関での受診が困難となる曜日・時間帯に対応するため 2 病院に診療枠を確保したほか、救急協力員の安定・継続した養成を目指し、すぎなみ地域大学に救急協力員養成講座を開設した。

さらに、地域における初期救急対応力向上を目指し、AED（自動体外式除細動器）を 89 台増配置した。

○ 杉並区成年後見センター開設と成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用促進と区民の権利擁護の一層の充実を図るため、区と社会福祉協議会が出資し「有限責任中間法人 杉並区成年後見センター」を平成 18 年 4 月に開設した。また、福祉事務所等の関係部署、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、成年後見の区長申し立てや地域福祉権利擁護事業の活用を進め、区民の権利擁護と利用者支援の仕組みを整備した。

1 子ども・子育て行動計画の推進

1 概要

すべての子育て家庭が安心してゆとりをもって子育てができるよう、平成 19 年度導入の「杉並子育て応援券」事業の実施に向けた準備を行った。また、子育てに役立つ情報を子育て中の区民や地域に向け発信する「すぎなみ子育てサイト」を開設するとともに、子育てを応援する企業・事業者への普及啓発のために「杉並区子育て優良事業者表彰」を実施した。さらに、短時間子どもを預かる「ひととき保育」施設を設置し、子育て支援サービスの基盤整備を進めた。

2 成果

○ 杉並子育て応援券の実施準備

意見交換会における区民・サービス提供事業者の意見を反映した報告書を受け、チケットによる仕組みの構築を決定した。また、事業者やサービス選定のガイドラインを策定するとともに、サービス提供事業者 119 件、提供サービス 282 件を審査会で決定した。

○ 「すぎなみ子育てサイト」の開設

運営事業者をプロポーザル方式で選定するとともに、子育て中の区民によるワークショップで作成したコンテンツも反映して、平成 19 年 1 月 4 日に開設した。

○ 子育てを応援する企業・事業者の普及啓発

区内の企業及び事業者の子育て支援への取り組みを促進するため、子育て支援に積極的に取り組み、その成果を挙げている 6 事業者に対し「杉並区子育て優良事業者表彰」を行った。

○ ひととき保育の実施

保護者の通院やリフレッシュしたいときなどに、短時間子どもを預けられるひととき保育の場を、区の空き施設利用や民間施設の公募など多様な方法で、身近な地域に設置した。

名称	開設時期	定員	その他
ひととき保育馬橋	平成 18 年 12 月	6 名	つどいの広場併設
ひととき保育上荻	平成 19 年 3 月	6 名	つどいの広場併設
ひととき保育高井戸	平成 19 年 4 月	9 名	要保護児童の緊急保育有り
ひととき保育阿佐谷	平成 19 年 4 月	8 名	認証保育所内
ひととき保育荻窪	平成 17 年 4 月 (一時保育開始)	10 名	平成 18 年 4 月からひととき保育として実施

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
子ども子育てまちづくりの推進 (決算説明書 265 頁)	46,807,000	42,995,335	91.9%	18,037,468
	特定財源の内訳	国庫支出金800,000	都支出金17,237,468	
ひととき保育運営、保育施設建設 助成、ひととき保育施設整備 (決算説明書 265・273・279 頁)	92,089,000	65,167,765	70.8%	35,026,944
	特定財源の内訳	国庫支出金1,124,000	都支出金33,902,944	

4 評価

「杉並子育て応援券」の導入に向け、地域の団体、NPO、企業など様々なサービス提供者の登録を得るとともに、「すぎなみ子育てサイト」開設により、行政情報や子育てに身近な視点からの情報を提供する仕組みを整えることで、地域の子育て支援サービス拡充のための条件整備を図ることができた。また、区民ニーズの高い一時保育の場として、区自ら「ひととき保育」の施設を整備し、在宅で子育てしている家庭のサービス拡充にも配慮する一方、子育て支援に積極的な事業者を表彰することで、働きながら子育てを行う職場環境づくりへの働きかけを行うことができた。

2 保育の充実

1 概要

保育需要の増大と保育ニーズの多様化に対応し、保育園待機児童を減少させるため、次の施策を実施した。

- 保育サービスの総経費を抑制しながら、保育サービスの拡充を図るため、区立高円寺北保育園と区立荻窪北保育園について指定管理者への移行を行った。また、区立堀ノ内保育園、区立阿佐谷東保育園、区立松ノ木保育園、区立久我山保育園の4園について、調理・用務業務を委託した。
- 児童定員の見直しを行い、17園（指定管理保育所1園を含む）で定員を増やした。
- 延長保育実施園を4園（指定管理保育所2園を含む）拡大するとともに、延長保育定員を見直した。また、区立高円寺北保育園（指定管理保育所）で産休明け保育を開始した。
- 認証保育所1所を開所した。また、認証保育所及びグループ保育室に入所している児童の保護者を対象に、補助制度を開始した。

2 成果

保育園改築に伴う定員拡大や既存保育園の定員増、認証保育所の新規開所により、入所定員を増やし、待機児の減少に寄与するとともに、産休明け保育や延長保育などの保育サービスの拡充を図ることができた。

- 児童定員の増
 - 公立保育所 45名
 - 公立保育所（指定管理園） 26名
 - 私立保育所 29名
 - 認証保育所 30名
- 待機児童数の状況
 - 平成17年4月時点 98名
 - 平成18年4月時点 46名
- 公立保育園延長保育定員の増 63名
- 公立保育園産休明け保育定員の増 6名

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
民営保育園等に対する保育委託 (決算説明書 271 頁)	1,646,528,000	1,646,415,930	100.0%	489,445,040
		特定財源の内訳 国庫支出金 333,796,360 都支出金 155,648,680		
認証保育所運営 (決算説明書 274 頁)	385,458,000	385,167,294	99.9%	160,189,000
		特定財源の内訳 都支出金 160,189,000		
保育園運営 (決算説明書 269 頁)	503,390,000	497,255,785	98.8%	0

4 評価

- 改築等に合わせた定員増、既存区立保育園の定員の見直し、認証保育所の新規開設は、待機児減少に有効であった。
- 延長保育、産休明け保育の拡充は、保育ニーズの多様化に応えることができた。

3 予防重視型システムの構築

1 概要

介護保険制度の改正に伴い、65歳以上の高齢者に対し介護予防の普及啓発を図るとともに、介護リスクのある高齢者に対する介護予防事業を実施した。

また、区内20箇所に地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談業務を行い、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的なケアマネジメントを行った。

2 成果

○ 介護予防事業

・介護予防普及啓発事業	延1,046回	延参加者数3,381人
・リフレッシュリハビリ教室	270回	844人
・転倒予防教室・ミニ教室	324回	610人
・筋力アップ応援教室	224回	1,057人

○ 包括的支援事業

・介護予防マネジメント		延17,669件
・総合相談支援事業	20ヶ所	延67,955件
・権利擁護事業	20ヶ所	73人 延262件
・包括的継続的ケアマネジメント事業		延139回

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
介護予防特定高齢者施策 (決算説明書 569 頁)	73,981,000	31,918,953	43.1%	27,994,121
	特定財源の内訳 国庫支出金 7,849,663 都支出金 3,924,832 支払基金交付金 9,733,583 介護保険料 5,965,743 諸収入 520,300			
介護予防一般高齢者施策 (決算説明書 570 頁)	67,220,000	64,693,611	96.2%	56,642,960
	特定財源の内訳 国庫支出金 16,101,303 都支出金 8,050,651 支払基金交付金 19,965,615 介護保険料 12,236,991 諸収入 288,400			
介護予防ケアマネジメント (決算説明書 570 頁)	95,358,000	79,005,300	82.9%	63,006,727
	特定財源の内訳 国庫支出金 31,997,146 都支出金 15,998,573 介護保険料 15,011,008			
総合相談 (決算説明書 571 頁)	137,120,000	137,120,000	100%	109,353,200
	特定財源の内訳 国庫支出金 55,533,600 都支出金 27,766,800 介護保険料 26,052,800			
権利擁護 (決算説明書 571 頁)	10,000,000	10,000,000	100%	7,975,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 4,050,000 都支出金 2,025,000 介護保険料 1,900,000			
包括的ケアマネジメント 支援 (決算説明書 571 頁)	119,000,000	119,000,000	100%	94,902,500
	特定財源の内訳 国庫支出金 48,195,000 都支出金 24,097,500 介護保険料 22,610,000			

4 評価

- 特定高齢者数が当初の対象者数を大きく下回っており、一般高齢者施策と組み合わせた効果的な介護予防事業を展開することが求められている。
- 地域包括支援センターが、地域の相談業務の拠点として、新たな予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行うよう支援している。

4 ゆうゆう館の新たな事業運営

1 概要

敬老会館は、17年度の「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」の報告書に基づき、名称を「ゆうゆう館」に改称し、団塊の世代の地域回帰を視野に入れた地域活動の拠点として、新たにスタートした。また、ゆうゆう館の従来の「憩いの場」という役割に「いきがい学びの場」、「ふれあい交流の場」、「健康づくりの場」の役割・機能を加え、NPO法人による協働事業を9館で開始した。

さらに、協働事業実施館では、通年開館の導入や開館時間の拡大等の弾力的な施設運営を行った。

2 成果

○ 協働事業の推進と通年開館・開館時間の延長の実施

協働事業はゆうゆう館の利用年齢の制限をはずしたため、多様な世代に対応したさまざまな事業が展開され、これまで固定化していた高齢者のための館というイメージが変化してきた。

また、団塊の世代や前期高齢者層の地域活動拠点としての利用に対応するために、9館の協働事業実施館は通年開館や開館時間の延長を行った。

・ 協働事業実施9館での18年度の事業実績

事業実施回数	事業種類	参加者数		計
		男	女	
1,194回	95種類	3,539人	10,650人	14,189人

・ 協働事業実施館9館の利用実績

17年度	18年度	増減	増減率
66,587人	80,923人	14,336人	122%

○ 高齢者の自主的活動の支援

高齢者の活動を支援するため区と協働事業を実施している地域のNPO法人・団体を構成員とする「高齢者いきいき事業協働推進連絡会」を2回開催し、活動団体相互の連携・ネットワークづくりを図った。また、ゆうゆう館で協働事業を実施しているNPO法人等との分科会を3回開催し協働事業実施館同士の連携と情報の共有化を図った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ゆうゆう館運営(決算説明書236頁)	65,000,000	64,942,004	99.9%	0
いきがい活動支援 (決算説明書230頁)	13,120,000	12,374,258	94.3%	6,364,000 都支出金

4 評価

協働事業実施館では、17年度と比較して60歳以下の利用率が2.5%から6.3%に、全体の利用者数では122%となっており、協働事業実施館以外の館の60歳以下の利用率2.1%と全体の利用者数99%に比しても確実に新しい利用者層を伸ばし、一定の成果をあげている。しかし、介護予防事業等のために従来の利用者枠が減少していることから、特に協働事業実施館では既存利用団体との利用調整や利用方法の見直しの検討が必要となっている。

協働事業については、19年度に試行的に事業評価を行うこととしているが、その評価結果を今後の協働事業に活かしていくことが重要である。

将来的にゆうゆう館は全館で協働事業を実施する予定であるが、その受け皿となる人材確保・育成のため、「すぎなみ地域大学」などとのさらなる連携を強化する必要がある。

5 介護保険サービスの基盤整備

1 概要

特別養護老人ホームへの1年以内の入所希望に応えるため、特別養護老人ホームを含む多様な入所型介護施設（認知症高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・介護老人保健施設等）の整備に努めた。特別養護老人ホームの整備にあたっては、17年度に選定した建設・運営事業者が19年度開設に向けて建設をすすめた。また、高円寺北一丁目の警察大学校等移転跡地を活用して整備を行う建設・運営事業者を選定した。認知症高齢者グループホームの整備では、区有地を活用した整備を進めるとともに、民間事業者に建設助成を行い、整備に努めた。

「通所」「宿泊」「訪問」「居住」「相談」などの機能を有し、各種在宅サービスなどを一体的・複合的に提供する都市型多機能拠点の整備では、建設・運営事業者に対し建設助成を行い、区有地を活用した整備を行った。

2 成果

- 建設助成・借入金償還費助成（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）
 - ・特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人「サンフレンズ」に対し、建設費の一部を助成した。また、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人「浴風会」「杉樹会」「真松之会」「えのき会」「正吉福祉会」並びに介護老人保健施設を運営する医療法人財団「河北総合病院」に対し、償還金の補助を行った。
- 認知症高齢者グループホーム・都市型多機能拠点の整備

施設種別		施設名	定員	開設年月日
認知症高齢者グループホーム		グループホームはこぶね	9名(1ユニット)	19年2月1日
		(仮称)本天沼2丁目グループホーム	9名(1ユニット)	19年11月予定
都市型多機能拠点	認知症高齢者グループホーム	グループホームなごみ方南	18名(2ユニット)	18年11月1日
	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホーム方南	定員25名	18年11月1日
	認知症対応型通所介護	エンゼルヘルプ方南	定員12名	18年11月1日
	短期入所生活介護	エンゼルヘルプ方南	定員7名	19年2月1日
	地域包括支援センター	ケア24方南	—	18年11月1日

3 経費 単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
施設建設助成 (決算説明書 261 頁)	412,268,000	376,198,300	91.3%	68,969,000
	特定財源内訳	国庫支出金 44,377,000 都支出金 16,663,000 繰入金 7,929,000		
認知症高齢者グループホーム整備 (決算説明書 262 頁)	43,865,000	42,599,185	97.1%	20,303,000
	特定財源内訳	国庫支出金 20,303,000		

4 評価

在宅での生活が困難になった高齢者の入所型介護施設への区民入所の拡大を図ることができた。同時に、在宅生活を支える地域に密着したサービスを提供できる都市型多機能拠点を整備することができた。しかし、入所型介護施設への入所希望者は依然として多く、更に住み慣れた地域で24時間365日安心して暮らせるように、今後も介護保険サービスの基盤整備の充実を図る必要がある。

6 障害者自立支援法の本格施行

1 概要

障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、平成 18 年 4 月から障害者自立支援法が施行され、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらずサービスを利用するための仕組みが一元化された。また、サービス利用者の定率負担が導入されるとともに、低所得者に配慮した軽減策を実施した。10 月からは、支援の必要性を客観的に判断するための障害程度区分に基づき、全国共通に実施される自立支援給付と地域の実情に応じて柔軟に実施される地域生活支援事業という 2 つの体系によるサービス提供を開始した。また、法に規定する基本指針に基づき、19 年 3 月に「杉並区障害福祉計画」を策定した。

2 成果

- 自立支援給付の支給（平成 18 年度実績）
 - ・ 障害程度区分認定件数 904 件
 - ・ 支給決定人数 2,020 人（サービス併給者は重複してカウント）
- 地域生活支援事業の実施（主な平成 18 年度実績）
 - ・ 移動支援受給者数 611 人
 - ・ 日常生活用具の給付 1,325 件
 - ・ 日帰りショートステイ利用件数 536 件
- 利用者負担の一部助成（平成 18 年度実績）
 - ・ 居宅介護 3%軽減 108 名
 - ・ 食費助成 29 名
 - ・ 社会福祉法人減免 36 名
- 杉並区障害福祉計画の策定 平成 19 年 3 月

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
障害者自立支援サービス (決算説明書 255 頁)	1,460,423,000	1,460,419,316	100.0%	1,063,104,446
	特定財源の内訳 国庫支出金 700,083,592 都支出金 363,020,854			
障害者地域生活支援事業 (決算説明書 253 頁)	122,504,000	122,332,055	99.9%	86,323,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 56,073,000 都支出金 30,250,000			
障害者利用者負担軽減 (決算説明書 254 頁)	24,884,000	13,697,708	55.0%	4,392,490 都支出金
障害者福祉の啓発推進 (決算説明書 239 頁)	22,000,000	18,469,815	84.0%	0

4 評価

- 支援の必要度に関する客観的な尺度として障害程度区分を導入し、それを活用した支給基準を設定し、支給決定の仕組みの明確化・公平化を図った。今後は、認定の事例を積み重ねていくことを通してさらに細部までの基準を確立し、適正な給付に努めていく。
- 杉並区障害福祉計画を策定し、「障害のある人が自分らしく生きることのできるまち」というめざす将来像と、それを達成するための平成 19、20 年度及び 23 年度末の目標値を設定した。今後は、これに基づき、障害者が地域の中で力を発揮し、自分らしく生きることができるよう、日常生活支援や就労支援など、多様な取り組みを進めていく。
- 区独自の軽減策の実施により、急激な負担の増加に対する利用者の不安を和らげることができた。今後は、制度の定着をめざし、利用者の相談・要望に対してより一層きめ細かな配慮に努めていく。

7 障害者の就労支援の推進

1 概要

財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（ワークサポート杉並）と連携して、特例子会社の区内誘致に取り組み、障害者の働く意欲と能力に応じてひとりでも多くの障害者が就労できる体制の構築を進めた。また、同事業団による「障害者雇用支援杉並アクションプラン（平成17年度～平成21年度）」に基づく取り組みに対して積極的な支援を行い、就労の拡大を図った。

2 成果

○ 特例子会社の誘致による雇用の拡大

杉並区の「特例子会社等誘致事業」を活用し、「喫茶てんとう虫」3店の運営を平成19年度に特例子会社に移管することとして、その移管準備を行うとともに区内での障害者雇用の拡大を図ることができた。

- ・てんとう虫永福町店→Fika Fika 永福町店（19年4月19日開店） 4名就職
- ・てんとう虫井草店→Fika Fika 井草店（19年4月15日開店） 5名就職
- ・てんとう虫阿佐ヶ谷店→Fika Fika 阿佐ヶ谷店（19年10月開店予定）

○ 職業準備訓練の実施など一般就労に向けた支援

障害者雇用支援事業団が主体となって支援対象者を把握するため、区内授産施設、養護学校等への訪問などを通じて、常時情報収集に努め、支援対象者の把握を行った。

個別支援計画に基づき、場内作業、喫茶てんとう虫で、基本的な労働習慣の習得や職業能力の維持向上を図った。

支援対象者が、就労についての理解や意欲を高めるため、企業で職場見学、実習を行った。実習では、職員がジョブコーチとして企業と支援対象者に支援を行うことにより、実習後に支援対象者の就職にむすびつけることができた。

こうした支援により、アクションプランに掲げた就職の目標値を大幅に上回る結果を達成することができた。

- ・職場実習者 延 43人
- ・就職者 35人

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団 (決算説明書 242頁)	121,914,000	115,706,585	94.9%	0

4 評価

平成18年4月の障害者自立支援法施行により、障害者が地域で自立して生活するため、就労支援体制の強化充実への期待が高まっているとともに、法定雇用率の上昇や国の障害者雇用施策の強化により、障害者雇用に対する企業意識も高まっている。このような状況のなかで、特例子会社の誘致、障害者雇用支援事業団が主体となった個別支援計画に基づく職業準備訓練などの施策を展開することで、区内の障害者の雇用を促進した。

一方、比較的重度の障害者の雇用が進むことによる、障害者自身または保護者及び施設職員などの不安解消や、障害者を雇用する側の企業に対する支援など、雇用から定着までの一貫した支援の充実への取り組みが必要となっている。

8 「杉並ウエストサイズ物語」の展開

1 概要

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に焦点をあてた生活習慣病予防の総合的な対策として、平成18年6月、「杉並ウエストサイズ物語」事業を開始した。誰もがわかるネーミングによる区民運動の展開を図りながら、具体的な腹囲の数値目標を明示し、自ら腹囲減少に向けて取り組む区民に対し、支援講座の実施、食育の推進や杉並ウエストサイズ物語コーナーの設置等、支援環境の整備を図ることで、健康的な生活習慣の定着に努めた。

この事業の計画的な展開は、保険者が行う特定健診・特定保健指導による個別対応とともに、区民のメタボリックシンドローム予防を効果的に推進し、同シンドローム該当者ならびにその予備群の減少をめざすものである。

2 成果

○ 一般普及啓発

腹囲計測テープ、パンフレット等の配布（約3.3万部）や、開幕式（モニター参加者による宣誓式、来賓等のメジャーカット）、ファロ2006中央、生活習慣病予防週間等のイベントで、普及啓発を行った。

○ 腹囲減少挑戦者支援

計272名（男性157名、60歳未満125名）の腹囲減少挑戦者（モニター）の応募があり、保健所・保健センターによる、実践ダイアリーの配布・モニター通信の発行や、講習会等の開催で支援した。

ファロ2006中央イベントにおいて、目標達成者等を表彰した。アンケート回答者152名中、体重減少が約78%に、腹囲減少が約70%に認められた。

○ 環境整備

身近な場所に自己健康チェック機器を設置した杉並ウエストサイズ物語コーナーを区内37箇所に設置し、そこを拠点とした普及啓発活動を開始した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
健康づくりの推進 (決算説明書287頁)	2,790,000	2,787,352	100%	0
保健事業 (決算説明書480頁)	23,168,000	19,839,671	85.6%	19,202,594 都支出金

4 評価

- 開幕式の模様や、モニターの追跡番組など、新聞・TV・雑誌等で広く取り上げられ、波及効果は十分あったといえる。
- またモニター支援のプロセス評価から、モニター支援の手法として活用した、自主的な実行を促すための宣誓書・ダイアリーの記入やゴール日の設定などが、セルフケア支援のモデルとして効果的であった。
- 腹囲減少に挑戦した人からは、家庭や仲間とのコミュニケーションの活性化等、健康家族づくりのきっかけとなった、という意見があった。
- 18年度の腹囲減少挑戦者の有志による自主グループ活動や主体的な普及活動が展開しつつあり、19年度の腹囲減少挑戦者のサポーターとして活用が期待できる。
- 今後は、支援環境としての食育、IT化、運動環境の整備を行いつつ区民運動を拡大する。

9 救命救急体制の構築

1 概要

杉並区独自の救命救急体制の整備に向け、平成 18 年度は主に以下の点について拡充を図った。

○ 小児急病診療枠の拡充

平成 16 年 10 月から東京衛生病院に平日夜間診療枠を確保しているが、18 年度はさらに診療枠を拡充するとともに、新たに河北総合病院にも小児急病診療枠を確保した。

○ 「すぎなみ地域大学」で救急協力員（区民レスキュー）の養成開始

救急協力員の将来にわたる安定・継続した養成を目指し、18 年度開校したすぎなみ地域大学に、救急協力員養成のための「救急協力員コース」及び「同、指導者コース」を開設した。

○ AED（自動体外式除細動器）の配置

地域における救命率アップを目指し、心肺停止した人の救命に極めて有効な AED を 17 年度から区庁舎・スポーツ施設・駅等公共施設を中心に計画的に配置してきている。18 年度はこれらに加え、小学校全校、中学校全校、障害者施設等に配置を拡大した。

2 成果

○ 小児急病診療枠の拡充

- ・東京衛生病院において、確保済みの平日夜間診療枠（通常診療終了後～23 時）に加え、新たに、土曜日（9 時～17 時）、及び日曜日（通常診療終了後～17 時）の診療枠を拡充。
- ・河北総合病院に火・木・土曜日（通常診療終了後～翌日 9 時）、及び休日（9 時～翌日 9 時）の診療枠を新規に確保。

診療枠の拡充により、東京衛生病院については、診療日数が 103 日増（18 年度 350 日、17 年度 247 日）となり、受診者数も 764 人増（18 年度 2,426 人、17 年度 1,662 人）となった。また、河北総合病院については、診療日数 212 日、受診者数 3,160 人の新規増となった。

○ 「すぎなみ地域大学」での救急協力員の養成

「救急協力員コース」（全 8 回）から 194 名、「同、指導者コース」（1 回）から 22 名、合計 216 名の救急協力員を養成することができた。

○ AED（自動体外式除細動器）の配置

18 年度の配置台数は 89 台となり、17 年度の 55 台と合わせ、区内の AED 配置台数は合計 144 台となった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
救命救急体制の構築 (決算説明書 285 頁)	111,057,000	86,325,239	77.7%	0

4 評価

- 一般の医療機関での受診が困難となる曜日・時間帯において、小児急病診療の受診体制を拡充することができ、子どもの急病時においても 365 日安心して暮らせるまちづくりに貢献できた。
- 救急協力員指導者コース修了者は、東京消防庁認定「応急手当普及員」資格（普通救命講習指導補助資格）取得者である。今後、区が行う救命講習会又は地域での救命技能の普及にあたり、指導者としての活躍が期待され、地域での救命救急の一層の広がりにつながるものである。
- AED 144 台配置により、さらに地域における初期救急対応力を向上させることができた。今後は AED 配置とともに、いざという時に AED を正しく使える区民の養成を図っていく。

10 杉並区成年後見センター開設と成年後見制度の利用促進

1 概要

成年後見制度の利用促進と区民の権利擁護の一層の充実を図るため、区と社会福祉協議会が出資し「有限責任中間法人 杉並区成年後見センター」を平成18年4月に開設するとともに、福祉事務所等の関係部署、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、成年後見の区長申し立てや地域福祉権利擁護事業の活用を進め、区民の権利擁護と利用者支援の仕組みを整備した。

2 成果

○ 杉並区成年後見センターの開設

成年後見制度に係る総合相談、制度の利用支援、第三者後見人等候補者および鑑定医の紹介、低所得者を対象とした申し立て費用等の助成を行うとともに、法人後見の受任を開始するなど、推進機関としての機能を整備した。

- ・相談件数 延 1,308 件（実相談件数 723 件）
- ・手続支援件数 230 件 *法人後見の受任 1 件
- ・第三者後見人候補者等の紹介 12 件 *鑑定医の紹介 2 件

○ 成年後見制度区長申し立ての活用

親族がいない、また、親族がいても支援が得られない等の認知症高齢者の成年後見の区長申し立てを行い、権利擁護を推進した。

- ・区長申し立て 11 件(後見 11 件)

○ あんしんサポートの事業補助

判断能力はあるが意思表示を適切に行えない高齢者や障害者の福祉サービス利用手続や日常的な金銭管理を支援するあんしんサポート事業（地域福祉権利擁護事業）について、事業主体である社会福祉協議会に対して事業補助を行い、区の福祉施策や成年後見制度との有効活用を進め、区民の権利擁護、日常的な生活支援の仕組みを強化した。

- ・相談受付件数 683 件
- ・権利擁護事業契約件数 53 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
福祉サービス利用者保護 (決算説明書 223 頁)	21,858,554	13,215,424	60.5%	11,407,000 都支出金

4 評価

成年後見センターの開設により、区の担当課、社会福祉協議会、地域包括支援センター等関係機関及び関係団体との連携・協力体制が確立され、区民からの相談に適切に対応し、支援する仕組みが整備された。今後は、ボランティア後見人の育成や活用など、成年後見制度の推進機関としてのセンターの機能をさらに充実させ、関係機関や関係団体等との協働・連携を強化するとともに、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の積極的活用を図り、本人の意思を尊重した権利擁護の取り組みを推進させていく。

第4 都市整備部

～良好な住環境と都市機能が調和した、個性と魅力あるまちをつくるために～

21世紀ビジョンが掲げる新しいまちの将来像<区民が創る「みどりの都市」杉並>をめざして、良好な住環境と都市機能の調和した個性と魅力あるまちをつくること、都市整備部の総合目標である。

区民とともに、良好な住環境と都市機能が調和した住みよいまちを形成していくためには、道路、公園、駅周辺の整備をはじめ、自転車利用総合対策、みどりの保全・創出、防災都市づくり、都市型水害対策、住宅施策など、多岐にわたる課題に的確に対応していく必要がある。

まちづくりは区民との協働が不可欠であり、(仮称)桃井中央公園や読書の森公園の基本計画作成を住民参加により行うなど成果が現れてきた。

平成18年度は、幹線道路等の歩道拡幅や電線類の地中化等によるバリアフリー化の推進、地域の防災機能を備えた天沼弁天池公園の整備、既存建築物の耐震化支援事業の拡充など、総合的かつ効率的なまちづくりを推進した。

特に、区政の重要課題でもある<道路の整備><公園の整備><自転車利用総合対策>の各課題に対しては、区民ニーズに応じた新たな視点で、施策の展開を図った。

○ 道路の整備

バリアフリー重点整備地区内の高円寺南に位置する都市計画道路補助第226号線について、歩道拡幅及び電線類の地中化等によるバリアフリー化整備を行った。

○ 公園の整備

既存の庭を活かした日本庭園風の敷地内に郷土博物館別館と災害備蓄倉庫を備え、地域の防災性と文化の向上に寄与する公園として天沼弁天池公園を整備した。また、(仮称)桃井中央公園の整備が始まり、公園用地の一部を取得した。

○ 自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」の放置自転車台数の削減目標を達成し着実に推進するとともに、児童及び保護者への安全運転の意識とルールの自覚及びマナーの向上の醸成を図るため、「杉並区自転車安全利用証」の交付制度を開始した。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
都市整備部	14,303,850,000円	13,316,393,756円	93.1%	319人

※ 予算現額及び決算には、職員費を含む。

※ 職員数は平成18年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

○ 道路の整備

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくためには、区内の道路・交通体系を整備する必要がある。

そこで、平成 18 年度は、幹線道路の整備として、補助第 226 号線の歩道拡幅及び電線類の地中化整備工事（I 期）を行った。また、特別区道 1904 号線は、歩道設置及び電線類の地中化整備を完了し、供用を開始した。

道路の路面改良・道路維持補修は、騒音や振動を防止するとともに良好な路面排水を確保するなど、居住環境の向上を図った。さらに、災害に強い安全なまちづくりのために、幅員 4m に満たない狭あい道路の拡幅整備を進めた。

○ 公園の整備

区民がみどりの中で憩い、ふれあう魅力ある場をつくとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備していく必要がある。

平成 18 年度は、天沼弁天池公園の造成工事を行った。敷地内に郷土博物館分館と災害備蓄倉庫を備え、地域の防災性と文化の向上に寄与する公園として整備した。

また、防災公園街区整備事業を活用した（仮称）桃井中央公園の整備が始まり、公園用地の一部を取得した。さらに公園予定地である桃井原っぱ広場の一角に、区民の要望を受けて犬の遊び場（ドッグラン）を試行的に設置した。

その他、地域の名所づくりや既設公園の改修等においても、区民参加を図りながら整備を進めた。

○ 自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」の数値目標のうち、放置自転車台数において、15 年度比 46% 削減を達成し、着実に推進した。

阿佐ヶ谷・南阿佐ヶ谷・下井草・高円寺の 4 駅を対象に、放置防止指導から撤去、返還業務までの一体管理委託を導入し、効率的な放置自転車の削減を推進した。

放置防止協力員活動では、新たに高井戸駅を加え、18 年度末現在、17 駅で 419 名の協力員が活動中であり、駅周辺放置自転車防止キャンペーンを延べ 10 日間（17 回）実施した。

また、児童及び保護者への安全運転の意識とルールの自覚及びマナー向上の醸成を図るため、区立小学校の 4~6 年生を対象に「杉並区自転車安全利用証」の交付制度を開始した。

○ 駅周辺の整備

駅は、都市の顔であるとともに、地域の身近な生活を支える拠点でもある。また、駅周辺地区は、買物のみならず、情報・文化など地域住民の多様な交流の場であるため、安全・快適・便利で魅力ある空間として整備していく必要がある。

このような観点から荻窪駅、高円寺駅、下井草駅、西永福駅、永福町駅の各駅周辺整備に取り組んできた。

荻窪駅北口広場整備は、具体的な広場整備に向け東京都と協議を行い、地元住民に整備計画説明会を行った。また、高円寺駅前広場整備は、地元懇談会での検討や交通管理者、交通事業者等との協議により計画の基本となるレイアウト案の作成を行った。さらに、下井草駅周辺整備は、駅舎橋上化、南北自由通路が完成した。西永福駅周辺整備は、駅舎改良・南北自由通路・駅前広場の工事説明会を行い工事に着手した。永福町駅周辺整備は、自由通路駅前広場基本構想調査を行った。

○ 防災都市づくり

安全でうるおいのあるまちをつくるため、木造住宅密集地域において、道路・公園等の都市基盤整備などを行い、火災発生時に地区内の延焼をくい止めるとともに、避難・救助活動経路を確保し、防災性の向上と居住環境の改善を図る必要がある。

そこで、平成18年度は、天沼三丁目地区について、地域の防災機能を備えた公園（天沼弁天池公園）を整備した。阿佐谷・高円寺地域については、住民参加による震災復興まちづくり模擬訓練を実施した。

○ 都市型水害対策

平成17年9月4日の集中豪雨による被害をうけ、水防情報システムの新設・改修（17年度から継続）、河川監視カメラや水防基地の設置を行った。また、洪水ハザードマップの配布及び河川水位・雨量情報のホームページ掲載を行った。総合治水対策の取組みとして、雨水流出抑制対策の浸透施設などの整備・促進を行うとともに、計画書提出の届出面積の引き下げ、助成制度の拡充を図った。

○ 既存建築物等の耐震化支援

市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めていくために、既存建築物等の状況把握に努め、必要に応じ耐震診断の助言指導など耐震化支援を行う必要がある。

そこで、窓ガラス等落下物調査や建築防災啓発イベントを行った。18年度からは、木造住宅耐震改修工事費の助成内容を拡充するとともに、助成の対象をマンションなど非木造建築物にも広げ、既存建築物の耐震化支援事業の充実を図った。

○ 住宅施策の推進

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう、住宅施策を展開する必要がある。

そこで、住宅に困窮する区民のため、区営向井町第二住宅の改築に着工するなど区営住宅等の提供に努めるとともに、高齢者へのアパートあっせんなどを行った。

併せて、エレベーターの設置により区営住宅の居住環境の改善を行った。
また、住宅相談や住宅修築資金融資あっせんなどによる民間住宅ストックの活用・形成の支援を進めた。

○ みどりの保全・創出

みどりを大切に守り、増やし、育てていくためには、区民、事業者及び区の協働のもと、みどりの保全・創出に取り組む必要がある。

平成 18 年度は、前年度見直しを行った「杉並区みどりの条例」を 7 月 1 日から施行し、より一層充実したみどりの保全及び育成に関する施策を開始した。

また、主な取り組みとしては、みどりの協定の推進やみどりのボランティアの支援などを行うとともに、学校の緑化、接道部や屋上の緑化助成、樹木・樹林・生けがきの保護指定や建築計画等に伴う緑化指導などを行った。

1 道路の整備

1 概要

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する。

○ 幹線道路の整備

地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路補助第 131 号線、補助第 226 号線の整備を進める。また、第三次事業化計画の優先整備路線とした補助 132 号線、補助 215 号線、補助 227 号線の事業化を進める。

○ 道路の路面改良

路面の老朽化が進み、騒音・振動の原因となっている道路の改良を計画的に行い、住環境の改善と交通の安全を確保する。

○ ふれあい道路の整備

交通事故から歩行者を守り、安全で快適な歩行空間の確保を図り、区民のふれあいの場、憩いの場、まちの活力の場となるよう質の高い魅力ある歩行系の道路を整備する。

○ 道路維持補修

道路のパトロールなど随時点検により調査した路面の破損等を、迅速に補修し、適正な道路の維持管理を行う。

○ 狭あい道路拡幅整備

災害に強い安全なまちづくりのため、幅員 4m に満たない道路の拡幅整備を進める。

2 成果

○ 幹線道路の整備

補助第 226 号線の概成区間は、電線類の地中化整備を進めた。また、第三次事業化計画の区施行優先整備 3 路線については、整備の効果と課題の視点から事業化の評価及び優先度の検討を行った。

○ 道路の路面改良

路面を改良したことにより騒音や振動が防止でき、居住環境が向上した。

・ 高中級道路工事	36,858 m ²	5,659 m
・ 透水性路線工事	10,235 m ²	2,245 m

○ ふれあい道路の整備

安全で魅力ある歩行系の道路空間を確保するため、買物道路のカラー舗装化、無電柱化等予備設計及び電線共同溝敷設工事を行った。

・ 買物道路整備	延長	97.0 m
・ 無電柱化等予備設計	延長	760.0 m
・ 電線共同溝敷設工事	延長	150.0 m

○ 道路維持補修

老朽した舗装・L 形を補修したことにより、騒音や振動が減少、良好な路面排水の確保等で、居住環境の向上が図られた。

・ 主要生活道路補修	4,415 m ²
・ 主要区画道路補修	8,044 m ²
・ 区画道路補修	12,537 m ²
・ 切削カバー	2,106 m ²
・ L 形側溝補修	4,523 m

○ 狭あい道路拡幅整備

事業当初（平成元年度）から平成 18 年度までの狭あい道路拡幅整備延長距離が 136 km に達し、道路交通及び防災面での安全性の確保が図られた。

・協議件数 859 件 整備件数 503 件 整備距離 6,771m 拡幅面積 3,370 m²

3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
都市計画道路 (決算説明書 323 頁)	109,953,000	79,119,000	72.0%	20,000,000 国庫支出金
道路の路面改良 (決算説明書 322 頁)	791,667,000	728,808,150	92.1%	0
ふれあい道路の整備 (決算説明書 322 頁)	234,650,000	214,579,917	91.4%	11,000,000 国庫支出金 2,942,886 諸収入
道路維持補修 (決算説明書 320 頁)	349,605,000	347,952,945	99.5%	67,859,355 諸収入
狭あい道路拡幅整備 (決算説明書 323 頁)	538,259,000	496,105,528	92.2%	0

4 評価

○ 幹線道路の整備

幹線道路の整備としては、補助第 226 号線の電線類地中化を含むバリアフリー化整備の推進と、補助第 131 号線Ⅱ期・概成区間の事業化に着手する。また、第三次事業化計画の優先整備 3 路線については、18 年度実施した評価の補完作業として交通量推計調査を行うとともに、その結果から最も優先度の高い路線について、住民説明会を行うなど事業化の準備を進める。

○ 道路の路面改良

快適な交通環境の確保、沿道の居住環境の改善・福祉のまちづくりに配慮した道路整備を進める。また、17 年度から年間整備面積を 4 万 5 千 m²に拡充し、道路維持補修と併せて効率的な道路の路面改良を進める。

○ ふれあい道路

商店街の活性化や歩行者の安全確保、沿道の居住環境の改善等の要望に応えていくため、安全で魅力ある歩行系の道路整備を進める。また、まちの景観の向上と安全で快適な歩行者空間を確保するため、区道の電線類を地中化し、無電柱化を進める。

○ 道路の維持補修

道路に関する様々な住民要望に応えていくため、道路の路面改良事業と併せて計画をたて、効果的な道路の維持補修を進めていく。

○ 狭あい道路拡幅整備

平成元年度から平成 17 年度までの協議書 (15,800 件) の電子ファイル化を引き続き進めたことにより、業務の効率的な執行が図られた。

今後は、これらの電子化された情報を全庁的な GIS システムに組み入れていくことを検討していく。

2 公園の整備

1 概要

区民が緑の中で憩えるとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備する。また、身近な公園を地域の名所となるような特色ある公園として整備し、かつ老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力のある場をつくりだす。

- 地域公園の整備 整備目標：7つの地域ごとに1～2園。区民一人あたり0.66㎡
標準規模：10,000～100,000㎡
- 身近な公園の整備 整備目標：区民一人あたり1.5㎡
標準規模：まちかど公園（660㎡）、ふれあい公園（1,500㎡）
のびのび公園（5,000㎡）

2 成果

地域公園の整備	身近な公園の整備	
（仮称）桃井中央公園の整備 ・用地取得 8,000㎡（全体4ha）	ふれあい公園整備	銀杏稲荷公園 用地取得 1,550.47㎡
	都市緑地整備	和泉緑地 用地取得 139.40㎡
	のびのび公園整備	天沼弁天池公園 造成工事 5,295.66㎡
	特色ある公園づくり	コース整備 花と木のコース 1.5コース
	全面改修工事	井草公園 2,843.84㎡
		荻窪第二児童遊園 287.71㎡
	部分改修工事	高井戸正用公園 1,029.18㎡

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
景観まちづくり （決算説明書 307 頁）	8,036,000	7,140,000	88.9%	5,355,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 3,570,000	都支出金 1,785,000	
地域公園整備 （決算説明書 333 頁）	1,671,101,000	1,670,620,952	100.0%	294,855,000
	特定財源の内訳	都支出金 294,855,000		
都市緑地整備 （決算説明書 333 頁）	39,569,000	39,405,476	99.6%	10,000,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 10,000,000		
ふれあい公園整備 （決算説明書 333 頁）	640,868,000	640,095,539	99.9%	166,000,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 166,000,000		
公園改修 （決算説明書 333 頁）	79,555,000	73,812,900	92.8%	0

注）天沼弁天池公園の経費は「5 防災都市づくり」の「地区整備計画」に含まれる。

4 評価

- （仮称）桃井中央公園は、防災公園街区整備事業を活用し、用地の一部取得を行った。
- 天沼弁天池公園の造成工事を行った。既存の庭をいかした日本庭園風の敷地内に郷土博物館分館と災害備蓄倉庫を備え、地域の防災性と文化の向上に寄与する公園を整備した。
- 銀杏稲荷児童遊園、遊び場 46 番隣地の用地を取得し、それぞれ銀杏稲荷公園、和泉緑地とした。
- コース整備は計画どおり整備を進め、該当地域の公園の特色づけに寄与した。
- 公園改修に際しては、地元説明会を開催して利用者の要望をとり入れることにより、安全で使いやすい公園に改修することができた。

3 自転車利用総合対策

1 概要

自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置の防止、自転車利用のルールの周知やマナーの向上を図るため、区民、事業者、区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を推進し、放置自転車のないまちをつくる。

また、区内の交通事故減少に向けて、自転車利用者に対して「杉並区自転車安全利用証」を交付し、児童及び保護者への安全運転の意識とルールの自覚及びマナー向上の醸成を図る。

- 「杉並区サイクルアクションプログラム」の推進
 自転車が乗りやすく、住民に親しまれるような自転車のまちづくりを目指した「杉並区サイクルアクションプログラム」を平成14年7月に策定（平成18年4月改定）し、推進している。
- 放置防止協力員の充実
 駅周辺の町会や商店会が放置防止協力員となり、放置自転車に警告札を貼付したり、自転車利用者への声かけなど、区民主体の放置防止啓発活動を充実していく。
- 自転車駐車場等の整備
 駅周辺に自転車駐車場を整備し、放置自転車を防止するとともに、自転車の適正利用を図る。放置自転車の撤去を計画的、効率的に実施するため、自転車集積所を整備する。
- 「杉並区自転車安全利用証」制度の開始
 子どものうちから自転車利用に係る交通ルールを学び、マナーを向上させるため、区立小学校の4～6年生を対象に、区内3警察署と協働で自転車安全利用実技講習会を開催した。学科講習・試験を終了した者には、「杉並区自転車安全利用証」を交付する制度を開始した。18年度については、4年生を対象に実施した。

2 成果

- 「杉並区サイクルアクションプログラム」を着実に推進した。
- 阿佐ヶ谷・南阿佐ヶ谷・下井草・高円寺の4駅を対象に、放置防止指導から撤去、返還業務までの一体管理委託を導入し、効率的な放置自転車の削減を推進した。
- 18年4月に開設した高円寺自転車集積所において、返還業務を2時間延長し、サービスの向上を図った。
- 駅周辺放置自転車防止クリーンキャンペーンを以下のとおり実施した。

実施箇所	実施期間	指導日数	参加団体等
高円寺駅周辺	平成18年 5月15日～16日	2日間	高円寺中学校、杉並第四小学校、協力員、商店会、JR東日本、警察、区

以下、「第23回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」

西荻窪駅周辺	平成18年 10月22日	1日間	桃井第三小学校、協力員、商店会、関東バス、警察、区
荻窪駅周辺	平成18年 10月23日	1日間	桃井第二小学校、若杉小学校、協力員、商店会、JR東日本、関東バス、警察、区
下井草駅周辺	平成18年 10月24日	1日間	八成小学校、桃井第五小学校、中瀬中学校、協力員、区
永福町駅周辺	平成18年 10月26日	1日間	永福小学校、和泉小学校、和泉中学校、協力員、商店会、京王電鉄、京王バス、警察、区

南阿佐ヶ谷駅 周辺	平成 18 年 10 月 27 日	1 日間	杉並第七小学校、阿佐ヶ谷中学校、東田中学校、協力員、東京地下鉄、警察、区
新高円寺駅周 辺	平成 18 年 10 月 29 日～30 日	2 日間	杉並第八小学校、堀ノ内小学校、協力員、東京地下鉄、警察、区
高円寺駅周辺	平成 18 年 10 月 31 日	1 日間	杉並第四小学校、高円寺中学校、協力員、東京都、JR 東日本、警察、区

○ 自転車駐車を以下のとおり整備した。

名称	所在地（建設地）	整備台数	摘要
高井戸東自転車駐 車場（新設）	高井戸東二丁目 30 番 25 号	375 台	
下井草南自転車駐 車場 他 5 箇所 （縮小）	下井草二丁目 36 番 16 号 他 5 箇所	△150 台	ミニバイク置場 10 台×6 箇所整備 （ミニバイク置場整備に伴う縮小 △25 台×6 箇所）
下井草北第二自転 車駐車場（増設）	井草一丁目 2 番 4 号	15 台	整備後 120 台（整備前 105 台）
荻窪南第一自転車 駐車場（増設）	荻窪四丁目 21 番 16 号	347 台	整備後 2,693 台（整備前 2,346 台）
※平成 18 年度末現況			自転車駐車場 39 箇所 26,715 台 自転車集積所 9 箇所 13,028 台

○ 区立小学校 41 校で実技講習会等を実施し、2,434 名に「杉並区自転車安全利用証」を交付し、交通ルールの遵守、走行マナーの向上を図った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
自転車駐車場維持運営 （決算説明書 315 頁）	840,613,000	811,650,968	96.6%	749,656,989
		特定財源の内訳	使用料及び手数料 諸収入	749,634,887 22,102
自転車駐車場等整備 （決算説明書 316 頁）	42,512,000	35,600,293	83.7%	0
交通安全運動推進 （決算説明書 329 頁）	15,583,000	13,892,166	89.1%	0

4 評価

- 「杉並区サイクルアクションプログラム」の数値目標である、放置自転車を平成 18 年度末までに 15 年度比で 46%削減することに対して、実績として 58.8%削減し、目標を達成した。
- 18 年度開設された高円寺自転車集積所において返還業務を 2 時間延長し、撤去日から 5 日目までの返還率を、対前年比で 10 ポイント増加させた。
- 放置防止協力員は、17 駅で 419 名が活動中であり、今後も協力員制度の活性化とともに、未設置駅周辺の町会や商店会に働きかけ、より充実した制度となるように取り組んでいく必要がある。
- 「杉並区自転車安全利用証」を児童に交付することで、家族ぐるみで自転車のルール、マナーを話し合うきっかけづくりとした。今後は、保護者も含めた親子に対する制度へ拡大を図っていく。

4 駅周辺の整備

1 概要

区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、高円寺駅周辺、下井草駅周辺、西永福駅及び永福町駅周辺の整備を行い、安全性、利便性を高める。

○ 荻窪駅周辺整備

都市活性化拠点としての駅周辺整備に向け、交通結節点機能と地域の回遊性の向上を図るため、北口駅前広場や南北自由通路拡幅等の整備、上荻一丁目地区の区民のまちづくり計画を推進する。

○ 高円寺駅周辺整備

駅前広場としての機能の充実や、地域住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るため、駅前広場や周辺道路の計画・整備を推進する。

○ 下井草駅周辺整備

地域住民の交通の利便性と安全性をさらに高めるため、駅舎の橋上化、北口の開設、自由通路の整備、駅前広場の整備を行うとともに、バリアフリー化を進める。

○ 西永福駅周辺整備

駅南口と北口の地域分断の解消を図るため、駅舎の橋上化、北口の開設、自由通路の整備、駅前広場の整備を行うとともに、バリアフリー化を進める。

○ 永福町駅周辺整備

駅南口と北口の地域分断の解消を図るため、駅舎の橋上化、南口の開設、自由通路の整備、駅前広場の整備を行うとともに、バリアフリー化を進める。

2 成果

○ 荻窪駅周辺整備

・ 荻窪駅北口広場整備

都及び関係機関等と協議・調整を行うとともに地元住民への説明会を行い、今後の取り組み等について周知を図った。

・ 上荻一丁目地区まちづくり

商業的な視点から都市活性化拠点としての賑わいと回遊性に富んだ魅力あるまちの創出に向けて、この地区に居住する方、商売を営む方を中心に勉強会やワークショップを開催し、まちづくり方針案を作成した。

○ 高円寺駅周辺整備

・ 高円寺駅前広場整備

駅隣接の商店会並びに町会代表者で構成する懇談会での検討及び交通管理者や交通事業者等との協議により、計画の基本となるレイアウト案の作成を行った。

○ 下井草駅周辺整備

駅舎橋上化、南北自由通路整備が完了し、供用を開始した。

○ 西永福駅周辺整備

駅舎橋上化・南北自由通路の新設及び駅前広場整備工事を開始した。

○ 永福町駅周辺整備

「自由通路駅前広場基本構想調査」を実施し、報告書に基づき整備方針を調整した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
拠点整備計画 (決算説明書 306 頁)	16,897,000	8,005,078	47.4%	0
駅周辺の施設整備 (決算説明書 324 頁)	812,558,000	531,523,385	65.4%	125,000,000 国庫支出金

4 評価

○ 荻窪駅周辺整備

北口駅前広場や南北自由通路拡幅等の早期整備に向けて、都及び鉄道事業者等関係機関との協議・調整を進める。上荻一丁目地区のまちづくりについては、今後、街づくりコンサルタント派遣制度を活用し、区民のまちづくり計画を支援する。

○ 高円寺駅周辺整備

駅前広場整備は、懇談会の開催により、地元の意向を反映した計画レイアウト案の作成を行った。今後、懇談会や交通管理者等との協議・検討を進め基本計画の策定及び詳細設計を行う。

○ 下井草駅周辺整備

橋上駅舎及び自由通路は平成 18 年度末に完了し、駅前広場整備については早期完成を目指して工事を進める。

○ 西永福駅周辺整備

平成 19 年度の完成を目指して、駅舎改良、駅前広場整備工事の円滑な進捗に努める。

○ 永福町駅周辺整備

実施設計に向けて、駅舎改良、南口開設・南北自由通路の整備方針を定めるため、関係機関との調整を引き続き行う。

5 防災都市づくり

1 概要

安全でうるおいのあるまちをつくるため、木造住宅密集地域において、道路・公園等の都市基盤整備などを行い、火災発生時に地区内の延焼をくいとめるとともに、避難・救助活動経路を確保し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。

○ 天沼三丁目地区の防災まちづくり

平成7年度より住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）（以下、「密集事業」という。）を導入し、道路・公園等を整備するとともに、不燃化・共同化に向けた支援・誘導を行っている。また、建築計画に対し道路の拡幅や敷地内通路の設置などの指導も行っている。

○ 阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくり

「杉並区防災都市づくり（基礎）調査報告書」で、火災危険度などが高く、地震に強いまちづくりへの取り組みが最も必要であるとされたため、防災まちづくり計画の策定やその後の地区計画の指定、密集事業の導入を目指し、防災まちづくりに取り組んでいる。

2 成果

○ 天沼三丁目地区の防災まちづくり

- ・地域の防災機能を備えた公園として「天沼弁天池公園」の造成工事を行うとともに、災害備蓄倉庫を建設した。また、公園内の既存建物を杉並区立郷土博物館分館とするため改修を行った。
- ・住民説明会等の開催2回
- ・まちづくりニュース等の発行3回

○ 阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくり

- ・地域における防災まちづくりへの意識を高めるとともに震災復興を担う人材を育成することを目的に、住民参加による震災復興まちづくり模擬訓練を実施した。
- ・模擬訓練4回（参加者延205名）
- ・模擬訓練成果発表会1回（参加者90名）
- ・模擬訓練ニュースの発行5回

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
防災都市づくり (決算説明書 305 頁)	233,638,000	219,103,374	93.8%	71,999,925
	特定財源の内訳 国庫支出金 47,000,000		都支出金	24,999,925

4 評価

○ 天沼三丁目地区では、密集事業の導入時からの宿願であった地区防災公園（天沼弁天池公園）の整備を行うことができた。また、災害備蓄倉庫・軽可搬（消火用）ポンプ格納庫を備えるとともに、既存建物を郷土博物館分館として活用することができた。

○ 阿佐谷・高円寺地域においては、震災復興まちづくり模擬訓練を実施することにより、復興まちづくり計画の作成などを模擬体験できた。また、模擬訓練成果発表会を行い、阿佐谷・高円寺地域の住民だけでなく、広く区民に模擬訓練の重要性や効果などを伝えることができた。今後、震災復興まちづくり模擬訓練の成果などを活かし、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」を策定する。

6 都市型水害対策

1 概要

平成 17 年 9 月 4 日の集中豪雨による被害をうけ、水防情報システムの新設・改修（17 年度から継続）、河川監視カメラの設置、水防基地の設置を行った。また、改定した洪水ハザードマップの配布や区ホームページに河川水位・雨量情報の掲載を行った。

総合治水対策の取り組みとして、公共施設や民間施設へ雨水流出抑制対策の浸透施設などの整備・促進を行った。また、雨水流出抑制対策の計画書提出の届出面積の引き下げを行うとともに、浸透施設の助成制度の拡充を図った。

2 成果

○ 水防情報システムの改修（平成 17 年度からの繰越）

水防情報システムの改修と水位計・雨量計・警報機の増設を行ない、情報収集・伝達機能を強化した。

・改修 水位局 16 箇所 警報局 13 箇所 雨量局 9 箇所
監視局 1 箇所 情報端末局 6 箇所

・新設 水位局 2 箇所 警報局 4 箇所 雨量局 2 箇所

○ 河川監視カメラの設置

各河川に、河川監視カメラを設置する事により、水防情報システムと併せ、より精度の高い河川の監視体制を取ることが出来た。

（設置箇所 神田川 2 箇所 善福寺川 3 箇所）

○ 水防基地の設置

区民とともに迅速な水防活動を行うため、水害常襲地区を主に、土のう、排水ポンプ等の水防資器材の配備を行った。（19 箇所）

○ 水防の手引き配布

平成 18 年 3 月に改定した洪水ハザードマップを掲載した、「水防の手引き」の各戸配布を行った。これにより、区民に浸水の可能性について周知し、水害に対する日常的な備え、避難や生活上の工夫に役立つことが出来た。（7 月配布）

○ 河川水位・雨量情報のホームページ掲載

区ホームページの「杉並区気象情報」に、18 箇所の河川水位や 11 箇所の雨量情報を掲載することにより、区民の情報収集に役立つ事が出来た。（7 月掲載）

○ 雨水流出抑制対策の推進

- ・透水性舗装道路の整備
- ・公共施設へ雨水浸透施設の整備
- ・民間施設へ雨水浸透対策の促進と助成

（計画書届出面積 300 m² → 100 m² 浸透施設助成件数 50 戸 → 100 戸）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
水防対策 (決算説明書 326 頁)	349,440,000	309,022,489	88.4%	0
雨水流出抑制対策工事助成 (決算説明書 326 頁)	36,551,000	15,076,119	41.2%	0

(注) 透水性舗装道路の整備は、「1 道路の整備」の「道路の路面改良」の経費に計上した。

4 評価

平成 17 年度から継続して、都市型水害の情報収集・伝達機能を強化し、より迅速で的確な体制作りや区民に対する適切な情報の伝達が可能となるよう、水防情報システム機器の改修などに取り組んだ。また、河川監視カメラや水防基地の設置などを行い、水防活動体制作りの強化を図ることができた。

改定した洪水ハザードマップを掲載した「水防の手引き」を配布したことにより、区民に浸水の可能性について周知し、水害に対する日常的な備え、避難や生活上の工夫に役立てることができる。また、ホームページに河川水位・雨量情報を掲載し、区民に迅速で正確な情報を提供出来るようになった。

雨水流出対策の推進のため、浸透施設の整備や助成制度の拡充を行うことにより、治水対策や自然環境の保全を図ることができた。

7 既存建築物等の耐震化支援

1 概要

市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めるため、既存建築物等の状況把握に努め、必要に応じ改善に向けた助言指導を行った。また、17年度から開始した耐震性に問題のある住宅等に対する耐震診断士や耐震相談アドバイザー派遣などの既存建築物の耐震化支援事業を拡充した。

○ 窓ガラス等落下物調査

本調査は、地震時に周辺に被害が生じる恐れのある既存建築物（3階以上の建築物）の状況把握に努め、調査の結果、地震時にその一部に落下の恐れがある建築物など、必要に応じ耐震診断の助言指導を行っている。18年度は区内の小中学校の通学路沿道について調査を行った。

○ 建築防災啓発イベント

区民の防災意識を啓発し、災害に強いまちづくりを区民とともに進めるための建築防災イベントを関係各課、民間の諸団体などと協力し行っている。18年度は、9月と1月の2回、4日間の日程で行った。

○ 建築物の耐震・改修無料相談

住宅などの耐震性に対する区民の不安を解消するため、毎月1回、区役所1階中棟ロビーで耐震診断・改修無料相談会を開催し、区民からの初期的な相談に応じている。

○ 木造住宅耐震診断士の無料派遣（簡易診断）

区内の建築事務所で仕事を行っている建築士を「木造住宅耐震診断士」として区が登録し、申出のあった住宅の耐震性を建築士の目で評価し、その結果を報告する。

○ 木造住宅精密診断助成

簡易診断で「耐震改修が必要」となった住宅で、耐震改修に向けたより詳細な耐震診断（精密診断）を行う区民等に対し、診断費用の一部を区が負担する。

○ 耐震改修助成

木造住宅精密診断を受けた住宅の所有者で、耐震改修を行う区民等に対し、区が改修工事費の一部を助成する。18年度は、戸建て住宅のみであった助成の対象を共同住宅にも拡大するとともに、助成額を増やした。

○ 耐震相談アドバイザーの派遣と簡易診断

耐震性や構造強度に不安を持つ区民等を対象に、マンションなど非木造の住宅に対し、構造などの専門家を無料で派遣し、耐震診断、耐震補強のアドバイスをを行う。

○ マンションなど非木造精密診断と改修の助成

17年度に開始した非木造住宅等に対する耐震相談アドバイザーの派遣と簡易診断事業に加え、耐震化支援を拡充し、耐震改修に向けた精密診断費用、改修工事費用の一部を助成する事業を開始した。

2 成果

○ 窓ガラス等落下物調査

本調査は、平成16年度から3カ年で区内全域の調査を行った。平成16年度1,000件、17年度1,300件に引き続き、18年度は区内の小中学校の通学路を対象に約4,200件の調査を行なった。

○ 建築防災啓発イベント

1月のイベントでは、耐震改修に取り組む事業者8社の協力を得て、耐震改修工法展示を中棟1階ロビーで行った。

○住宅等の耐震化支援の18年度実績。()内は住戸数。

- ・建築物の耐震無料相談 214件
- ・木造住宅耐震診断士の無料派遣 267件(304)
- ・木造住宅精密診断助成 220件(229)
- ・木造住宅耐震改修助成 60件
- ・非木造住宅等耐震相談アドバイザーの派遣 73件(2,199)
- ・非木造住宅簡易診断派遣 38件(1,448)
- ・非木造住宅等精密診断助成 0件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率%	特定財源
建築指導確認 (既存建築物等耐震改修促進 指導) (決算説明書 313 頁)	18,827,000	18,076,720	96.0%	0
建築指導確認 (住宅等耐震診断) (決算説明書 313 頁)	89,695,000	55,520,195	61.9%	21,563,000 国庫支出金 1,764,000 都支出金
住宅施策の推進 (住宅耐震改修助成) (決算説明書 311 頁)	51,000,000	28,278,000	55.4%	22,500,000 国庫支出金

4 評価

窓ガラス等落下物調査は、区内全域の小中学校の通学路沿道の3階以上の建築物を対象に調査を行った。その結果、調査対象件数は予定を大幅に超える約4,000棟となった。

建築防災イベントについては、昨年に引き続きマンション耐震セミナー、耐震改修工法展示など区民の関心の高い内容で開催した。

また、耐震化支援については、年度途中から木造住宅の耐震改修工事費助成額等を拡大し、助成件数が増加した。マンションなど非木造についても、精密診断、改修工事助成を新設するなど、区民により利用し易い事業制度の改正を行った。その結果、アドバイザー派遣、簡易診断とも利用件数が増加したが、分譲マンションの特殊性などから精密診断、改修工事助成についての18年度中の利用はなかった。

8 住宅施策の推進

1 概要

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を展開する。

○ 住宅マスタープランの見直し

住生活をめぐる新たな課題や動向（「住宅マスタープラン基礎調査報告書」）を踏まえ、今後 10 年間の住宅政策の目標と基本的な施策を具体化し、体系的に推進していくための住宅マスタープランの改定に入った。

○ 住宅の供給

住宅に困窮する区民のため、区内の都営住宅の区移管を促進するとともに、区営住宅を改築する。改築にあたっては、障害者住宅を併設し、住みなれた地域での居住を確保する。また、高齢者専用居室の提供とアパートあっせんを行う。

○ 民間住宅ストックの活用・形成の支援

民間の良質な住宅ストックの活用と形成を図るため相談窓口を開設し、住宅の改築や改修、分譲マンションの管理など、各種の相談に応じるとともに、セミナーを開催して普及啓発を行う。また、住宅の修繕、増築に必要な資金の融資をあっせんし、住宅の改善を支援する。

2 成果

区営住宅改築の 0.6 所及び既存区営住宅にエレベーター設置 1 基等を行った。

	項 目	実 績
住宅マスタープランの見直し	住宅マスタープランの見直し	「マスタープラン」(素案)のためのたたき台の作成
住宅の供給	区営住宅の管理	移管 0 戸(累計 774 戸)
	区営住宅の改築	改築 0.6 所
	区営住宅の改善 (エレベーター等の設置)	エレベーター 1 基 集会所地域開放 2 所
	高齢者専用居室の提供	100 室
	高齢者アパートのあっせん	36 件
民間住宅ストックの活用・形成支援	住宅相談	138 件
	分譲マンション管理セミナーの開催	3 回
	分譲マンション管理相談	3 回
	住宅修築資金融資あっせん	13 件

3 経費

単位：円

名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区営住宅維持管理 (決算説明書 310 頁)	143,847,000	126,850,249	88.2%	126,850,249
	特定財源の内訳 国庫支出金		1,080,000	使用料
区営住宅入居者管理 (決算説明書 310 頁)	5,349,000	4,889,790	91.4%	4,889,790 使用料
区営住宅建設 (決算説明書 308 頁)	156,371,000	144,271,061	92.3%	142,348,000
	特定財源の内訳 国庫支出金		71,233,000	都支出金
	24,115,000		繰入金	47,000,000

高齢者住宅入居者管理 (決算説明書 311 頁)	102,601,000	89,292,043	87.0%	24,978,000
	特定財源の内訳 24,868,000	都支出金	110,000	その他
住宅施策の推進 (決算説明書 311 頁)	9,581,000	6,411,000	66.9%	4,310,000 国庫支出金
住宅修築資金融資 (決算説明書 312 頁)	3,040,000	1,918,504	63.1%	0

4 評価

○ 区営住宅の改築、エレベーター設置など住宅困窮者への住宅提供、高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めている。併せて、住宅施策（供給）にかかわる平成 18 年度個別外部監査報告を踏まえ、その指摘等に対する検討に入った。

また、高齢者専用居室の提供については、従来から受け入れていた緊急対応が必要な災害被災者に加え、犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等も受け入れるため、条件整備を行った。

一方、民間住宅ストックの活用・形成支援では、とりわけ「さまざまな人がひとつ屋根の下に住む」マンションは、その経年によって居住環境の改善が必要になるに従って、さまざまな難しい問題や相談も増えてきている。NPO とのセミナー開催や相談会の共同開催のほかに、都等が行う各種相談の紹介し、適切な支援に努めている。

9 みどりの保全・創出

1 概要

みどりを未来に引き継ぐ区民共有の財産として大切に守り増やし育ててゆくため、区民、事業者及び区のパートナーシップのもと、みどりの保全・創出に向け協働して取り組む。

○ みどりの基金

区民、事業者等が自主的にみどりの保全や緑化の推進に協力できるみどりの基金を運用した。

○ みどりを育てる

平成17年度に見直した「杉並区みどりの条例」を、7月1日より施行し、一層充実したみどりの保全及び育成に関する施策を開始した。

みどりのボランティア杉並との協働で、みどりの講座の開催やみどりの新聞の発行を行った。区民自らが緑化活動を行なえるようみどりのボランティアの支援を行った。

○ みどりを創る

公園や公共施設、寺社などのみどりを結び、みどりのベルトづくりを推進する。さらに街路樹や河川などの連続したみどりを活用するとともに、学校の緑化、接道部の緑化、屋上・壁面の緑化などを総合的に推進した。また、学校エコアップに向けた取り組みとして、校庭の緑化、校舎の壁面緑化、ビオトープづくりなどへの支援を行った。

○ みどりを守る

樹木・樹林・生けがきなどの保護指定や、区内で特に残したい樹木を貴重木として指定した。また、建築行為などに伴いみどりの保全あるいは育成に努めるため、緑化計画の事前相談の充実を図った。

2 成果

みどりの保全・創出に関する様々な事業の展開により、区内の貴重なみどりを守り、増やし、育てることができた。

事業名	事業項目	事業内容	数量	単位	備考
みどりの基金	積立金	寄付件数	16	件	
みどりを育てる	みどりの協定	みどりの育成協定	2	協定	
	みどりのボランティアへの支援	登録状況	164	名	
	みどりの講座の開催	開催状況	7	回	
		普及啓発	みどりの新聞の発行	4	回
		緑化副読本の発行	1	回	
みどりを創る	みどりのベルトづくり	調査委託	1	回	
	学校接道部緑化	接道部緑化	151.5	m	杉並第二小 富士見丘小
	接道部緑化助成	助成件数	45	件	緑化延長 608.1m
	屋上・壁面緑化助成	助成件数	9	件	緑化面積 345.5 m ²

みどりを創る	みどりのリサイクル計画	みどりのリサイクルの普及啓発	1	回	みどりのリサイクルの普及・啓発イベントの開催
	落ち葉のコンポスト化	落ち葉溜め設置	3	ヶ所	松庵小 高井戸東小 高井戸第四小
	剪定枝の有効活用	剪定枝の有効活用	—	—	
みどりを守る	保護樹木 保護樹林 保護生けがきの指定	保護樹木の補助	1,581	本	
		保護樹林の補助	52.19	ha	
		保護生けがきの補助	5,238	m	
	貴重木の保全	貴重木の補助	45	本	指定 46 本
	緑化指導	緑化計画受理件数	604	件	
		緑化計画概要書受理件数	476	件	H18年8月開始
生き物生息場所の保全・創出	創出箇所数	2	所	杉並第二小 杉並第九小	

3 経費

単位；円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
みどりの基金 (決算説明書 336 頁)	10,013,000	604,158	6.0%	604,158
	特定財源の内訳	寄附金 339,370	財産収入 264,788	
みどりを育てる (決算説明書 334 頁)	14,964,000	11,035,144	73.7%	86,800 諸収入
みどりを創る (決算説明書 335 頁)	106,388,000	86,112,686	80.9%	0
みどりを守る (決算説明書 335 頁)	67,508,000	53,986,243	80.0%	0

4 評価

- 区民、事業者からの寄付金や区の出資金を積立・活用するみどりの基金を運用した。さらに区民の協力を得るため、基金のPRを行った。
- 緑化に関する普及啓発と各種制度の周知を図るため、みどりの新聞、緑化に関する印刷物の発行、講座の開催などを通してPRに努めた。また屋敷林などの保全を目的に設置された国・都・区市の縦断的な検討会「東京みどりの研究会」に参加活動した。
- 地域緑化は区民と協働で進め、みどりのボランティア等への支援が必要となり、核となる指導者の養成は欠かすことのできない重要な課題となってきた。
- 区民による緑化活動の先導的役割を果たすため、学校をはじめとした公共施設の積極的な緑化の推進に努めた。
- 宅地開発などによる大木や樹林の喪失を可能な限り防ぐため、緑化指導、保護指定制度などの推進に努めた。

第5 環境清掃部

～持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために～

1 総括

環境清掃部は、環境先進都市を目指し、「環境基本計画」、「地域省エネルギービジョン」、「一般廃棄物処理基本計画」等の各種計画に基づき、さまざまな課題への取り組みを推進している。

特に、「地球温暖化対策の推進」では、平成18年6月に「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、「地球を救え $p(\wedge)q$ すぎなみ省エネ作戦」として、区民、事業者、行政の協働で取り組むべく事業を開始し、「環境博覧会すぎなみ2006」でも中心テーマに取り上げた。

生活環境の改善では、区民と協働して行っている「杉並わがまちクリーン大作戦」が美しいまちづくりの大きな原動力となっている。また、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づく路上禁煙地区を中心とした地域でのパトロール隊による歩行喫煙やポイ捨て禁止の指導も成果をあげており、区内の環境美化への取り組みの効果があがっている。

清掃・リサイクル事業においては、不燃ごみの6割以上を占めるプラスチックの減量のため、プラスチック製容器包装の分別回収を区内1/6から1/3地区に拡大し実施した。また、ペットボトルの回収については、集積所回収モデル事業を更に拡大した。なお、資源として回収できないプラスチックを可燃ごみとして収集・焼却し、熱エネルギー回収する「廃プラスチックサーマルリサイクル」を、プラスチック製容器包装分別回収地区内の約9,700世帯で10月から実施した。

ごみ集積所のカラス対策では、引き続き荻窪駅周辺について夜間収集モデル事業を実施するとともに、平成17年9月に区独自で推奨認定したカラス対策用黄色いごみ袋について、モデル事業に高円寺駅周辺の商店街を加え3地区に拡大し実施した。これによって、夜間収集と黄色いごみ袋の比較検証を行っている。また、これらの事業とあわせて、折り畳み式ごみ収集ボックスやカラスネットの配布を行った。これらの結果、カラス対策やまちの美観の向上に一定の成果を上げることができた。

ごみ減量運動の推進については、「中学生ごみ会議」や「すぎなみ環境賞」の実施等を通じて、ごみの発生抑制・過剰包装の抑制などの普及啓発に努めた。

また、平成19年2月に「杉並区一般廃棄物処理基本計画」及び「杉並ごみ半減プラン」をより広く区民周知し、ごみ減量を推進するため広報特集号を発行した。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
環境清掃部	9,095,680,000円	8,749,438,843円	96.2%	345人

※ 予算現額及び決算額には職員費を含む。

※ 職員数は平成18年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

環境先進都市をめざす

環境基本計画では、4つの挑戦を掲げ「環境先進都市・杉並区」を目指している。その1つ目は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出量を削減する。2つ目は、1人1日あたりのごみ量を東京都で最少にする。3つ目は、有害化学物質を減らす。4つ目は善福寺川、神田川沿いのみどりを中心に杉並区をみどりの道でつなぐことである。

この4つの挑戦は、現代社会を取り巻く深刻な環境問題への取組姿勢を明確にしたものである。これらの環境問題は、行政だけの対策では解決することができないものであり、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合うパートナーシップを発揮して初めて解決が図られるものである。

そこで、平成18年度は、特に以下の事業を推進した。

○ 一般廃棄物処理基本計画の推進

「杉並区一般廃棄物処理基本計画」は、概ね5年ごとに改定を行うこととしており、19年度に改定が予定されている。このため平成18年度は、改定にあたっての基礎調査として「区民アンケート」を実施すると共に、環境清掃審議会に「循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関する今後の取組について」を諮問した。

また、広報すぎなみ特集号の発行・配布を行い、20年度からの廃プラスチックサーマルリサイクルの本格実施を中心に、ごみ半減プランの区民への周知・啓発を行った。

○ ごみ減量運動の推進

次世代を担う中学生とのごみ会議を開催し、中学生がごみ問題を自分のこととして捉え、実際にごみ処理施設やごみ収集現場を見学し、その感想などを発表することにより、幅広く区民へのごみ減量の普及啓発に努めた。

また、マイバッグの普及促進を図るとともに、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進した。特に、過剰包装の抑制については、平成16年度に「すぎなみ環境賞」を創設し、第3回すぎなみ環境賞を実施し、環境にやさしい包装技術開発や簡易包装など環境に配慮した商品（薄着賞）を環境博覧会で表彰し、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。

○ 資源の分別促進

プラスチック製容器包装の集積所回収を前年度の区内1/6地区から1/3地区に拡大して実施し、容器包装リサイクル法の制度に基づき再商品化を行った。収集実績は1,245トンであった。

ペットボトルは、従来からのスーパー、コンビニ等の拠点回収に加え、集積所回収モデル事業の実施地区を16,000世帯に拡大した。収集実績は56トンであった。

なお、平成 18 年 10 月からは、プラスチック製容器包装集積所回収地区の一部で廃プラスチックサーマルリサイクルをモデル実施した。

○ ごみ集積所カラス対策の推進

モデル事業を含めた様々な方策を実施し、カラス被害に対する効果やコスト等の比較検証を行った。

黄色いごみ袋モデル事業では、新たに高円寺駅周辺も含めて JR3 駅周辺の商店街で実施し、夜間収集モデル事業との効果の検証も行った。なお、黄色いごみ袋を広く普及させるために、一般区民から希望者を募りモニター事業を新たに実施した。

また、折り畳み式ごみ収集ボックスの設置は非常に好評で、当初の設置予定数を超える応募があった。これは、カラス対策効果やまちの美観維持等が評価されているものと思われる。

その他、午前中収集の強化やカラスネット配布など引き続き行った。

○ レジ袋削減対策の推進

あんさんぶる荻窪・荻窪すずらん通り祭り、阿佐谷七夕まつり等において、レジ袋削減の啓発運動を行うとともに、平成 18 年 6 月に、マイバッグ等持参率 60% という目標を達成するために、小売事業者によるレジ袋有料化の実施を有力な手段として位置づけ、レジ袋有料化モデル検討会を設置した。さらに、区民、事業者、区の三者による地域自主協定に基づき、サミット成田東店において、平成 19 年 1 月 15 日から 3 月 31 日まで、レジ袋有料化実証実験を実施した。

○ 地球温暖化対策の推進

平成 15 年 2 月に策定の、「地域省エネルギービジョン」に基づき、平成 18 年 6 月、「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、地球温暖化防止を地域全体で取り組むため「地球を救え p(^-^)q すぎなみ省エネ作戦」として 6 つの作戦を決めた。学識経験者、区民、事業者の代表などで構成された「杉並区地域省エネルギー等懇談会」を 4 回開催し、作戦の具体化に向け、積極的な検討を行った。また、再生可能エネルギーの普及啓発のため、区内住宅の太陽光発電機器設置者に対する助成制度を継続的に実施したほか、家庭用電力等測定器貸出事業も継続実施をした。

○ 環境学習の推進

地球温暖化をはじめとした様々な環境問題が深刻化している中、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、幅広い区民を対象とした環境リーダー養成講座、一般講座、子ども環境教室、自然観察会といった環境学習を実施した。また、区内の自然環境を定期的に調査し、自然環境復元に係わる取り組みや環境学習等を推進する基礎資料とするため動植物生息調査を実施した。

○ ISO 14001 の推進

率先して環境配慮行動を進めるため、区は平成 13 年 10 月、環境マネジメントの国際規格である ISO14001 の認証を取得した。平成 18 年度には外部審査機関による定期審査を受け、適切に維持管理されているとの評価を受けた。平成 17 年度の実施結果は、平成 11 年度比で約 9,618 万円の光熱水費削減効果と約 1,270 トンの CO₂ 削減効果が明らかになった。

○ 「環境博覧会すぎなみ 2006」の開催

環境博覧会は、区民一人ひとりが日常の生活スタイルを見直し、環境配慮行動実践の契機とすることを目的として、環境の世紀と言われる 21 世紀の幕開けとともに開催し、今回で 6 回目を迎えた。平成 18 年度も、多くの区民、団体、事業者が企画段階から参画し、区民の力を結集した環境博覧会となった。また、127 団体の出展・協力により、地球温暖化防止に向けた「環境フォーラム」や、市民レベルの環境活動報告など、環境配慮行動を考える多くのメッセージが発信された。来場者数は、15,188 人を記録した。

○ 生活環境の改善

平成 12 年度から始まった杉並・わがまちクリーン大作戦も、平成 18 年度で 7 回目を迎えた。「区民一人ひとりが実行委員」を合言葉に 192 団体、延べ 11,480 名もの区民の参加を得、10 月の環境博覧会の月間に集中的な取り組みを実施した。また、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、これまで JR4 駅周辺地区と上井草駅・高井戸駅の周辺地区を路上禁煙地区に指定した。路上禁煙地区及びその周辺地域では環境美化パトロールなどを実施し、条例の周知及び指導を行った結果、歩行喫煙及び吸殻のポイ捨ての削減効果を維持することができた。

1 一般廃棄物処理基本計画の推進

1 概要

清掃・リサイクル事業の指針である「杉並区一般廃棄物処理基本計画」は、概ね 5 年ごとに改定を行うこととしており、現在の計画は平成 14 年度末に改定されたことから、平成 19 年度中に改定を予定している。

このため、平成 18 年度は改定にあたっての基礎データ収集のために調査を行った。

また、一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標を達成するための行動計画である「杉並ごみ半減プラン」を広く区民に周知し、ごみの減量やリサイクルを区民との協働のもとで推進するため、広報すぎなみの特集号を発行した。

なお、一般廃棄物処理基本計画の改定に先立って、環境清掃審議会に「循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関する今後の取組について」を諮問した。

2 成果

- 一般廃棄物処理基本計画改定にあたり意向を把握するための区民アンケート調査実施
- 環境清掃審議会へ改定に先立ち「循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関する今後の取組について」を諮問
- 広報すぎなみ特集号（2 月 21 日号）発行・配布

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 (決算説明書 342 頁)	1,794,000	1,534,909	85.6%	0
リサイクル・清掃管理 (決算説明書 342 頁)	6,700,000	1,260,000	18.8%	0

4 評価

平成 14 年度の一般廃棄物処理基本計画改定以降、これまでに、国の廃棄物減量等に関する基本方針の改正、東京都の廃棄物処理計画の改定、23 区における平成 20 年度からの廃プラスチックサーマルリサイクルの実施など、区の清掃・リサイクル事業を取り巻く環境は大きく変わってきている。今後の清掃・リサイクル事業の指針となる一般廃棄物処理基本計画は、こうした変化に対応した計画になるよう慎重に改定を進めることが重要である。そのために、区民アンケート調査を実施し、区民の意向を把握することは欠かせない。得られた調査結果は、環境清掃審議会などにも提供し、改定作業を進めるなかで十分に活用していく。

一般廃棄物処理基本計画及びごみ半減プランに掲げた目標を達成するためには、区民の理解・協力が必要である。区民、事業者及び区が情報を共有し、目標達成に向けそれぞれの役割を担うことが不可欠である。

今回の広報すぎなみ特集号では、新たな取り組みである廃プラスチックサーマルリサイクルの平成 20 年度本格実施をメインに取り上げた。これに関連し、重要課題としてごみ半減プランに掲げているプラスチック製容器包装やペットボトルの集積所回収などの記事も併せて掲載した結果、大きな反響があり、普及啓発効果が確認された。

一方で、まだごみの減量やリサイクルについて、区民の意識や行動の高まりが十分ではない面も見られることから、今後とも普及啓発活動が必要である。

2 ごみ減量運動の推進

1 概要

区民、事業者、行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換するごみ会議やマイバッグの持参運動を実施した。また、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進した。

2 成果

- 次世代を担う中学生とのごみ会議を開き、中学生・先生（学校）・PTA・社会（区）に向けての取り組みや行動計画をまとめ、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。
（中学生ごみ会議 4 回開催、PR チラシ 16,000 枚作成、PR ポスター 200 枚作成、広報すぎなみ・ごみパッケン（清掃情報誌）に掲載）
- 幅広い年齢層の意見によるポスターの作成、キャンペーン活動等を通じて、ごみ減量の意識啓発に効果を上げることができた。
（マイバッグ普及ポスター 6,000 枚（3 種類）作成、マイバッグ推進連絡会 8 回開催、マイバッグ製作教室 2 回開催、マイバッグコンテスト 1 回開催、マイバッグキャンペーン 2 回開催、広報すぎなみ・ごみパッケンに掲載）
- 過剰包装の抑制をテーマに、すぎなみ環境賞を平成 16 年度に創設し、第 3 回すぎなみ環境賞を実施し、薄着賞、厚着賞、環境にやさしいで賞、ダイエット賞を環境博覧会で表彰した。過剰な包装によるごみ問題について、幅広く区民に周知することで、ごみ減量の普及啓発に努めた。
（過剰包装の抑制ポスター 2,000 枚作成、同チラシ 2,000 枚作成、同パンフレット 8,000 冊作成、広報すぎなみ・ごみパッケンに掲載）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 （決算説明書 342 頁）	9,578,000	6,144,494	64.2%	0
環境配慮行動の拡充 （決算説明書 338 頁）	3,490,000	3,070,264	88.0%	0

4 評価

ごみ減量の推進を図るため、ごみ会議、マイバッグの普及促進や過剰包装の抑制などの啓発活動を通じて、区民・事業者との協働をより一層進める必要がある。また、こうした取り組みは、次世代を担う中学生・高校生が参加することにより、環境配慮行動の“きっかけづくり”の場としての重要な役割を果たしている。

3 資源の分別促進

1 概要

○ プラスチック製容器包装集積所回収の推進

不燃ごみを減量するためには、重量で約6割を占めるプラスチックのリサイクルが不可欠である。平成18年度は対象地区を前年度の区内1/6地区から1/3地区に拡大して実施した。なお、対象地区の一部を廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施地区に指定した。

○ ペットボトル集積所回収モデル事業

平成16年度に集積所回収モデル事業を開始し、順次一定の規模で対象地区の拡大を図ってきた。平成18年度は、廃プラスチックサーマルリサイクルモデル実施に伴い、ペットボトル集積所回収地区もあわせて10月から地域を拡大し実施した。

○ 集団回収

行政による資源回収事業に比較し良質な資源が回収できること、地域コミュニティ形成に寄与すること、などから集団回収登録団体と回収量を増やすことに積極的に取り組んでいる。

○ エコ商店街

リサイクルの推進と集客を目的に、資源回収の拠点として商店街に缶・ペットボトルの回収ボックスを設置する。趣旨に賛同する商店街はあるが、回収機や回収容器の設置スペースがなく、事業を推進する上で課題となっている。

2 成果

○ プラスチック製容器包装集積所回収の推進

- ・回収対象世帯数 約96,000世帯（区内約1/3地区）
- ・収集実績 1,245トン

○ ペットボトル集積所回収モデル事業

- ・回収対象世帯 約16,000世帯（10月から8,000世帯増）
- ・収集実績 56トン

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 343 頁)	250,212,000	226,133,628	90.4%	53,353,580 諸収入
リサイクルの推進 (決算説明書 346 頁)	42,269,000	41,986,934	99.3%	0

4 評価

平成18年10月から廃プラスチックサーマルリサイクルのモデル実施を開始した。当該地区では資源として回収するプラスチックと、可燃ごみとして収集するプラスチックに分別するようになった。これは区民にとって、長年の分別習慣を大きく変更する内容である。

今回のモデル実施により、区民に対するプラスチックの分け方・出し方の周知方法や排出指導など様々な課題を把握することができた。

今後のサーマルリサイクル本格実施に向けては、今回得られた成果を十分に踏まえた広報活動や排出指導に努め、リサイクル推進を図ることが必要である。

4 ごみ集積所カラス対策の推進

1 概要

カラス等によるごみの散乱を防止し、集積所の衛生保持、まちの美観向上のため、モデル事業を含むカラス対策事業を各種実施した。

- 可燃ごみ夜間収集モデル事業
繁華街等から夜間排出される事業系可燃ごみ（生ごみ等）を対象に、荻窪駅周辺で実施した。
- 折り畳み式ごみ収集ボックスの設置
折り畳みのできるごみ収集ボックスを希望する集積所に設置（配布）し、カラス被害に対する効果、管理及び収集時の状況等について、アンケート調査等により検証した。
- 午前中収集の強化
平成 17 年度より、可燃ごみ、不燃ごみの収集開始時刻を 30 分早め午前 7 時 30 分からとし、午前中の収集率を向上させている。
- 黄色いごみ袋モデル事業
JR 西荻窪駅、阿佐ヶ谷駅及び高円寺駅周辺の商店街に、カラス被害対策に効果がある黄色いごみ袋（区推奨袋）を配布し、効果の検証を行った。
なお、本モデル事業以外に、黄色いごみ袋の普及策として、黄色いごみ袋モニター事業を行い、利用の拡大を図った。
- カラスネット配布
区役所や清掃関連施設等で配布を行った。

2 成果

- カラスネット配布 1,775 枚、折り畳み式ごみ収集ボックス設置 278 台
- 黄色いごみ袋の配布
 - ・黄色いごみ袋モデル事業 JR3 駅周辺商店街 約 1,970 事業者
 - ・黄色いごみ袋モニター事業 35 集積所 365 世帯

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 343 頁)	34,784,000	31,956,000	91.9%	0

4 評価

平成 18 年度も、モデル事業を含めた様々な方策を検討・実施し、カラス被害に対する効果やコスト等の比較検証を行っている。

黄色いごみ袋モデル事業では、新たに高円寺駅周辺も含めて実施し、夜間収集モデル事業との効果の比較検証も行っている。駅周辺にはモデル事業対象外の一般世帯も多いため、黄色いごみ袋の排出率が低くなっているが、カラス対策には一定の効果が見られた。

なお、黄色いごみ袋を広く一般世帯に普及させるためにモニター事業を新たに実施した。今後は、こうした事業の効果も徐々に現れてくるものと思われる。

また、平成 18 年度は折り畳み式ごみ収集ボックスの設置を引き続き行ったが、非常に好評で当初の設置予定数を超える応募があった。これは、区民からカラス対策効果やまちの美観維持等が評価されているものと思われる。

その他、午前中収集の強化やカラスネット配布など、引き続き行っていく。

5 レジ袋削減対策の推進

1 概要

次世代によりよい環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政が共に考え、協働してレジ袋削減対策を推進することにより、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていく。

○ レジ袋削減の啓発

あんさんぶる荻窪・荻窪すずらん通り祭り、阿佐谷七夕まつり、杉並花笠祭り、蚕糸の森まつり等で啓発活動を行った。区役所ロビー展・環境博覧会出展、路線バス車内放送、区広報紙掲載などを行った。

○ マイバッグ等持参状況調査の実施

レジ袋有料化実証実験の一環として実施した。

○ レジ袋有料化モデル検討会の設置

平成18年6月に、マイバッグ等持参率60%という目標を達成するために、小売事業者によるレジ袋有料化の実施を有力な手段として位置づけ、杉並区内でレジ袋有料化の実証実験を行い、これを通じてレジ袋有料化モデルを構築することを目的に、レジ袋有料化モデル検討会を設置した。

○ すぎなみエコシール事業の終了

レジ袋有料化を推進することにより、レジ袋を必要としない時代を迎えることが予想されるため、平成19年3月をもって、すぎなみエコシール事業を終了した。

2 成果

○ レジ袋削減推進協議会は、広範な区民・事業者の意見を集約し、協働の要となった。

理事会を2回、企画推進委員会を4回、エコシール委員会を2回開催した。

○ 様々な啓発活動により、レジ袋削減運動の区民認知度が高まった。

街頭宣伝3回、パンフレット・チラシ等啓発物配布、のぼり旗掲出、横断幕掲出、関東バス・京王バス・すぎ丸車内放送、広報すぎなみ・区ホームページ掲載

○ 区民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減推進のための地域自主協定に基づき、サミット成田東店において、平成19年1月15日から3月31日まで、レジ袋有料化実証実験を実施した。

3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
マイバッグ運動の推進 (決算説明書 214 頁)	38,523,000	23,291,013	63.1%	0

4 評価

レジ袋削減等の取り組みを義務付けた容器包装リサイクル法の改正を受け、杉並区では、レジ袋有料化モデル検討会を設置し、サミット成田東店において、レジ袋有料化実証実験を実施した。その実験結果等を踏まえた、レジ袋有料化モデル検討会最終報告で、レジ袋有料化を一層進めるために、区民、事業者、行政の役割を明確にした上で、「(仮称)レジ袋有料化推進条例」などの推進の仕組みづくりを策定する方向性が示された。

6 地球温暖化対策の推進

1 概要

区内の二酸化炭素（CO₂）削減目標の達成に向け、区民、事業者に対する働きかけや削減施策を推進する。また、住宅用太陽光発電システムを設置する区民に対して設置費の助成を行う。

○ 地域省エネルギービジョンの推進

平成 15 年 2 月策定の「杉並区地域省エネルギービジョン」に基づき、平成 18 年 6 月、「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、地球温暖化防止を地域全体で取り組むための 6 つの作戦を取り決めた。また、「杉並区地域省エネルギー等懇談会」を 4 回開催した。

○ 再生可能エネルギーの普及促進

地球温暖化対策の一環として、地域における再生可能エネルギーの普及を促進するため、区内の住宅に太陽光発電システム機器を設置する者に対し助成制度を継続的に実施した。

2 成果

○ 地域省エネルギービジョンの推進

- ・「杉並区地域省エネ行動計画」の策定。

300 部作成 広報すぎなみ掲載（7/11 号）

概要版 1 万部作成 省エネロゴマーク募集、決定

- ・その他の周知啓発活動の実施（パネル展示、啓発資材・機器の紹介など）

環境博覧会すぎなみ 2006（平成 18 年 10 月 14 日・15 日）への出展

- ・家庭用電力等測定機「省エネナビ」等貸出し事業の実施

省エネナビ貸出し件数：6 件

ワットアワーメータ貸出し件数：20 件

○ 再生可能エネルギーの普及促進

- ・住宅用太陽光発電システム機器設置費助成

補助金交付件数：67 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書 338 頁)	20,346,000	16,669,354	81.9%	0

4 評価

区民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策を推進していくために、地域省エネルギービジョンに基づく「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、今後の具体的な事業計画を明らかにした。

杉並は家庭のエネルギー消費量が多く、また一貫して増加傾向にあることから、家庭における省エネルギーの方法と効果について、具体的で分かりやすい情報の提供を進めるとともに、省エネ行動実践のきっかけづくりとして測定機器貸出し事業を継続して実施した。

クリーンなエネルギーに対する関心が高まっていることから、太陽光発電機器設置費助成を引き続き実施した。

7 環境学習の推進

1 概要

地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化している。豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、区民一人ひとりが環境問題を考え環境に配慮した行動に取り組むことが必要である。そのために、幅広い区民を対象とした環境学習の機会を増やし、区民の意識の向上と環境配慮行動の拡充につなげる。

- 環境リーダー養成講座
地域での環境活動の核となるための環境リーダーを養成するための講座。
- 一般講座
環境問題を自らの問題と捉え、積極的に環境配慮に取り組む区民を創出するための講座。
- 子ども環境教室
子どもたちが環境に配慮した行動を、自然に取れるようになるための体験型の学習教室。
- 動植物生息調査
区内の自然環境を定期的に調査し記録に留め、自然環境復元に係わる取り組みや環境学習等を推進する基礎資料とする。
- 自然観察会
区内の公園において、自然への関心を深め杉並の自然をよく知ってもらう機会としての観察会のほか、近隣自治体の公園においてゲームなどを取り入れた観察会の実施。

2 成果

- 環境リーダー養成講座
7回シリーズの講座を2回開催し、修了者は27名であった。
- 一般講座
10講座を開催し、受講者は546名であった。
- 子ども環境教室
児童とその親を対象とした3回シリーズの講座、小学3～6年生の児童だけを対象とした3回シリーズの講座を開催した。受講者は延べ68名であった。
- 動植物生息調査
第5次動植物生息調査（2年目）を実施した。
- 自然観察会
4回開催し、参加者は176名であった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境学習の推進 (決算説明書 339 頁)	1,910,000	1,897,174	99.3%	0
自然環境保全 (決算説明書 341 頁)	9,996,000	9,671,475	96.8%	0

4 評価

多様な環境学習講座等を開催することで、区民の環境への意識の向上と環境配慮行動の地域への拡充につなげることができた。

自然観察会では、身近な自然に触れることから生態系全体を学ぶことにより、自然の大切さ、環境保護の意識を育てることができた。

8 ISO14001 の推進

1 概要

地域における環境配慮行動を拡充する一貫として、区内事業者による環境マネジメントシステムの構築に係る認証取得経費等に対する助成を実施するとともに、事業者に対する普及啓発活動を行う。

2 成果

国際的な環境管理の規格である ISO14001 のシステムに基づき、区内事業者が率先して環境配慮行動に取り組むように、区内事業者の自主的な取り組みを支援する。このことにより、杉並区の地域としての環境配慮行動の推進が図れる。

また、区内事業者を対象とした、環境セミナー・ガイダンスを開催することにより、「環境経営のメリットについて」や、「EMS の構築・運用について」といった、事業経営に環境の視点を取り入れることで、省エネルギーや省資源が進み節減効果が期待できる。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ISO14001 の推進 (決算説明書 340 頁)	3,720,000	2,086,575	56.1%	0

4 評価

地球温暖化防止をはじめ様々な環境問題を解決するためには、区民一人ひとりの環境配慮行動への取り組みが欠かせない。区内事業者の自主的な取り組みを支援し、活動を活発に展開することにより、区民に環境配慮行動を広げている。

9 「環境博覧会すぎなみ 2006」の開催

1 概要

高井戸地域区民センターを主な会場として、区民、関係団体、企業、行政が協働し、環境についての理解を深め日常生活や活動に結びつくための、多彩な企画内容からなる環境配慮行動啓発イベントを開催する。

また、環境博覧会を一過性のイベントに終わらせないよう、プレイベント及びポストイベントを開催する。

2 成果

○ プレイベントの開催

8月5日に阿佐谷七夕祭り及び8月26・27日に高円寺阿波踊りの会場において、主催者と協働し、来場者に対して声を掛けながらごみの分別を促し、環境配慮行動の必要性を啓発した。

○ 「環境博覧会すぎなみ 2006」の開催

10月14・15日に高井戸地域区民センター及びセンター前ひろばにおいて、杉並清掃工場にて開催される「杉並清掃工場環境フェア 2006」、リサイクルひろば高井戸にて開催される「第12回かんきょうアイデア展」と共催し、開催した。

- ・来場者数 15,188人
- ・出展、協力団体数 128団体
- ・主な企画、出展内容 環境フォーラム、キッズISO活動報告会、すぎなみ環境賞表彰式、環境団体の活動紹介、総合的な学習の時間支援コーナーなど

○ ポストイベントの開催

2月4日にセシオン杉並において「地球温暖化防止」をテーマに、パネル展示、人形劇などを開催した。

- ・参加者 153人

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書 338 頁)	10,000,000	9,998,511	100.0%	0

4 評価

来場者・参加者に対して行ったアンケートの中で、「環境にやさしい行動を始めるきっかけとなった」という感想が多数あり、博覧会開催の目的は達成できたが、さらに内容等を吟味していく必要がある。

環境博覧会実行委員会の下に設置した作業部会にも企画・運営面での区民参加を進め、より協働型の博覧会を開催した。今後はさらに区民主体での企画・運営ができるよう、中心となる団体の発掘が必要である。

10 生活環境の改善

1 概要

安全で快適な生活環境を確保していくためには、区民・事業者・行政などが一体となった継続的な取り組みが必要である。「クリーン大作戦」はその取り組みのひとつであり、「いきいきクラブ」の高齢者から保育園の園児にいたるまで、幅広い年齢層の区民や各種団体の参加を得て、区民らによる主体的な環境美化活動として毎年実施されている。

また、平成15年に杉並区生活安全及び環境美化に関する条例を施行し、迷惑喫煙対策を強化してきた。現在、JR4 駅と高井戸駅、上井草駅周辺の計6カ所を条例に基づき路上禁煙地区に指定している。路上禁煙地区では、地区指定の効果をあげるため環境美化パトロールによる巡回・指導を実施するとともに、関係団体との各種キャンペーンなどを行うことで、喫煙マナーの向上に努めている。

2 成果

○ クリーン大作戦の実績

参加団体数	延べ参加人数	回収可燃ごみ	回収不燃ごみ
192 団体	11,480 人	11.8 t	4.2t

○ たばこのポイ捨ての減少率（路上禁煙地区指定前との比較）

中杉通り（91.0%）、高南通り（82.5%）

○ 歩行喫煙者の減少率（路上禁煙地区指定前との比較）

単位：%

西荻窪	荻窪	阿佐谷	高円寺	上井草	高井戸
95.5	93.5	89.0	70.0	79.5	89.0

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境保全の推進 (決算説明書 338 頁)	3,523,000	2,574,055	73.1%	76,000 諸収入
生活環境の整備 (決算説明書 339 頁)	47,980,000	35,043,777	73.0%	302,000 諸収入

4 評価

区民などによる身近な環境美化活動としてのクリーン大作戦も7回目を迎えた。参加団体数は年々増加しており、地域であるいは職場などから自主的に生活環境の改善に取り組むところも、年中行事のような趣で区民などの間に定着してきている。引き続き多様な団体に対し参加を呼びかけていくことで、今後も更なる発展をめざす必要がある。

路上禁煙地区で実施しているたばこのポイ捨てや歩行喫煙に関する定点観測の結果では、路上禁煙地区指定前に比べ7割以上の減少傾向が持続している。環境美化パトロール隊による巡回・指導や各種キャンペーンなどの効果により、路上禁煙地区の指定に関しては区民などの間で十分認知されているものと思われる。一方、路上禁煙地区に限らず区内全域でたばこのポイ捨てや歩行喫煙が禁止されているにも関わらず、迷惑喫煙の被害を訴える苦情や対策を求める要望が絶えない。区内のどこであっても喫煙マナーが守られように、啓発活動の工夫・改善を図っていくことが今後の課題である。

第6 教育委員会事務局

～地域住民などの学校運営への参画で開かれた学校づくりの推進～

「すぎなみ五つ星プラン」に掲げた「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指した「杉並区教育ビジョン」を具体的に推進するため、平成18年2月に「杉並区教育ビジョン推進計画」を策定した。計画内容は、「杉並区教育ビジョン」に掲げた3つの教育改革の方針の目標、4つの施策の方向に基づいて取り組む事業を明らかにしたもので、平成18年度はこの計画に基づいて具体的な事業の推進に取り組んだ。

特に、「学校力」の向上により信頼される学校づくりを進める取組みとして、教育力向上の観点から、19年度から実施する区費による教員独自任用に向けた準備、特別支援教育の充実に向けた環境整備、小中一貫教育の推進、小学校スクールカウンセラーの配置拡充などを行った。また、学校の経営力向上の観点から、経営力、指導力、協働力、教育課題等についての学校評価や第三者診断を行った。教育環境の整備・充実の観点からは、校庭緑化や庇の設置など風とみどりを活かした施設づくりを進め、学校適正配置において杉並第五小学校と若杉小学校との統合新校の開校に向けた準備を進めた。さらに、地域との協働を推進する観点から、学校支援本部の設立や地域運営学校の運営を推進した。

次に、スポーツ・文化活動を通じた豊かな地域づくりを進める取組みとして、「杉並区子ども読書活動推進計画」を改定するとともに、図書館サービスの充実に取り組み、区民の利便性の向上と情報管理の徹底を図った。また、体育施設に指定管理者制度を導入し、民間事業者等の創意と工夫による体育施設の運営により利用者サービスの向上に取り組んだ。

これらの事業の着実な実施により、3つの教育改革の方針「教師（師範）を育てる」、「自立と責任ある学校をつくる」、「地域の教育力を高める」の目標実現に向け大きな成果を上げることができ、「地域ぐるみで教育立区」の実現や地域の学校運営の参画に向けて貢献できた。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
教育委員会事務局	19,918,784,000円	18,374,174,348円	92.3%	688人

※ 予算現額及び決算には、職員費を含む。

※ 職員数は平成18年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

○ エコスクール化の推進

「環境共生型学校施設」整備に向けて、ハード面では従来の校舎の屋上や壁面の緑化、校庭緑化、ビオトープ（自然生態園）の整備を行うとともに、新たに壁面断熱や庇、ナイトパージなどのエコスクール改修を実施した。ソフト面では、児童・生徒の環境教育の充実や学校が地域の環境学習の拠点となるよう取り組み、エコスクール化の推進を図った。

○ 教員の区独自任用の準備

学校の教育力を向上するために、学校教育の担い手である教員を区独自に任用するため、区費負担教員の勤務条件等（勤務時間、給与等）に係る関係規定整備及び人事給与システムの構築などを行い、杉並師範館第一期生を対象に採用選考を実施するなど、平成 19 年 4 月 1 日付け採用の準備を進めた。

また、学校現場の様々な課題に対応できる知識や経験を有し、専門性を生かした教育を推進できる人材を登用できるよう、区費による任期付学校教育職員任用制度を整備した。

○ 地域教育改革の推進

杉並区の重点施策として「地域ぐるみで教育立区」を掲げており、杉並区教育ビジョン推進計画としても、地域の学校運営への参画を進め、地域に信頼され地域に根ざした地域立学校をつくることを目標とし、学校支援本部の設立や地域運営学校の運営を推進した。

○ 小中一貫教育の推進

学びの連続性を重視し、確かな学力と豊かな心、輝く個性を育むため、平成 17 年度から和泉中学校と新泉・和泉の両小学校の 3 校でモデル実施している小中一貫教育を推進した。

○ 統合新校開校に向けて

杉並第五小学校と若杉小学校を平成 20 年 4 月に統合し新校を開校するため、「杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会」を発足し、新しい学校づくりに向けた検討を進めるとともに、「統合新校建設検討部会」を設け、新校舎の基本計画案について検討した。

○ 特別支援教育の推進

区独自に開発・導入した「就学支援ファイル『すばるⅠ』、就学支援シート『すばるⅡ』」の活用により、就学前の子どもたちの状況について、保護者との共通理解を深め、より円滑な就学相談が行えるようになり、就学後の適切な指導・支援を行うための支えとなった。

また、情緒や行動面で個別の対応が必要な児童・生徒が増えており、児童・生徒の個々の課題に応じた支援の充実を図るため、新たに情緒障害学級（通級指導）を中学校 1 校に整備した。通常学級においては、安全管理や介助を必要とする児

童・生徒のために介助員や介助ボランティアを配置した。

○ 体育施設の指定管理者制度の導入

公の施設の管理者は、法令で規定された公共的団体などに限定されていたが、平成 15 年 6 月の地方自治法改正により、指定管理者の対象が民間事業者まで拡大され、管理の代行ができるようになった。体育施設で指定管理者制度を導入し、民間事業者等の創意と工夫による体育施設の運営により、利用者サービスの向上に取り組んだ。

○ 学校評価の充実

学校教育の改善とより良い教育活動の推進に資することを目的に、全ての区立小・中学校、区立幼稚園及び済美養護学校を対象として、経営力、指導力、協働力、教育課題等について学校評価（自己評価・外部評価）を行った。

また、学校経営や指導内容等を専門的な立場から客観的な評価を行うため、小学校 2 校、中学校 2 校の計 4 校で第三者診断を試行した。

○ 小学校スクールカウンセラーの配置拡充

不登校、集団不適応、いじめや学級崩壊などの問題は低年齢化し、小学校でも多く発生している。小学校の相談機能を充実するため、小学校スクールカウンセリングと教育相談の一体的運営を行い、児童、保護者及び教員が抱える不安や悩みに応えることができた。

○ 図書館サービスの充実

図書館経営改革推進のため、指定管理者による図書館運営の実現に向けた条件整備を行い、図書館協議会に委員公募制を導入し、区民参画を推進するとともに、委員定数の拡大と経営評価に関する提言等ができる機関とした。

また、図書館システムの再構築で利用登録や予約等が常時パソコンや携帯電話で行えるようになり、図書館から積極的に情報発信を行うためホームページも一新した。

子どもの読書環境の向上に向けては、「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定を行い、より実践的な計画として施策を推進することができるようになった。

さらに、図書館の未整備地域の解消を目指し、(仮称)西荻地域図書館の建設に着手した。

1 エコスクール化の推進

1 概要

地球規模での環境問題が、世界共通の課題として提起されている中、区においても都市におけるヒートアイランド対策などが課題となっている。平成17年度に設置した「杉並区風とみどりの施設づくり検討委員会」は、風とみどりの施設づくり基本方針、夏季の室内環境に配慮した施設づくり（自然採冷）の指針、学校が地域の環境学習の拠点となるようなエコスクール化の指針などをハード・ソフトの面から検討し、報告書として取りまとめられた。その内容に沿って、18年度から既存校の改修や校舎改築において、更なるエコスクール化の徹底を図っている。また、先行実施している学校の緑化推進を図るとともに、平成18年度においては「環境共生型学校施設」整備に向けて、より専門的な観点から検討すべく「エコスクール化検討懇談会」を設置し、検討報告書を受けた。

2 成果

杉並第七小学校において、壁面緑化や庇、ナイトパーズなどのエコスクール改修を行うとともに、校舎改築においても荻窪小学校移転改築実施設計及び高井戸小学校改築、方南小学校改築を行うにあたって、風とみどりの施設づくり検討委員会報告を基にエコスクール化の推進を図っている。

また、これまでの校舎屋上緑化や校庭緑化、校舎壁面緑化、学校ビオトープ設置も同時に推進し、教室温熱環境の改善を図るとともに、緑化を中心とした環境共生型学校施設の整備により児童・生徒への環境教育を充実させた。エコスクール化検討懇談会においては、校舎改築の際の施設整備に向けた考え方が示され、今後、取り組むべき課題が明らかになった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
学校緑化推進 (決算説明書 355 頁)	188,000,000	147,407,820	78.4%	0
学校教育諸施設整備充 実 (決算説明書 366 頁)	42,267,000	40,907,685	96.8%	0

4 評価

校舎屋上や校庭、壁面の緑化、庇による日射遮蔽・断熱、通風・換気による排熱により、夏の教室内温熱環境改善に効果を発揮し、良好な教育環境を整えるとともに、学校ビオトープなどによる環境教育の創出が図れた。

また、エコスクール化検討懇談会からの報告を受け、今後の「環境共生型学校施設」整備に向けての課題が明らかとなった。

2 教員の区独自任用の準備

1 概要

学校の教育力を向上するために、教員を区費で独自に任用する準備を進めた。

区で独自任用する教員に関し、都費教職員と同程度の勤務条件を整備するとともに、その任用方針を決定した。そして、杉並師範館第一期生を対象に採用選考を実施し、可否を決定し、以後、採用の準備を進めるとともに、配置校を決定した。

また、学校現場の様々な課題に対応できる知識や経験を有し、専門性を生かした教育を推進できる人材を登用できるよう、区費による任期付学校教育職員任用制度を整備した。

2 成果

○ 区費による教員の選考・任用

18年12月、杉並師範館第一期生20名に対し選考。全員合格。

19年4月、区立学校の教員として任用、区立小学校13校に配属。

○ 区費による任期付教員の選考・任用

19年4月、1名を区立小学校教員として任用。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育委員会事務局 一般管理 (決算説明書 350 頁)	1,612,000	679,256	42.1%	0
学校人事・給与事務 (決算説明書 352 頁)	1,737,000	174,175	10.0%	0

4 評価

○ 杉並師範館第一期卒業生全員を選考に基づき区立学校の教員として採用、区立小学校13校に配属し、師範館一年間の学習で培った教師力が発揮されている。今後、杉並区独自任用の教員として、杉並区の教育力の向上に寄与していく。

○ 区費による任期付教員として1名を区立小学校に配属しており、今後、当該教員の様々な課題に対応できる知識や経験、専門性を生かした教育を推進し、より教育効果が高まることを期待している。

3 地域教育改革の推進

1 概要

区では、大きな柱の一つに「地域ぐるみで教育立区」を掲げ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて取り組んでいる。その一環として、地域に開かれ、地域に支えられる学校を目指し、地域運営学校や学校支援本部など、学校を核とした主体的取組の支援を推進している。

○ 学校支援本部

学校の教育活動の更なる充実・発展を図るために、これまで地域の人たちが学校内で実施してきた学習支援や文化活動等単体の各種活動を、学校支援本部の事業として行っている。

平成 18 年度までに 5 校（杉並第七小、沓掛小、永福小、井草中、和田中）が、学校支援本部を設立した。

○ 地域運営学校

地域による学校運営の取り組みを更に一步進めていくために、学校運営協議会を通じて保護者や地域の人たちが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、その意見を迅速かつ的確に学校運営に反映させ、特色ある学校づくりを進めている。

平成 17 年 4 月から 4 校（桃井第四小、三谷小、杉森中、向陽中）が、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現していくため、学校運営協議会を設置し、地域運営学校となった。平成 19 年 4 月から、2 校（井草中、和田中）が、学校運営協議会を設置し、地域運営学校は 6 校となった。

2 成果

○ 学校支援本部

地域が主体になって行われている様々な教育活動を、学校支援本部の事業として位置づけ、各事業の企画や連絡調整などを学校支援本部の事務局が主体的に取り組むことによって、特色のある学校づくりに成果を上げることができた。

○ 地域運営学校

各学校運営協議会を通じて、教育課程の編成など校長の作成する学校運営の基本方針について承認することや、指定学校の運営状況に関する点検評価を行うことなどを通じて保護者や地域住民等の学校運営への参画が実現している。

また、学校運営協議会は、それぞれ広報活動や「ももしボランティア倶楽部」の運営、「ももしスマイルブック」の制作・協力（桃井第四小）、図書館リニューアル・安心安全なまちづくりをめざすあいさつ運動の推進（三谷小）、食育推進の取り組み支援（杉森中）、保護者や生徒へのアンケート調査、保護者・生徒、地域の意見を聴く窓口開設（向陽中）など学校支援のための活動を展開した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地域教育改革の推進 (決算説明書 350 頁)	11,026,000	7,629,116	69.2%	0

4 評価

- 学校活動の支援のための活動（土曜日学校・子ども居場所事業・学校教育コーディネーター・各種ボランティアなど）は、多くの学校で行われていた。しかし、それぞれの事業ごとに様々な予算や人材が集まっており、それらを統括する組織作りが課題となっていた。

平成 18 年度に学校支援本部を設立したのは 5 校のみであったが、学校支援本部の設立を希望する学校は多くあり、学校支援の充実を望む保護者や地域住民等の期待は大変大きなものがある。引き続き各学校での学校支援本部の設立を支援するとともに、自主的な運営を継続するための支援策を検討する必要がある。

- 地域運営学校は 3 年目を迎え、学校運営協議会では、様々な学校支援のための活動が行われ、一定の成果を上げてきた。今後は、地域運営学校が実施してきた活動の中で、学校支援本部の活動と重なるものは学校支援本部に移行させ、学校運営協議会本来の役割に立ち戻り、学校運営への参画、保護者や地域への情報発信の強化、児童・生徒・保護者・地域・学校のニーズの把握と反映、学校運営協議会と教職員のコミュニケーション・連携の促進を図っていく。

地域運営学校の今後の拡充については、学校や保護者等の意向を踏まえ、計画的・段階的に進めていく。

4 小中一貫教育の推進

1 概要

義務教育 9 年間の「学びの連続性」を重視し、確かな学力と豊かな心、輝く個性をはぐくみ、将来、社会人として自立し、国際社会において活躍・貢献できる資質と能力を養うことを目的に平成 17 年度より和泉中学校と新泉・和泉の両小学校の 3 校で小中一貫教育をモデル実施している。

2 成果

領 域	基礎の時間	学ぶ力・生きる力をはぐくむ時間（通称 学び科）	小学校英語教育
ねらい	国語・算数（数学）の基礎・基本の確実な定着	「コミュニケーション力」「自己認識・全体把握力」「課題解決・創造力」等の育成	国際的な共通語としての英語によるコミュニケーション力の育成
内 容	週 2 回始業前 15 分間の学習及び年間 10 時間 45 分間の学習を行った。 習熟が不十分な小学校段階の内容に戻って学習に取り組む中学生が多く見られるなど、個に応じた学習活動が効果的に実施された。	区教委発行「学ぶ力・生きる力をはぐくむ時間指導手法ガイド」をもとに、9 年間にわたる内容を段階的に指導するための各学年の年間指導計画を作成し、それを検証する授業を実施した。	小学校において、週 1 時間（1.2 年は隔週 1 時間）を英語教育の時間として継続的に学習を行い、9 年間の英会話カリキュラムを各学年で実施した。 18 年度は、前年度の学習を基にした 2 年目のカリキュラムを各発達段階に応じ実施した。
成 果	個に応じた学習を行ったことにより、学習の到達度も着実に向上した。 平成 18 年度実施の学力調査では、各校とも国語、算数（数学）の達成度が前年度に比べ上昇した。	各自の課題を設定する力に大きな効果をあげた。 また、算数の学習でブレインストーミングを行うなど、学んだことを生かした学習をするなど他教科・領域での活用により学習の活性化が見られた。	英語の指導者に自然にあいさつをするなど、日常的に英語を活用するようになった。 また、各校合同でイングリッシュフェスティバルを行うなど、国際理解の意識の高揚も見られた。

3 経費

単位：円

事業名	予算見積	執行済額	執行率	特定財源
教育活動の推進 (決算説明書 358 頁)	4,310,000	2,760,676	64.1%	0

4 評価

- 上記 3 領域の実施を通して、児童・生徒の交流も活発に行われ、幅広い人的交流により、友人関係の広がりが見られた。特に、小学校から中学校への垣根がなくなり、中学入学時も精神的なゆとりがみられた。
- 小・中学校ともに教員の交流も促進され、互いの持つ良さを認め、ともに子どもたちのために尽力しようとする意欲が見られている。小学校から中学校への連絡体制も万全で、中学入学生徒の詳しい情報交換も行われ、確かな生徒理解の上で中学校の指導が可能となっている。
- 平成 20 年 2 月に 3 年間の実践を報告する研究発表会を予定し、いままでの実践をまとめ、区内小・中学校及び関係機関へ発信する。また、3 校は引き続き効果の検証、改善策の検討などを行う。

5 統合新校開校に向けて

1 概要

平成 18 年 2 月 8 日に策定した「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」に基づき、杉並第五小学校と若杉小学校を平成 20 年 4 月に統合し、統合新校を開校する。

両校の学校関係者等（委員 21 名）により構成する「杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会」（以下「統合協議会」という。）を設置し、新しい学校づくりに向けた検討を行った。

また、統合新校は、平成 20 年度に現在の若杉小学校の校地・校舎を用いて開校し、平成 22 年度に現在の杉並第五小学校の校地に建設する新校舎に移転する。このため、統合協議会に学識経験者等を加えた「統合新校建設検討部会」（部会員 29 名）を設け、新校舎の基本計画案について検討を行った。

2 成果

○ 統合協議会の開催及び統合協議会ニュースの発行

- ・統合協議会 平成 18 年 5 月 30 日から平成 19 年 3 月 16 日まで、延 15 回開催
（統合新校建設検討部会を含む）
- ・統合協議会ニュース

両校保護者及び周辺町会・自治会向けに計 6 回、延 24, 200 部を発行

○ 統合新校の校名

統合協議会では、統合新校の校名を広く募集することとし、平成 18 年 9 月 1 日から 1 か月間、校名案を募集した。

- ・募集結果 応募件数 205 件（延応募者数 195 名）
応募者の別 両校児童 85 件、保護者及び区民等 120 件

最も多くの応募があった「天沼」とする案をはじめとするすべての校名案について統合協議会で検討を行った。

3 回にわたる協議の結果、最終的には委員投票により「杉並区立天沼小学校」を校名候補とすることに決定した。

○ 新校舎の基本計画案

普通教室にオープンスペースを隣接させ、少人数指導などの多様な学習形態に柔軟に対応できる教室配置や IT 環境の整備、本格的なエコスクール化を図ることとした。

また、限られた校地の中で運動場面積を最大限に確保することや、日照等の観点から校舎の配置計画を検討し、西側に校舎を配置し、東側に約 2, 800 m²の運動場を配置する基本計画案を決定した。

○ 統合新校の通学路

平成 20 年 4 月から、現在の杉並第五小学校の通学区域から統合新校（現在の若杉小学校）に児童が通学することになる。このため、通学の安全確保を考え、東西の通学路の幹となる 4 つのルートを設定し、協議会委員や両校の保護者とともに実地調査を行った。

なお、安全確保には交通管理者、道路管理者との調整が必要なことから、平成 19 年度も継続して検討する。

○ 統合新校の教育方針

統合新校の学校像や教育理念、教育目標等について、両校の教職員による連絡会で検討した内容を基に統合協議会で協議し、平成 19 年度も継続して検討することとした。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
学校適正配置 (決算説明書 350 頁)	949,000	435,478	45.9%	0
統合新校建設 (決算説明書 369 頁)	2,520,000	1,156,000	45.9%	0

4 評価

杉並第五小学校と若杉小学校の学校関係者等との協働により、新しい学校づくりを共に考え、校名候補や新校舎の基本計画案をまとめあげることができたことは大きな成果であった。

平成 19 年度も引き続き、統合新校の校章や校歌、また、通学路や教育方針について協議する。これらを通じて、今後の小中学校適正配置（学校の統合）の進め方のモデルとなるよう取り組む。

6 特別支援教育の推進

1 概要

障害等により支援の必要な子どもについて、就学前機関の情報や保護者の願いを就学先に伝え、適切な指導・支援につなげていくための情報伝達手段として、区では、平成 17～18 年度にかけて、都の就学支援プロジェクトモデル事業を受託し、区独自に就学支援ファイル「すばるⅠ」、就学支援シート「すばるⅡ」を開発、導入した。

また、通常の学級での学習に概ね参加できるものの、落ち着きがない、人との関わりや集団参加が難しい、特定の学習に著しい困難があるなど、情緒・行動面で個別の対応が必要な児童・生徒が増加している。このような児童・生徒の個々の課題に応じた支援の充実を図るため、情緒障害学級（通級指導）を、従来の小学校 3 校・中学校 1 校に加え、新たに中学校 1 校に整備した。

また、通常学級において、車椅子使用や、集団場面での混乱が生じやすいなど安全管理・介助を必要とする児童・生徒のため、介助員や介助員ボランティアの配置を行った。

2 成果

- 就学支援ファイル「すばるⅠ」、就学支援シート「すばるⅡ」の活用
・平成 18 年度の就学相談・就学に際しての活用実績 64 名

※ 「すばるⅠ」は、就学相談に際して、保護者が子どもの健康状態や成長・発達の様子、就学先に関する希望などを記載した資料を教育委員会に提出し、就学委員会において、子どもにとって適切な就学先を検討するための参考とする資料。

※ 「すばるⅡ」は、学校生活へのスムーズな移行をめざして、家庭や保育園・幼稚園・療育機関での子どもの様子や、保護者の学校に対する希望などを記載したシートを、保護者が子どもの就学先の学校に提出し、就学後の指導に役立てる資料。

- 情緒障害学級整備（設置校：東田中学校）

通常学級 3 教室を改修、転用し、集団指導室(2)、個別指導室、学習支援室(2)、相談室、教材室等を整備。平成 19 年 4 月開設。

- 介助員・介助員ボランティアの配置

- ・通常学級介助員 7 名（延べ 1,400 日）

通常学級に在籍する障害等のある児童・生徒に対し、学校生活を送るうえで必要な身体的介助、移動介助その他の支援を行うことにより、保護者の負担軽減を図るため、一定期間配置した。

- ・介助員ボランティア 130 名（延べ 2,141 日）

主に介助員を配置している児童・生徒、その他支援が必要な児童・生徒について、月数回程度、配置している。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
障害児教育 (決算説明書 351 頁)	49,118,000	48,587,371	98.9%	0

4 評価

- 就学支援ファイル「すばるⅠ」、就学支援シート「すばるⅡ」の活用
就学前の子どもの状況について、保護者と共通理解でき、より円滑な就学相談が行えるようになった。また就学先においても校内での事前の準備が行え、適切な指導・支援を行うための支えとなった。

- 情緒障害学級の整備
中学校に情緒障害学級を新たに整備することにより、中学生の通級待機生徒を解消し、指導を確保できるようになった。また地域的な不均衡を是正し、通級生徒の通学時間の短縮及び通学の安全を図ることができた。

- 通常学級介助員の配置
介助員及び介助員ボランティアの配置により、障害等のある児童・生徒の学校生活における安全確保と集団参加の促進、保護者及び学級担任の負担軽減を図ることができた。
介助員・介助員ボランティアへの需要は増大しており、特に、今後は、低学年学級への介助員の配置を拡充していく必要がある。

7 体育施設の指定管理者制度の導入

1 概要

○ 体育施設の指定管理者制度の導入

これまで、公の施設の管理者については、法令で規定された公共的団体などに限定されていたが、平成 15 年 6 月の地方自治法改正により、指定管理者の対象が広く民間事業者にまで拡大されたほか、管理の代行ができるようになった。

この改正により、これまで公の施設の管理を受託することができなかった株式会社等の民間事業者にも門戸が開かれるようになり、公の施設の管理・運営に広く民間のノウハウを活用することが可能となった。

2 成果

○ 民間事業者等の創意と工夫に基づいた体育施設の運営の質的向上と効率化が図られ、上井草温水プール及び高井戸温水プールにおける開場時間の延長や下高井戸運動場の定例休場日の廃止、また、利用日の拡充として指定管理施設を 12 月 28 日まで開場し、1 月 4 日からの開場としたことや、同じく指定管理施設における 1 月 2 日及び 3 日の年始特別開場を行うなど、指定管理者としてさらなる区民サービスの向上に努めた。

さらには、稼働率の低い上井草スポーツセンターのゲートボール場の改修工事を行い、体育施設の利用を多目的化し指定管理者としての自主事業の拡充を行った。

- ・ 体育施設利用状況（平成 17 年度実績：延べ 1,284,383 名）
（平成 18 年度実績：延べ 1,365,665 名）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
体育施設維持管理 (決算説明書 393 頁)	807,160,000	737,953,403	91.4%	0

4 評価

指定管理者は指定期間を 3 年間に定め施設の管理運営を行う。その間に、指定管理者の創意工夫として、公の施設の特性（年少者や高齢者、身障者）を考慮した事業内容を今後拡充していくほか、利用者の要望の把握及び実現策についても考慮し、施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増やし、委託経費の削減を図っていく。

8 学校評価の充実

1 概要

学校評価は、各学校の教育活動全般について、校長の経営力、教師の指導力や保護者・地域との協働力等の観点から指標を作成し、教員、児童・生徒、保護者による評価（自己評価）を行い、さらにその評価結果について学校評議員会や学校運営協議会から意見を求める方法（外部評価）により実施した。その評価結果は、次年度における学校教育の改善とよりよい教育活動の推進に資することを目的としている。

さらに、平成18年度においては、学校自己評価等では見出せない学校の現状と課題を明らかにして自主・自立的な学校づくりを推進し、もって教育の質の向上を図るために、学校経営や指導内容等について専門的な立場から客観的な評価を行う第三者診断を試行した。

2 成果

○ 学校評価（小学校44校・中学校23校・済美養護学校1校・幼稚園6園の全校・園で実施）

評価者数：教員…小学校818人、中学校395人、済美養護学校28人、幼稚園23人
（回答者数）児童・生徒…小学校5,699人、中学校5,832人
保護者…小学校11,931人、中学校4,240人、済美養護学校61人、
幼稚園484人

評価項目：経営力、指導力、協働力、教育課題等に関する約30項目

実施方法：統一した指標によるアンケート記入方式

評価結果：教員、児童・生徒、保護者とも、肯定的な評価をした比率が概ね80%近くもしくはそれ以上と前年度より高くなっている。

○ 第三者診断（小学校2校、中学校2校の4校で試行）

診断委員：外部からの委員8名

診断項目：学校経営や教育指導内容等に関する144項目

実施方法：学校提出の資料、校長等へのヒアリング、授業観察など

試行の成果：企業経営管理手法の考え方を取り入れた「戦略マップ」を用いた手法の開発と「戦略マップ」上の診断結果表示により現状と課題が明確となった。さらに、その結果、焦点を絞った支援策の検討が行えた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
済美教育センター 運営管理 (決算説明書356頁)	2,020,000	1,727,263	85.5%	0

4 評価

○ 学校評価については、各学校・園ともその結果を19年度の経営計画や教育課程に反映させている。第三者診断の試行では、診断手法の開発と試行校の現状と課題の把握及び支援策の検討という点において一定の成果があったとともに、19年度の試行継続における課題が明らかになった。19年度はこの課題を解決しながら試行し、本格実施に向けた準備を行う。

9 小学校スクールカウンセラーの配置拡充

1 概要

現在、不登校や集団不適応、いじめ、学級崩壊などの問題は低年齢化し、小学校でも多く発生している。児童、保護者、教員が抱える不安や悩みに応え、小学校の相談機能を充実するため、小学校スクールカウンセリングと教育相談の一体的運営を平成18年度より行い、心理職・福祉職の教育相談員を20名とした。

18年度は、相談員1名あたり近隣区域の小学校2校または3校を担当させる方式で、区立44校の小学校に週1回（半日または1日）派遣した。

2 成果

単位：回

成果相談内容	校内	電話	計
①不登校	637	47	684
②いじめ	117	8	125
③友人関係	947	27	974
④問題行動等	973	13	986
⑤情緒不安定	744	18	762
⑥性格・行動	826	8	834
⑦生活習慣	155	2	157
⑧身体・健康	103	1	104
⑨学習・進路	299	6	305
⑩家庭・家族	194	11	205
⑪虐待	63	6	69
⑫対教師	80	5	85
⑬部活動	6	0	6
⑭自己理解	2	0	2
⑮子育て	109	5	114
⑯発達障害	1,427	21	1,448
⑰カウンセリングの方法	24	4	28
⑱学外との連携	70	6	76
⑲話相手	1,003	0	1,003
⑳その他	1,142	14	1,156
合計	8,921	202	9,123

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
済美教育センター 運営管理 (決算説明書 356 頁)	2,090,000	993,568	47.5%	0

4 評価

全校配置により、平成17年度は2,755回であった相談回数が、9,123回と3倍増になった。このことは、スクールカウンセラーの需要が潜在的にあったことを表している。スクールカウンセラーの役割と専門性が周知されれば、さらに相談件数は増加していくと思われる。

また、一体的運営の効果で、教育相談（来所相談）の新規相談数が平成 17 年度 232 件から 304 件に増加し、利用率が向上した。スクールカウンセラーでは抱えきれない相談を教育相談へつなげた結果である。

19 年度は、個別の相談に応じていくというだけでなく、いじめ・不登校・学級崩壊を未然に防いでいくためにも、集団ソーシャル・スキルトレーニングの手法を導入する。この手法を取り入れることで、子どもの対人関係能力を高めることができる。その結果、学級が安定し、よりよい学級経営が可能となる。

10 図書館サービスの充実

1 概要

- 図書館経営改革の推進
経営改革の一環である民との協働を推進するため、条例・規則等の改正を行い、区立図書館への指定管理者制度の導入と図書館協議会の改編に向けた準備を行った。
- 図書館情報化の推進
図書館システムの再構築により区民の利便性の向上と情報管理の徹底を図るとともに、図書館から積極的に情報発信を行うため、ホームページを一新した。
- 子ども読書活動の推進
平成 15 年度に策定した「杉並区子ども読書活動推進計画」について、施策の進捗状況や成果を検証し、「教育立区すぎなみ」にふさわしい子ども読書活動の推進のあり方等を示すため、計画の改定を行った。
- 図書館建設・整備
図書館の未整備地域であった西荻地域において、区立図書館として 13 番目の（仮称）西荻地域図書館の建設に着手した。

2 成果

- 民間事業者による主体的な図書館経営を実現し、特色ある図書館づくりを進めるための条件整備を図ることができた。
また、図書館協議会については、委員定数を拡大し、委員公募制を一部導入したことにより区民参画を一層推進するとともに、経営評価に関する提言等を行う機関として位置づけるなど、納税者によるチェック機関としての性格を明確にすることができた。
- 新図書館システムでは、諸手続き全般の電子化を図ったことから、自宅のパソコンや携帯電話からいつでも利用登録や予約等の手続きが可能になるとともに、個人情報取扱方針に基づき、個人情報の保護の徹底を図ることができるようになった。
また、ホームページからは、図書館の運営方針や図書館行事など、さまざまな図書館情報を効果的に発信できるようになった。
- 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定に伴い、重点施策を明確にするとともに、新たに成果指標や目標値を設定したことから、より実践的な計画として施策を推進することができるようになった。
- 図書館の 14 館構想を踏まえ、着実に未整備地域の解消を進めることができた。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
図書館運営管理 (決算説明書 383 頁)	13,786,000	10,557,062	76.6%	0
図書館維持管理 (決算説明書 388 頁)	319,603,000	298,979,693	93.5%	0
図書館建設 (決算説明書 390 頁)	211,089,000	178,015,173	84.3%	0

4 評価

民との協働を基本とした経営改革を推進し、効率的で特色ある図書館づくりを進めるとともに、経営評価の実践や評価プロセスへの区民参画により、図書館運営の透明性、客観性を確保していくことが重要である。

併せて、図書館の一層の情報化とサービスの多様化を図り、真に区民の学習活動や自立を支援する「課題解決型の図書館」を確立していくことが求められる。

IV 行財政改革の推進

平成 18 年度「スマートすぎなみ計画」の取組成果

区は、「スマートすぎなみ計画」を策定し、平成 22 年度の区役所のあるべき姿を、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」と据え、「行財政改革大綱（平成 17～22 年度）」のもと、「第 3 次行財政改革実施プラン（平成 17～19 年度）」に取り組んでいる。

「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」の推進を側面から支えるこの「スマートすぎなみ計画」は、着実な自治体経営改革を通して、「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に寄与することが求められている。

この「第 3 次行政改革実施プラン」に取り組んだ結果、平成 18 年度においては次のとおりの成果を得ることができた。

1 経営改革の目標

「区民・NPO等との協働、民営化や民間委託を推進し、19 年度までに区の 5 割の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で実施する」という目標に対し、18 年度末には、51.2%の事業について協働等を進めることができた。

2 財政健全化の目標

財政の弾力性を表す「経常収支比率」を、72.3%とすることができた。

3 職員定数の削減の目標

平成 18 年度の 100 人の削減目標に対して、119 人を削減することができた。この結果、平成 22 年度までに職員定数 1,000 人削減（平成 12 年度比）の目標に対し、13 年度からの削減数の累計は、667 人となった。

以上のような取組みの結果、平成 18 年度には約 16 億 5 千万円余の財政効果を得ることができた。

（単位：千円）

課題別項目	財政効果額
1 区民パワーを活かす施策の展開	379,851
2 質の高い区役所サービスを提供する簡素な区役所の確立	991,144
3 財源の確保と負担の公平化の実現	281,387
合 計	1,652,382

なお、各実施プランの取組みについては、以下のとおりである。

○ 第3次行財政改革実施プランの項目別取組内容

	項目名	主な取組内容
1 区民パワーを活かす施策の展開		
(1) 区民との協働により事業を展開します		
1	区民・NPO等との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働事業提案制度を実施し、18件の事業提案を受け、19年度事業実施の2事業を選定した。また、平成16年度選定の2事業について公開の場で実施後評価会議を、平成17年度選定の3事業について中間評価会議を実施した。 ○ 2006年度版の協働ガイドラインについて、NPO等活動推進協議会、NPO関係者、区所管課等からの意見を踏まえ、2007年度版ガイドラインを策定した。
2	すぎなみ地域活動応援サイト構築・運営支援	<p>サイト運営委員会を毎月開催し、運営上の課題や対処方針を協議し、サイトのリニューアルを行った。また、利用者講習会を開催し、利用団体数増加促進を図った。</p>
3	すぎなみ地域大学の運営	<p>平成18年度に開講した12講座には、総じて定員を上回る880名の申込み(12講座の総定員730名の121%)があり、合計で719名もの多くの区民がすぎなみ地域大学の講座を受講した。講座修了後の活動状況は、「公共サービス起業コース」「地域で子育て支援コース」の修了者によるグループが組織化された。</p>
4	NPO・ボランティア活動推進センターの機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、NPO支援センター、杉並ボランティア活動推進センター、区所管課の三者で連絡会を行い、運営上の課題や対処方針を協議した。 ○ 両センターによる各種講座の開催や、NPO支援センター内に新たに「地域活動情報・相談コーナー」を設置することを通して、NPO・市民活動団体の組織活動支援の機能の充実を図った。
5	地域の防犯力向上を目指す協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯自主団体は、平成18年度末現在135団体が活動しており、地域の防犯力の向上に貢献している。 ○ 「安全・安心すぎなみのつどい」の開催、防犯ガイドブックの全戸配布を行うことなどにより、区民への防犯意識の向上を図った。
6	レジ袋削減運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 杉並区レジ袋有料化モデルの構築のため、「杉並区レジ袋有料化モデル検討会」を設置した。 ○ レジ袋削減推進協議会・サミット株式会社・区での地域自主協定を締結し、サミット成田東店でレジ袋有料化実証実験を行った。
7	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報、ホームページなどを活用し、事業周知を図った。 ○ 介護予防事業利用者等に対して働きかけを行い、利用登録者及び協力員の拡大を図った。 ○ 全体連絡会において、区内の民間事業者等に対して事業案内を行い、新聞販売組合に「あんしん協力機関登録証」を交付した。

	項目名	主な取組内容
8	高齢者の自主的活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ ゆうゆう館の協働事業評価委員会を設置し、評価基準の確認等を行った。また、高齢者いきいき事業協働推進連絡会を2回開催するとともに、ゆうゆう館協働事業実施団体と懇談会を2回実施した。 ○ 社会貢献スタッフのレベルアップ講座を実施した。
9	保育事業における協働の推進	<p>桃井グループ保育室と高円寺グループ保育室の、定員の弾力的運用を行い、受託を6名増やした。</p>
10	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに1駅で協力員が組織され、平成19年3月31日現在、17駅、419名となった。7駅で放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、延べ803名が参加した。 ○ 協力員の情報誌を新たに発行した。また、協力員連絡会を開催し、活動支援品の支給を行った。
11	公園・道路管理等への「里親」制度の導入	<p>公園：広報での募集、「公園利用団体」への働きかけにより、8団体が新たに参加し、計20団体となった。</p> <p>道路：活動を実施している団体の声を取りこみ、新たな参加者がでてくるよう、適切な運用と支援を図った結果、新たに2団体の参加があり、参加団体は計4団体となった。</p>
12	違反広告物除却活動への支援	<p>新規登録、更新、団体の保険加入手続、物品貸与等活動支援を実施した。現行活動支援内容の拡充、現行支援活動以外の方法(占有企業者等への働きかけ)は、今後の課題となった。</p>
13	みどりのボランティアへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの新聞「みどりとひと」(4回、各17,500部)及び「みどりのボランティア杉並ニュース」を発行(12回、1回約170通)した。 ○ ボランティア相談窓口(7回)を実施した。 ○ みどりのイベント【5月20日】を開催するとともに、環境博覧会すぎなみ2006への参加、みどりのリサイクルイベント「落ち葉感謝祭2006」を実施した(「落ち葉感謝祭2007」実行委員会(1回))。
14	ごみ減量化に向けた区民発意事業への支援	<p>「すぎなみ環境賞」、「NPO等との協働に関する事業提案」などでも、特に事業化し、区全体に広めるのに相応しいものを検討したが、該当するものがなかった。</p>
15	区民の集団回収活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回収量は、計画数値の5,500tを上回った。 ○ 集団回収登録団体との対話集会を開催するとともに、団体への支援品配布を行った。
16	環境博覧会の運営の見直し	<p>博覧会当日の運営について、より一層実行委員会を中心とした民間主導型の運営とするため、公募ボランティアを募集した結果、行政の応援職員を減員することができ、協働の推進をさらに図ることができた。</p>
17	学校評議員制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評議員会を開催し、学校評価や学校経営方針などについて協議を行った。 ○ 学校評議員代表者会議を開催し、情報や意見を交換した。 ○ 学校評議員を対象とした研修を行った。

	項目名	主な取組内容
18	地域運営学校の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定校4校(桃四小、三谷小、杉森中、向陽中)で学校運営協議会を毎月開催した。 ○ 広報活動(開催記録、通信の発行、取組報告会等)を行った。 ○ 教職員人事や予算に関する意見を提出した。 ○ 4校4課の連絡会を毎月開催し、情報・意見交換等を行った。
19	学校教育コーディネーター・学校サポーターの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育コーディネーターについては、15人(団体)が38校でコーディネートを行った。 ○ 各小・中学校、学校サポーター90回、各中学校、部活動外部指導員150回の当初配当のもと、ボランティアにより実施した。
20	土曜日学校の運営	小学校28校、中学校10校で実施した。
21	井草森公園運動場の利用効率の向上	井草森公園運動場利用者から、天然芝利用全般についてアンケート調査を実施した。結果としては、概ね使いやすいとの評価を得た。
22	学校での介助支援に関する新たな仕組みづくり	介助員ボランティア制度については、登録者130人、活動日数延べ2,141日を確保することができ、児童・生徒の安全な学校生活と必要な支援について介助の充実を図ることができた。

(2) ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます

1	民営化・民間委託の推進	「杉並区市場化提案制度検討委員会」の中間とりまとめを踏まえた「(仮称)杉並行政サービス民間事業化提案制度」のモデル事業提案を公募した。その結果、35件の提案を受け、検討委員会で選定された3件の提案について「共同検討」を開始した。
2	区立施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 杉並芸術会館の指定管理者を選定し、指定の議決を経て協定を締結した。 ○ 区営住宅について、入居者管理も含めた指定管理者制度導入について検討した。
3	電子計算組織の運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ アウトソーシング事業については、前年度の外部監査の監査結果も含めた事業評価及び見直しを行った。 ○ 開発に関わる課題等については、中・長期も含めた随時登録を受付の徹底を図り、開発及び運営計画に反映させることにより、適切な進捗及び品質の管理を進めた。
4	掲示板の維持管理の見直し	NPO法人日本ソフトインフラセンターとの協定に基づき、区民専用掲示板(でんごんくん)123基及び区掲示板(区のお知らせ)2基の建替えを実施した。
5	杉並区文化・交流協会のあり方 の見直し	文化部門と交流部門それぞれの専門性を高め効果的に事業を進めていくことなどを目的に、平成18年4月1日より旧文化・交流協会を「杉並区文化協会」及び「杉並区交流協会」に分離し、それぞれ新たに発足させた。

	項目名	主な取組内容
6	勤労者福祉協会の運営の見直し	事業見直し検討委員会の報告書で提言された事業の平成 19 年 4 月 1 日実施に向け予算編成・業者等との調整を行った。ジョイフル教養講座を前倒して平成 18 年度から委託して実施した。
7	ゆうゆう館(敬老会館)の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協働事業等に対応するための施設整備に取り組んだ。 ○ 協働事業選定委員会を設置し、平成 19 年度協働事業実施団体として 5 団体を選定した。 ○ 協働事業の 14 館を含め、合計 19 館の委託化を図った。
8	保育サービスのあり方を見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高円寺南保育園等の改築に向け、保護者との調整を図りながら、設計及び仮設園舎設置準備を進めた。 ○ 阿佐谷及び荻窪地域に認証保育所(平成 19 年度 2 所)を開設するため、事業者の公募・選定・開設準備を行った。 ○ 待機児解消に向け、保育施設の定員増(109 人)を図った。また、保育サービスの充実を図るため、諸課題の検討を行い、産休明け保育園(1 園)及び延長保育園(4 園)の実施に向けた準備を行った。
9	児童館・学童クラブ運営の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松ノ木小・新泉の学童クラブで運営委託を開始した。 ○ 区民・NPO等との協働の推進を内容とした児童館等のあり方検討会報告をまとめ、それをふまえ、庁内の作業部会で具体化に向けた報告書(案)をまとめた。
10	障害者施設の運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法の施行による、新事業体系への移行について検討し、なのはな生活園外 3 施設については、新事業体系へ移行した。 ○ あげぼの作業所について、平成 19 年度から指定管理者制度により運営を行うこととした。
11	区営住宅等の管理業務の見直し	区営住宅等の管理業務のあり方について検討し、コスト面等から入居者管理業務について非常勤職員を活用し、施設維持管理業務についてはプロポーザル方式により業務を選定し、業務委託することとした。
12	土木作業の委託化及び公園維持管理業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部委託化と配置替え等にとまなない、それぞれの日常保全業務等の運用に大きな変更が生じるが、遅滞なく切替えていけるよう尽力し、一層の充実を図った。 ○ 外部委託業務については、導入初年度でもあるため、適時受託者等と協議し、運用上の課題などを把握、精査していく。
13	清掃事業のあり方を見直し	平成 17 年度に「ごみ収集事業」というテーマで個別外部監査を受け、指摘事項について検討した結果を報告書にまとめた。なお、検討結果において対応可能なものについては、平成 18 年度中に対応した。
14	南伊豆健康学園の見直し	廃止後の教育施設としての活用方策を検討したが、成案を見出すまでには至らなかった。
15	区立幼稚園の見直し	幼小連携教育のモデル事業を公立・私立・幼稚園・保育園に広げ実施した。また、就学前教育の指針をふまえ課題を検討した。

	項目名	主な取組内容
16	図書館運営のあり方の見直し	成田・阿佐谷図書館への指定管理者導入及びそれらに伴う法整備・業者選定、南荻窪図書館の委託化、図書館協議会の再編に伴う法整備及び区民公募等委員選考、新図書館システムの稼働を行った。
17	スポーツ振興財団の運営の見直し	第2次マイスポーツすぎなみプランを策定し、教室・イベントの機会の充実と利用者の拡大を図った。
* 継続事項		
	学校警備	平成18年4月1日現在において、6名の職員数削減を行った。
	学童擁護	平成18年4月1日現在において、1名の職員数削減を行った。
	学校給食調理	○ 新たに4校、計27校において民間委託を実施し、平成18年4月1日現在において8名の職員数削減を行った。 ○ 平成19年度4月からの実施に向けて、さらに5校の委託作業を進めた。
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立		
(1) 区民満足度の向上をめざします		
1	「五つ星の区役所」づくり	○ 要望対応の強化、職員が自発的に運動に取り組める体制の確立、区民の利便性向上を目指す職員の自主的活動の促進の3点を重点課題として区民満足運動を推進した。 ○ 苦情対策検討チームを立ち上げ、「接客トラブルゼロをめざして」を策定し、職員への周知を図った。
2	電子申請・届出システムの運用	電子申請・届出手続の拡大は、費用対効果及び利用メリットが少ないため、主体となる主管課が見つからない。
3	自治体経営改革研究会の設置	「自治の時代における新・区役所づくり推進本部」において、最終検討結果をまとめ行財政改革推進本部に報告、報告書における提案の具体化に向け、行革本部会のもとに「新・区役所づくり推進部会」を設置した。また、実施に向け十分な検討の必要な「本庁の平日時間外・土日開庁」等の課題について、「新・区役所づくり推進部会」に検討チームを設け、その検討結果報告を取りまとめた。
4	職員提案制度の活用	職員提案を実施し、応募提案は38件(うち優良賞1件、奨励賞3件)あった。新規提案全件について所管課で実施検討を行った。
5	休日・夜間の窓口サービス拡充	○ 高井戸駅前事務所を移設、西荻窪駅前事務所を設置するとともに、高円寺駅前事務所の開設に向けた準備を行った。 ○ 区役所本庁の平日時間外及び土日開庁について検討を行った。

	項目名	主な取組内容
6	区境地域における行政サービスの向上	世田谷区との間で、相互サービス提供の可能性について調整を進めたが、実施には至っていない。
7	児童虐待に対する組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待対応・相談窓口としての先駆型子ども家庭支援センターの機能拡充を図り、相談サロンの開設、個別ケース対応における訪問事業の強化などに取り組んだ。 ○ 要保護児童対策地域協議会の拡大強化を図り、連携・調整機能において、一定の成果が得られた。
(2) 区政の透明性を高め説明責任を果たします		
1	行政評価制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政策、施策についての2次評価、区民の視点による区民アンケートを実施した。 ○ 財団等に対する経営評価では、個々の事業に視点をあてた事業評価を試行した。 ○ 行政評価にあたって、評価結果は予算編成・組織改正・人事管理等に活用した。 ○ 予算・決算・行政評価の事業単位を統一した。
2	外部評価委員会によるチェック	外部評価委員会を4回開催し、個別外部監査、入札及び契約、行政評価等について、意見・提言を受けた。
3	ABC手法などの活用による業務改革	3事業のABC分析(活動基準原価計算)と、6事業(新規4事業、継続2事業)の事業別コスト計算を財政白書等により公表し、受益と負担のあり方、協働・外部委託等の経費比較に活用した。
4	入札制度の改革と電子入札	入札制度の改革及び電子入札の実施により、一般競争入札で90.3%、指名競争入札で87.2%の落札率で、若干ではあるが落札率は低下した。
5	財務会計システムの再構築	統合内部情報システムの内、共通基盤システム、庶務事務システム、新文書管理システムの開発が終了するとともに、財務会計システムの詳細設計が終了した。
6	実効性あるセキュリティ体制の構築	セキュリティマネジメントシステムの構築支援(16課)、セキュリティに係るe-Learning、ISMS更新審査及びISO27001移行審査、セキュリティに係る外部監査を行った。
7	施設白書の発行	平成18年度版施設白書を発行した。
8	施設維持管理コストの公開・提供	施設維持管理コストの公表・提供を行うとともに、平成16年度コスト公表との比較を追加公表した。
9	外部監査の実施	平成18年度は、テーマを「区営住宅、区民住宅等住宅施策」とし、個別外部監査を実施した。
10	情報公開・提供の充実	新文書管理システムに対応した情報公開システムのデータ形式について精査した。加えて情報の提供方法等について、その内容と導入計画の再構成の検討を行った。

	項目名	主な取組内容
11	学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価の指標は、よりわかりやすい内容に修正し、幼稚園を含め全学校で実施した。 ○ 第三者診断試行の成果及び課題を取りまとめ、結果とともに教育委員会等への報告及び公表を行った。
(3) 活力ある組織づくりを推進します		
1	勤務時間の弾力的運用	ローテーション職場を中心に、窓口開設時間の延長に合わせた対応を行い、超過勤務の縮減を図った。
2	異職種交流の推進	平成17年度の配置を継続して行った。
3	職員定数の削減・適正化	平成 19 年度当初において、民間委託・非常勤化等の取り組みにより、78 人の削減を達成することができた。
4	給与・福利事務の一本化	平成 18 年4月から職員課に統合した、学校職員の被服貸与を除く福利事務について、一本化の検証を行った。また、職員課福利係と学校運営課教職員係に別れている嘱託員・パート・アルバイトの社会保険・労働保険事務について、福利係に専用ソフトを導入し、平成 19 年 3 月から事務を福利係に一本化した。
5	組織の改編	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政管理担当課長、行政管理担当係長、管理指導主任を設置した。 ○ 杉並福祉事務所、高円寺事務所担当課長、高井戸事務所担当課長を設置した。 ○ 教育委員会事務局については、4 機能に重点を置いて組織を改編した。(学校運営課を廃止し、庶務課に統合した。また、指導室を廃止し、教育人事企画課、教育改革推進課を設置した。等) ○ 収入役の廃止に伴い、会計管理室を設置した。
6	再任用職員の活用	平成 19 年 4 月 1 日付けで、新たに 4 名を採用したほか、更新を含め、11 名を配置した。
7	職員研修(能力開発)の執行体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別区共同研修の選択制移行に伴い、平成 19 年度研修実施体制の検討を行った。 ○ 庶務事務(研修)システムの構築に関し係内で検討した。
8	能力開発の推進	特別区共同研修の選択制移行に伴う平成 19 年度研修カリキュラムの検討を行い、特に、区に必要な人材育成のために階層別研修の充実を図った。
9	時代の変化に対応した人事制度改革	「職員チャレンジ目標自己申告制度」により、能力と業績に基づく人事制度改革を推進した。
10	附属機関等の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 附属機関等の実施状況の調査を 2 回行った(平成 19 年 2 月現在設置数は附属機関:30、懇談会等:58) ○ 指定管理者制度の導入に合わせ、図書館協議会の委員定数等の見直しを図った。

	項目名	主な取組内容
11	障害者福祉会館の運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員会や委員会に出席し、情報の提供や収集を行うなど、運営協議会との連携を図った。 ○ 利用者の意向調査を実施し、サービス内容を検証した。
12	保健福祉サービスの総合的提供のための連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉事務所の組織体制、仕事の進め方について検討・調整を行い、平成19年4月、3福祉事務所を統合した。 ○ 平成20年4月の医療制度改革に伴う特定健診・特定保健指導の実施について、検討する課題の方向性を確認した。
13	保健所の少数職種の業務の見直し	保健所の少数・専門職種の活用及び業務のあり方について、保健所内に検討組織を設置し、今後の見直しの方向性を検討した。
14	学校職員の配置体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年4月1日現在において、一般事務7名、用務5名の職員数削減を図った。 ○ 平成18年度から用務業務等委託を開始した2校について、実施状況を検証した。平成19年度より新たに用務業務委託を2校開始することとした。
* 継続事項		
	保育園調理業務	調理・用務業務委託実施園(3園)を定め、実施に向けた準備を行った。
	保育園用務業務	
(4) 事務事業の見直しを進めます		
1	PFI手法の活用	施設建設等への活用の可能性について検討を行ったが、具体的な検討には至っていない。
2	庶務事務システムの構築	出勤確認用ICカードの導入のほか、制度運用の見直しを行い、平成19年4月から本格稼働を開始した。
3	職員住宅の廃止・転用	地権者との折衝が進み、現況測量を実施し土地の境界立会いを実施した。
4	住基・印鑑システム障害時リカバリーシステムの構築	開発を見送ったため、実績なし。
5	戸籍システムの構築	実施計画を予算化するとともに、IT推進会議・情報セキュリティ運営委員会・個人情報保護審議会において方針が了承された。
6	経済的給付のあり方を見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法により利用者負担が導入されたことに伴い、激減緩和と低所得者への観点から、利用者負担の軽減策を実施した。 ○ 障害基礎調査などにより障害者の生活実態を把握し、手当等を含めた適正な給付と利用者負担について検討した。

	項目名	主な取組内容
7	画像レセプト導入による給付事務の見直し	画像レセプトによる資格・内容点検の効率化を図るとともに、国保の医療費データから年齢階級別の受診状況や疾病別の医療費等を分析し、杉並区的生活習慣病に関する情報として健康都市白書にまとめた。
8	がん検診の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療制度改革による区民健診の再構築に伴い、健診と同時に実施しているがん検診の実施方法について今後の方向性を検討した。 ○ 精密検査受診率ならびに結果把握率向上のため、今後の見直しの方向性を検討した。 ○ 乳がん検診受診期間を一部変更し、区民の利便性を向上させた。
9	道路整備・維持補修の見直し	舗装構造の省資源工法、資材のリサイクル化を推進し、道路維持管理システムの構築用データの収集整理を行った。
10	区営住宅集会所の地域開放	自治会との協議が整った集会所に、冷暖房機、給湯器の設置など必要な施設改修等を行い、区営住宅2ヵ所の集会所を地域開放し、全21ヵ所のうち、13ヵ所を地域開放した。
3 財源の確保と負担の公平化の実現		
(1) 財源の確保を図ります		
1	広告収入の確保	「高齢者のしおり」発行にあわせ、広告を掲載し収入の確保を図るとともに、広告収入を活用したすぎ丸の運行・避難誘導街区標示板等の整備を行った。
2	特別区民税等の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年6月には、特別区民税等のコンビニ収納を開始し、納税者の利便性の拡大を図った。 ○ 新規滞納者を減少させるため、強化月間として11月から1月にかけて現年度分滞納者に対し、全課体制で電話催告を実施した。
3	国民健康保険料の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現年度分滞納者に対し電話催告を集中して行い、納付交渉へ結びつけた。 ○ 滞納者の分割納付交渉に際し、現年納期内納付を条件とするなど、現年収納率向上に結びつける取組みを行った。 ○ 口座振替の未加入世帯へ往復はがきで口座勧奨を行った。
4	介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法改正に伴う報酬体系及びサービスの変更について、個別・集団指導を実施した。 ○ 実地指導については都と連携をとって実施した。返還額は、一斉自主点検と合わせて約12,817千円であった。 ○ 介護給付費通知書については利用者への送付を4回行い、利用者に介護保険利用状況の確認を促した。
5	保育料の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 滞納管理システムの運用と検証を行い、動作の安定化を確認した。 ○ 滞納者に対する滞納処分の本格実施に向けた納付勧奨を実施した。

	項目名	主な取組内容
6	学童クラブ利用料の収納率の向上	口座振替の勧奨、電話催告、現場職員(児童館長等)による催告などを実施した。
7	区営住宅等使用料の収入未済の解消	滞納整理のためのマニュアルを作成し、長期・高額になりがちな滞納者にも頻繁に連絡を取るなど、支払いが滞ることがないように指導した。その結果、昨年度と比べ滞納額を減少させることができた。
(2) 資産の有効活用を図ります		
1	区有施設の有効活用	施設の建物・利用・運営状況等から施設の総合評価を行い、報告書としてまとめた。
2	本庁舎の計画的保全	本庁舎の建築・電気設備・機械設備の各部位について、中長期保全計画(素案)を作成した。
3	区有財産の有効活用	旧青梅寮建物の移築もしくは部材の再利用者をNPOに依頼するとともに青梅市と売却折衝を行ったが合意に至らず引き続き折衝を行う。旧富津学園については土地価格鑑定委託し処分方法を検討した。
(3) 負担の公平化を図ります		
1	補助金の見直し	平成 17 年度の補助金適正化審査会提言の方向性に沿って検討し、平成 19 年度予算に反映した。(廃止 14 件、縮減 34 件、新設 16 件、拡充 27 件、継続 81 件)
2	使用料・手数料等の見直し	他の自治体との情報の交換・収集を行うとともに、条例改正に関連する使用料、手数料の見直しを行った。
3	福祉資金貸付制度の見直しと償還率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急小口資金、女性福祉資金の債権管理事務の移管に伴い、制度に関する調整・検討を行った。 ○ 福祉事務所との連絡会を 3 回実施し、応急小口資金について、対応マニュアルを作成した。 ○ 生業資金の違約金データの整理を行い、減免基準の検討を行った。 ○ 夜間の電話督促を行い、償還実績の向上が見られた。
4	保育園保育料の見直し	改正後の所得税法を基に、平成 19・20 年度の保育料を試算し、保護者が受ける影響について調査した。
5	家庭ごみ有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般廃棄物処理基本計画の改定に関する環境清掃審議会で、家庭ごみ有料化についても審議することとなった。 ○ 基本計画の基礎調査として、家庭ごみ有料化導入の賛否、効果、課題等について、区民アンケート調査の中でまとめた。
6	私立幼稚園保護者負担軽減補助金等の見直し	所得制限等々の見直し、バウチャー制度の検討に向けての情報収集を行ってきたが結論には至らなかった。

	項目名	主な取組内容
(4) 財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します		
1	財政健全化への総合的な取組みと財政情報の公表	自立した安定的な財政基盤を確立し、財政運営の透明性向上を図るため「財政白書」や「予算の概要」、決算や財政運営の状況等について冊子や広報、ホームページで公開した。
2	予算制度の改革	新財務会計システムの構築を目指し詳細設計を行い、新システムへの円滑な移行のための検討・準備を実施するとともに、公会計制度について研修等により情報収集・研究を行った。
3	公債費負担の軽減	将来に向けた財政負担を計画的に縮減し、平成 19 年度末の区債残高 500 億円以下の目標を達成するため、住民参加型市場公募債を含め新規起債の発行を全て取り止めた。
4	減税補てん債の発行取止め	平成 19 年度発行取止めの計画を 1 年前倒しで実施し、新規発行を取り止めた。

平成18年度 主要施策の成果

登録印刷物番号

19-0046

平成19年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(大代表)

- この冊子は、再生紙を使用しています。

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ